

浜松市公共施設等総合管理計画

～持続可能な行財政運営のために～

平成28年3月
(令和3年4月改訂)

浜 松 市

◆浜松市公共施設等総合管理計画

第1章 基本的事項	P 1
1. はじめに	P 1
2. 本計画の位置付け	P 2
3. 計画期間	P 2
4. 対象とする資産	P 3
5. 本計画の構成	P 3
第2章 本市の概況（人口・財政・資産）	P 4
1. 人口	P 4
(1) 人口推計（市全体）		
(2) 区別人口構成		
2. 財政	P 6
(1) 普通会計決算の概要		
(2) 財政指標の政令指定都市比較		
(3) 中期財政計画		
(4) 財政推移（決算）		
3. 資産	P 9
(1) タテモノ資産の保有状況		
(2) インフラ資産の保有状況		
第3章 保有資産に係る改修・更新経費の各種試算と市投資実績	P 13
1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）	P 13
(1) 試算の考え方		
(2) タテモノ資産に関する試算結果		
(3) インフラ資産に関する試算結果		
2. 改修・更新経費の試算（長寿命化後）	P 16
(1) 本市におけるタテモノ資産の長寿命化の取組み		
(2) 試算の考え方		
(3) タテモノ資産に関する試算結果（長寿命化後）		
(4) インフラ資産に関する試算結果（長寿命化後）		
3. 改修・更新及び新規整備に係る市投資実績額	P 18
(1) タテモノ資産		
(2) インフラ資産		
4. 試算値と実績額の比較	P 20
第4章 これまでの資産経営の取組み	P 21

第5章	これからの資産経営の基本的な考え方	・・・・・・・・・・	P 22
1.	資産経営の基本理念	・・・・・・・・・・	P 22
2.	目指すべき資産経営のすがた	・・・・・・・・・・	P 23
3.	実現のための6つの基本的指針	・・・・・・・・・・	P 24
	(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正		
	(2) 安全・安心な公共施設の提供		
	(3) 公共施設の最大限の有効活用		
	(4) 民間活力の積極的な活用		
	(5) まちづくりとの連携及び近隣市町等との連携		
	(6) 実効ある進捗管理		
4.	本計画の目標指標	・・・・・・・・・・	P 32
第6章	タテモノ資産に関する具体的な取組み	・・・・・・・・・・	P 35
1.	タテモノ資産、土地の考え方	・・・・・・・・・・	P 35
2.	タテモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性	・・・・・・・・・・	P 36
	(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたタテモノ資産の見直し		
	(2) 利用者の圏域などを踏まえたタテモノ資産の見直し		
	(3) 利用用途別分類ごとの今後の方向性		
3.	タテモノ資産に関するマネジメントの手法と推進体制	・・・・・・・・	P 48
	(1) マネジメントの手法		
	(2) マネジメントの推進体制		
第7章	インフラ資産に関する具体的な取組み	・・・・・・・・・・	P 50
1.	インフラ資産の考え方	・・・・・・・・・・	P 50
2.	インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性	・・・・・・・・・・	P 50
	(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたインフラ資産の見直し		
	(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性		
3.	インフラ資産に関するマネジメントの手法と推進体制	・・・・・・・・	P 55
	(1) マネジメントの手法		
	(2) マネジメントの推進体制		
資料1	対象タテモノ一覧表 (R2. 4. 1 現在)	・・・・・・・・・・	P 56
資料2	公共施設等総合管理計画の策定の改訂に関する総務省通知	・・・・・・・・	P 80
資料3	官民連携 (PPP) の手法類型	・・・・・・・・・・	P 88
資料4	浜松市公共施設等総合管理計画 (概要版)	・・・・・・・・・・	P 90
資料5	用語解説 (50音順)	・・・・・・・・・・	P 92

1. はじめに

本市の保有する公共施設（タテモノ資産、インフラ資産）、土地などの資産は、平成17年7月の12市町村合併、平成19年4月の政令指定都市移行を契機に、急増しました。

これら資産の建築、整備年度を考慮すると、今後、老朽化に伴う維持管理経費や改修・更新経費が増大し、大きな財政負担となることが見込まれており、この問題意識のもと、本市では、平成20年度に専門組織として資産経営課を設置し、タテモノ資産の見直しや維持管理コストの適正化、長寿命化など様々な取り組みを行ってきました。

また、本市は、平成26年12月に30年後の未来ビジョンとそこへの道筋を示した浜松市総合計画基本構想・基本計画を策定しました。この計画は、これまで経験したことのない少子高齢化を伴う人口減少を前提とし、真正面から受け止めた上で、様々な課題を解決し理想の姿に到達する道筋を示したところに特徴があります。

人口減少に起因する資産の遊休化、稼働率の低下、税収の減少の懸念と老朽化が進む資産の維持管理、改修・更新経費の増大、更には近年の本市における投資実績を踏まえると、これまでの取り組みはまだ充分とは言えず、すべての資産を従来どおりの形態で将来にわたって維持管理していくことは不可能な状況と考えられます。

こうしたことから、タテモノ資産や道路・橋りょうなどのインフラ資産を含めた市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、平成27年度以降における資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として「浜松市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に決めました。

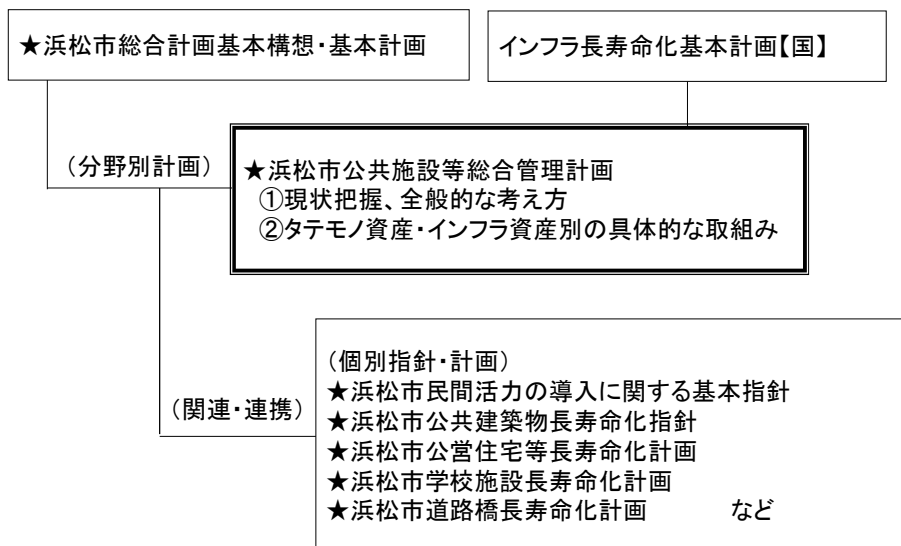
令和2年度で計画期間の中間年を経過し、個別施設計画の策定が進んでいることと「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」（平成30年2月、総務省通知）により、計画の不断の見直し・充実等が求められていることから、本計画の見直しを行うこととしました。

2. 本計画の位置付け

本計画は、平成 26 年 4 月 22 日付総務大臣通知による要請事項である「公共施設等総合管理計画」として定めるものです。

また、本市が策定する各種計画などの関連は下図のとおりです。

(参考：各種計画の関連図)



3. 計画期間

本計画の計画期間は平成 27 年度から令和 6 年度の 10 年間とします。

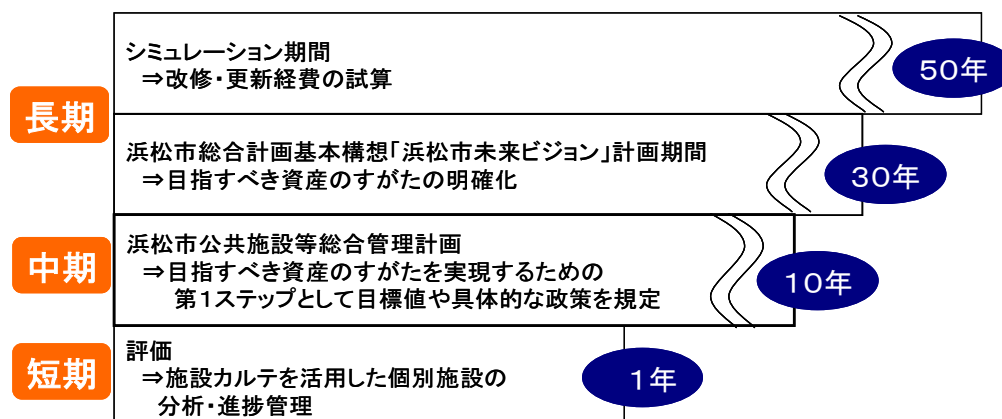
ただし、施設に対するニーズの変化や社会情勢の変化、各施設の取り組み状況等を踏まえ、5 年を目途に計画の検証、見直しを行うこととします。

資産経営の取組みは、中長期的に継続して取り組むべき性質の政策であるという点や、浜松市総合計画基本計画の期間（10 年間）を踏まえたものです。

一方、浜松市総合計画基本構想は、30 年を計画期間として 30 年後の未来ビジョンを示しています。本計画においても、30 年後の目指すべき資産経営のすがたを定めたり、50 年にわたる改修・更新経費の試算を行うなど、10 年を大きく超える長期的な視点を計画策定の前提とします。

また、短期的には、施設カルテを活用し、毎年度、施設の分析、進捗管理を行い、本計画の実効性を担保します。

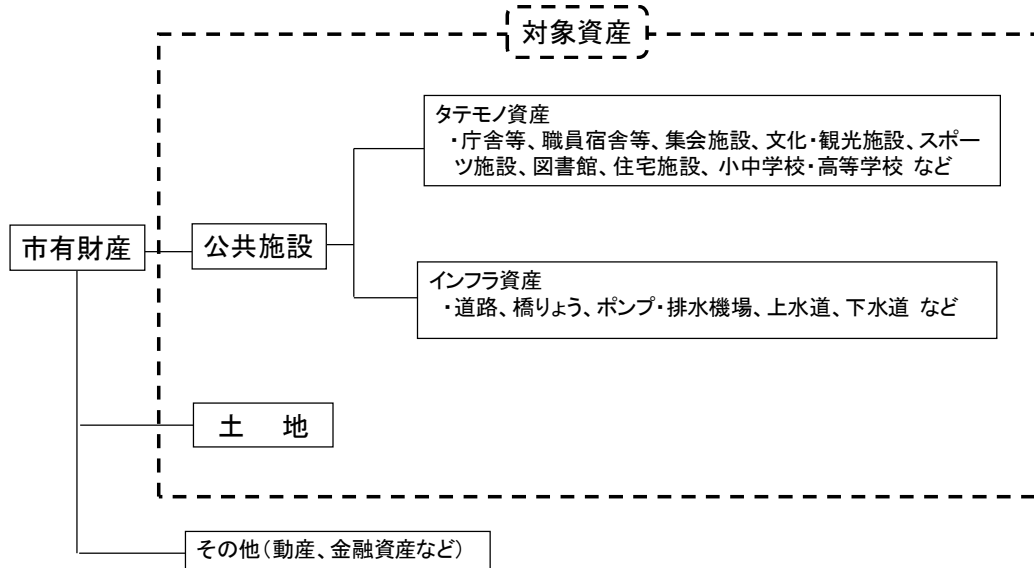
(参考イメージ)



4. 対象とする資産

本市の所有する財産のうちタテモノ資産（公共建築物）、インフラ資産を含む全ての公共施設及び土地を対象とします。

(参考：本計画の対象資産)



5. 本計画の構成

本計画は、第1章で基本的事項を示し、第2章から第4章において現状把握と分析を示します。当該結果に基づき、第5章でこれからの資産経営の基本的な考え方を提示した上で、第6章及び第7章においてタテモノ資産、インフラ資産各々の具体的な取組みを記述します。

(参考イメージ)

●第1章
基本的事項

●第2章～第4章
現状把握と分析

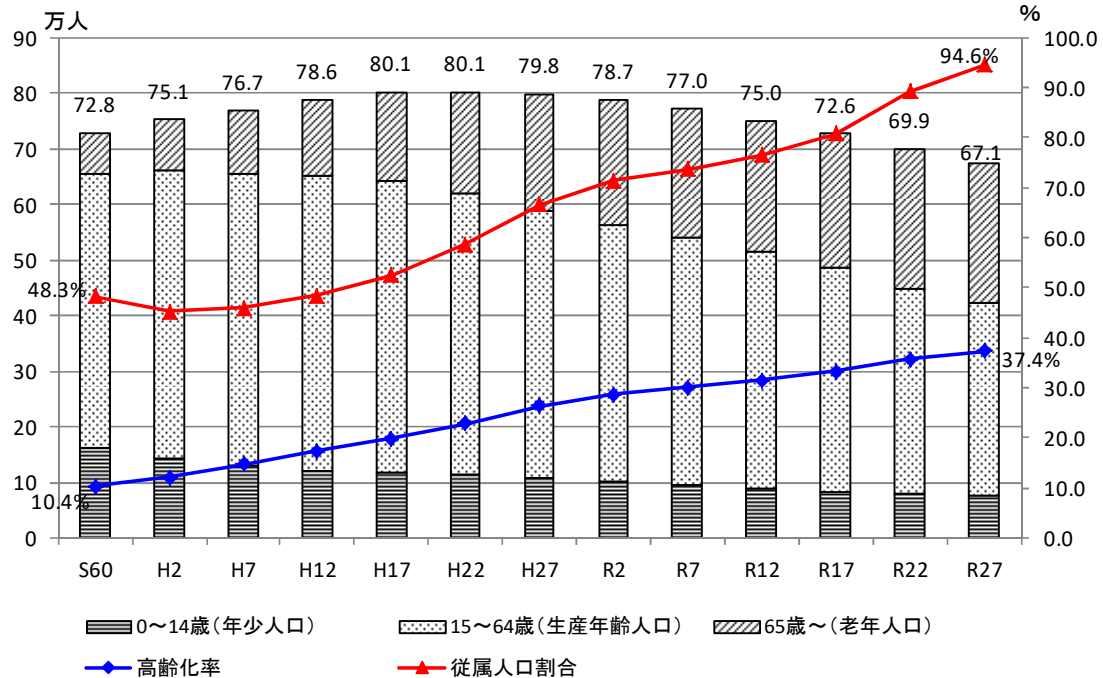
●第5章
資産経営の基本的な考え方

●第6章、第7章
具体的な取組み
(タテモノ資産・インフラ資産)

第2章 本市の概況（人口・財政・資産）

1. 人口

(1) 人口推計（市全体）



区 分	実績 ←							→ 推計						(単位:人)
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	
0~14歳(年少人口)	161,873	142,911	128,424	119,975	116,137	113,261	108,606	102,269	94,695	88,415	82,958	79,023	75,447	
15~64歳(生産年齢人口)	490,869	516,798	524,902	529,298	524,774	504,409	478,701	459,358	443,527	424,877	401,600	369,195	345,073	
65歳~(老年人口)	75,424	91,521	113,403	136,923	160,086	183,196	210,673	225,600	232,155	236,628	241,361	250,300	250,850	
総数	728,166	751,230	766,729	786,196	800,997	800,866	797,980	787,227	770,377	749,919	725,919	698,518	671,371	
高齢化率	10.4%	12.2%	14.8%	17.4%	20.0%	22.9%	26.4%	28.7%	30.1%	31.6%	33.2%	35.8%	37.4%	
従属人口割合	48.3%	45.4%	46.1%	48.5%	52.6%	58.8%	66.7%	71.4%	73.7%	76.5%	80.8%	89.2%	94.6%	

S60~H27 は国勢調査

※推計は「浜松市“やらまいか”人口ビジョン」(令和2年3月)を加工

※高齢化率…総人口に対する老年人口の比率【高齢化率=(老年人口÷総人口)×100】

※従属人口割合…人口統計学において、年少人口と老年人口を合わせて従属人口と呼ぶ。その年齢層の人口が、経済的及び社会的に生産年齢人口に依存しているという意味。

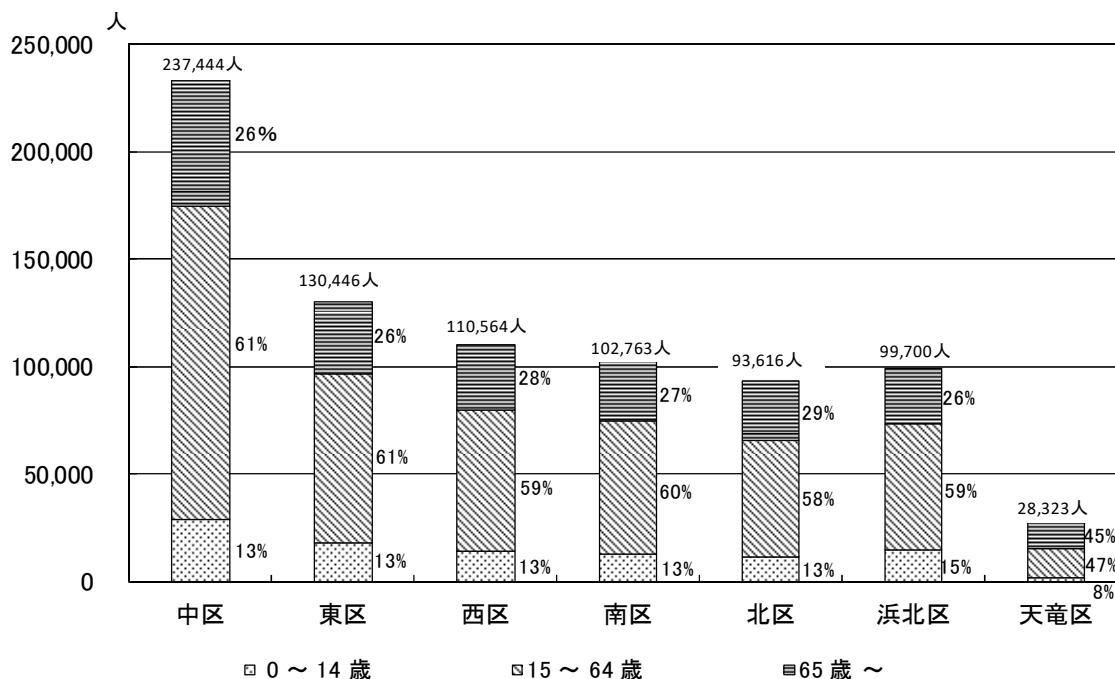
【従属人口割合={ (年少人口+老年人口) ÷ 生産年齢人口 } × 100】

※表示単位未満を四捨五入しているため総数が合わない場合がある

◆ポイント

- ・増加傾向にあった本市人口は、平成20年をピークとして減少局面に入っています。
 - ・人口減少は、今後も続き、令和27年には67.1万人となることが推計されています。
 - ・年齢区分別に見ると、少子高齢化が進展し、年少人口は、平成22年の11.3万人（総人口比14.1%）から、令和27年には7.5万人（同11.2%）に減少する一方、65歳以上の老年人口は、平成22年の18.3万人（同22.9%）から、令和27年には25万人（同37.4%）に増加することが推計されています。
- 結果、従属人口割合も平成22年の58.8%から令和27年の94.6%と増加し、生産年齢人口への依存度が大きく高まります。

(2) 区別人口構成



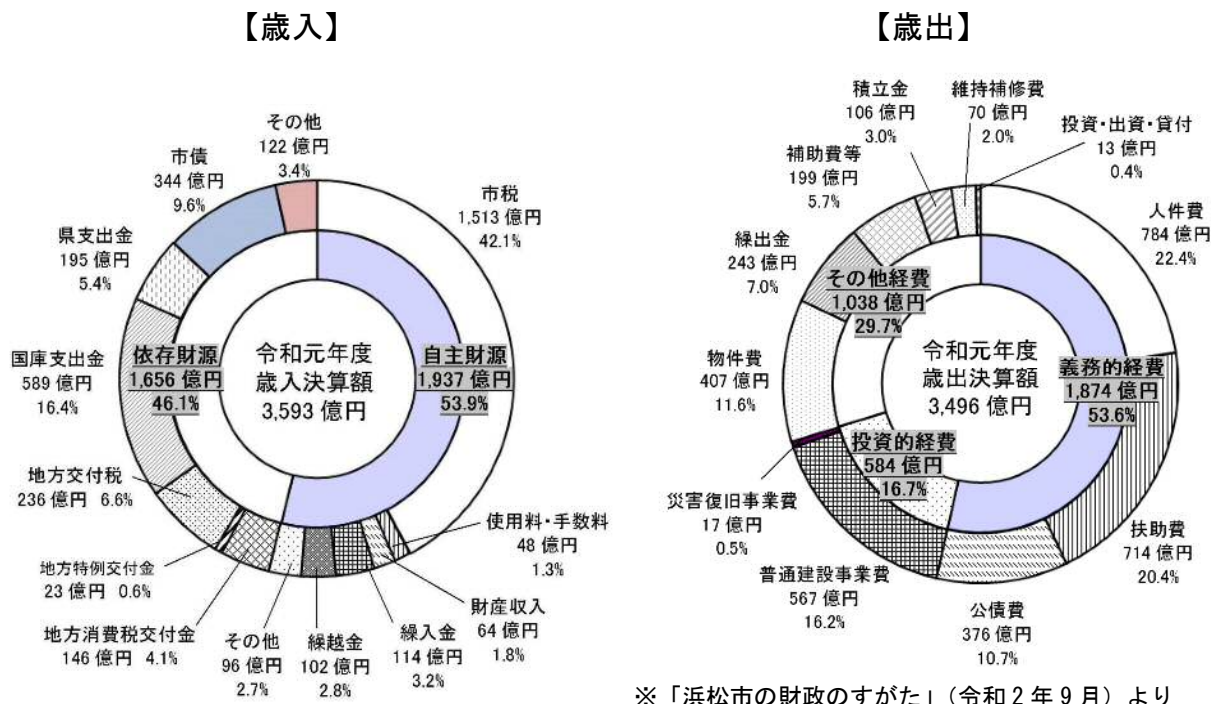
※「浜松市の人口（概要）」（令和元年10月1日）より

◆ポイント

- ・本市は、基礎自治体では全国で2番目の広大な市域を有し、都市部から中山間地域までが存在する「国土縮図型都市」と言われており、地域ごとの人口や高齢化率にバラつきがあります。
- ・他区と比較し、天竜区の65歳以上の人口割合が最も高くなっています。

2. 財政

(1) 普通会計決算の概要



(2) 財政指標の政令指定都市比較

(単位：億円)

区分	H19	H23	H26	H29	H30	R1	政令指定都市	類似都市	
財政力指数	0.91	0.86	0.88	0.89	0.88	0.87	0.85	0.83	
決算構成比率	義務的経費								
	人件費	19%	16%	16%	24%	24%	22%	21%	
	扶助費	13%	20%	22%	21%	21%	20%	25%	
	公債費	14%	13%	14%	12%	11%	11%	10%	
	計	47%	48%	52%	56%	56%	54%	58%	
投資的経費	22%	19%	15%	14%	14%	17%	12%	14%	
その他	31%	33%	33%	31%	31%	30%	30%	29%	
フロー指標	経常収支比率	86.4%	87.7%	91.7%	91.6%	89.8%	92.7%	97.0%	95.4%
	実質公債費比率	12.9%	11.7%	10.2%	7.4%	6.5%	5.5%	7.1%	6.0%
ストック指標	市債残高	5,493	5,212	4,904	4,681	4,576	4,484	-	-
	基金残高	248	288	452	417	461	454	-	-
	将来負担比率	124.3%	52.9%	-	-	-	-	88.4%	48.5%

※「浜松市の財政のすがた」(各年)を加工

- ※「財政力指数」、「実質公債費比率」は3ヵ年平均
- ※「決算構成比率」、「経常収支比率」、「基金残高」は各年度普通会計決算
- ※「決算構成比率」は加重平均、それ以外の財政指標(「市債残高」、「基金残高」等)は単純平均
- ※「決算構成比率」は表示単位未満を端数調整しているため、合計値と一致しないことがある
- ※「経常収支比率」は、臨時財政対策債発行額を経常一般財源としたもの
- ※「市債残高」は、一般会計、特別会計、企業会計の合計(満期一括償還積立分は、償還したものとみなし、市債残高に含めない)
- ※「基金残高」には減債基金への満期一括償還積立分を含まない。また、「市債残高」、「基金残高」の両指標は絶対値の指標であり、財政規模の異なる他都市との比較に意味はないことから、政令指定都市、類似都市欄は「-」となっている
- ※「政令指定都市」、「類似都市」は、令和元年度普通会計決算(令和2年8月現在の速報値)の本市を含む平均値
- ※「類似都市」とは平成13年以降に市町村合併を行い、政令指定都市に移行した8都市(さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市、熊本市)

◆ポイント

- ・政令指定都市移行(平成19年)後、不断の行財政改革への取組みにより、財政指標は全般的には改善傾向が見られます。政令指定都市などとの比較ではストック指標、フロー指標ともに良好と言えます。

(3) 中期財政計画

中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、中期的な歳入及び歳出の見込み、財政指標の目標などを盛り込んだ中期財政計画を平成 27 年 3 月に策定しました。

計画期間は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で、財政指標の目標は、一人当たりの市債残高について「平成 26 年度末見通しの 612 千円/人を令和 6 年度末までに、10%削減し、550 千円/人以下とする」こととしています。

また、補足目標として、フロー指標の実質公債費比率を「類似政令指定都市平均を下回る」こと、ストック指標の将来負担比率を「実質 0%近傍を維持する」こととしています。

(参考：一人当たりの市債残高)

(単位:億円)

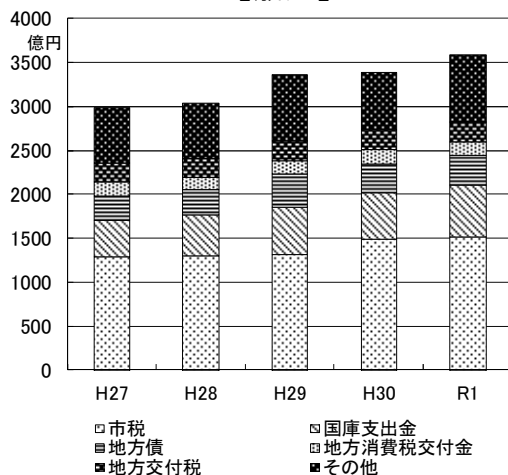
区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
市債残高	I 一般会計	2,747	2,717	2,647	2,650	2,635	2,658	2,621	2,587	2,560	2,544	2,528
	うち臨時財政対策債	1,059	1,086	1,098	1,152	1,167	1,152	1,123	1,165	1,198	1,224	1,257
	II 特別会計	91	87	83	38	33	28	25	23	22	21	20
	III 企業会計	2,117	2,058	2,119	2,094	2,028	1,968	1,946	2,037	1,976	1,844	1,759
	1 病院	207	199	187	176	164	158	191	339	336	262	236
	2 水道	219	213	213	250	249	249	249	248	248	248	246
	3 下水道	1,692	1,646	1,719	1,668	1,615	1,561	1,506	1,450	1,392	1,335	1,277
	合計(I + II + III)	4,956	4,862	4,849	4,782	4,695	4,653	4,592	4,646	4,558	4,410	4,308
	一人当たり市債残高 (千円)	612	602	601	595	586	582	577	585	577	560	550

※「中期財政計画」(平成 27 年 3 月) を加工

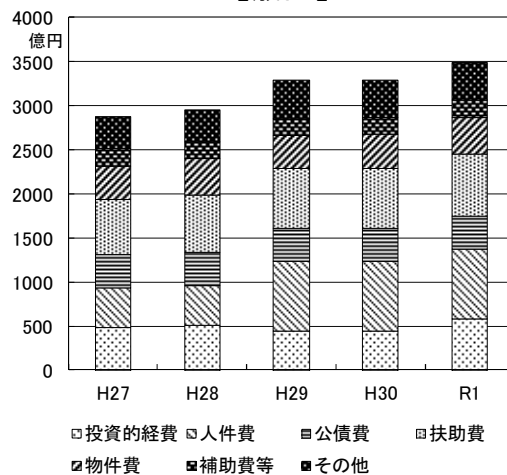
※H26 数値は計画策定時のものであり、決算値とは異なる

(4) 財政推移 (決算)

【歳入】



【歳出】



※「浜松市の財政のすがた」(令和 2 年 9 月) より

(参考：「中期財政計画」(平成 27 年 3 月 財務部財政課) より抜粋)

○人口減少・少子高齢化に伴う財政への長期的な影響、懸念

(地方税財政制度が現行どおりとした場合)

(歳入)

・市税等

生産年齢人口の減少に伴う個人住民税など所得課税の減少が懸念される。また、総人口の減少に伴う消費活動の総量低下により、消費税をはじめとした消費課税の減少が懸念される。

・地方交付税

所得税、消費税等の国税を原資とする地方交付税においても上記の市税等と同様のことが懸念される。

(歳出)

・社会保障関連経費

老年人口の増加に伴い、高齢者に対する扶助費や国民健康保険、介護保険など各種社会保障関連経費の増加が懸念される。

(その他の関連する留意点)

・行政効率の低下

人口が減少し、人口密度が低くなると、一般的には行政効率は低下する。

・公共施設等の統廃合・長寿命化

学校、公営住宅などの公共建築物、道路・橋りょうや上下水道管路などのインフラの更新等に多額の経費が見込まれるため、公共施設等の統廃合・長寿命化が一層求められる。

・一人当たり市債残高

人口減少下においては、市債残高が一定であっても一人当たり市債残高は増加する。

○中長期的な財政運営指針となる中期財政計画の必要性

上記を踏まえると、人口減少下においてこそ、中長期的な視点から財政の健全化を意識して財政運営を行うことが重要。

まずは、30 年先の将来を念頭に今後 10 年の市が実行する総合的な施策を定めた浜松市総合計画基本計画と同じ 10 年を対象期間に中期財政計画を策定し、一人あたり市債残高の縮減を主たる目標とする。

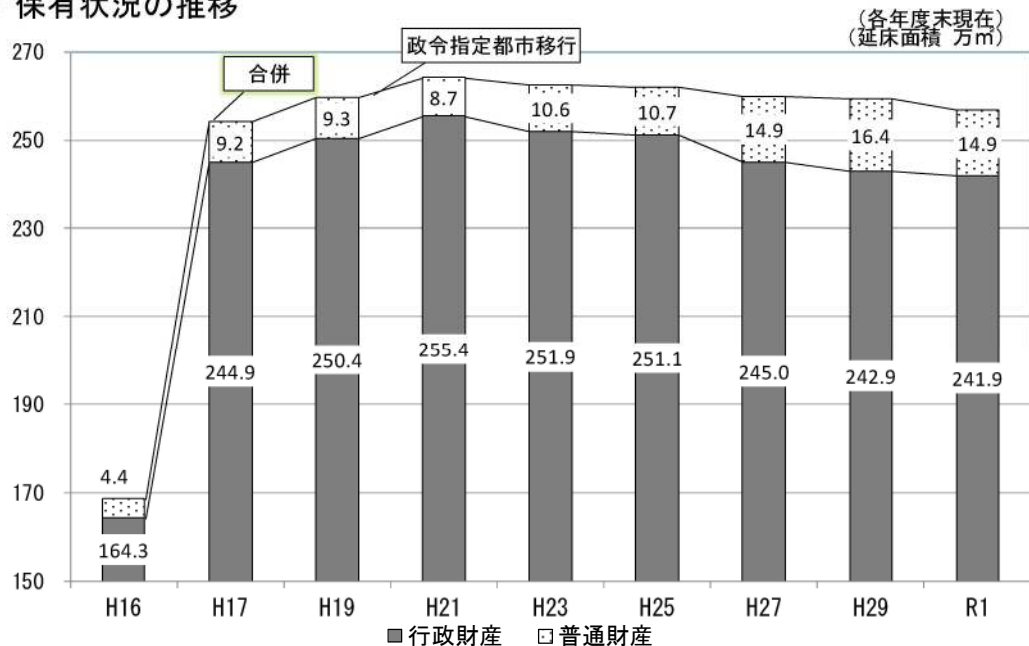
◆ポイント

- ・上記、参考で抜粋した中期財政計画にも記載されているように、今後、人口減少下では市税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではありません。
- ・一方、行政効率の低下の中で、歳出においては、社会保障関連経費の増加が見込まれます。
- ・このことを踏まえると、タテモノ資産やインフラ資産の今後の維持管理、改修・更新経費の増加に対しては、予算の増額による対応は現実的ではなく、経費が増加しないもしくは減少するような資産経営を行う必要があります。

3. 資産

(1) タテモノ資産の保有状況

① 保有状況の推移



② 利用用途別保有状況 (行政財産)

(R2.4.1現在)

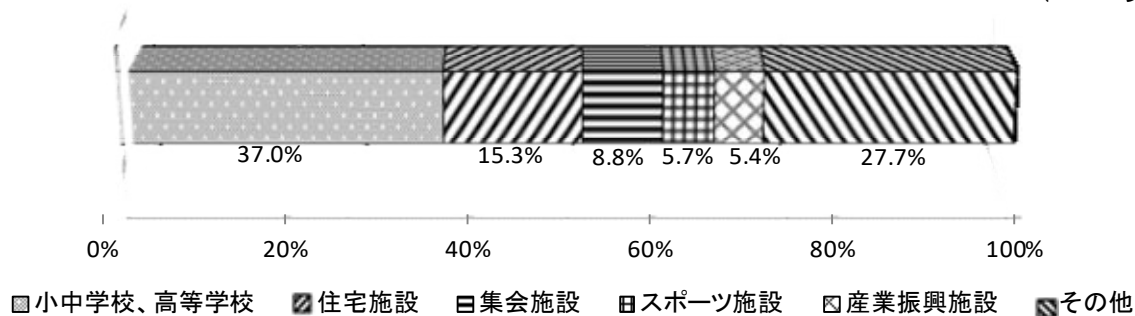
利用用途別分類	内 容	施設数	延床面積 (㎡)
1	庁舎等	32	108,037
2	職員宿舍等	16	5,467
3	集会施設	99	221,002
4	文化・観光施設	52	74,581
5	スポーツ施設	45	138,832
6	図書館	18	33,834
7	児童福祉施設	74	17,970
8	保育園・幼稚園	80	66,734
9	保健施設	9	14,415
10	高齢者福祉施設	19	23,539
11	その他福祉施設	8	15,622
12	産業振興施設	7	142,260
13	住宅施設	86	383,243
14	消防施設	143	44,333
15	小中学校・高等学校	142	926,863
16	その他教育施設	14	28,880
17	公園施設	141	7,630
18	書庫・倉庫	51	17,933
19	駐車場・駐輪場	32	66,592
20	清掃施設	12	79,617
21	火葬場・斎場	7	7,500
22	病院	12	71,980
23	その他施設	120	8,002
計		1,219	2,504,868

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

※①(年度末財産台帳決算値)と②(4月1日現在の状況)の延床面積は、整理時点などにより一致しない

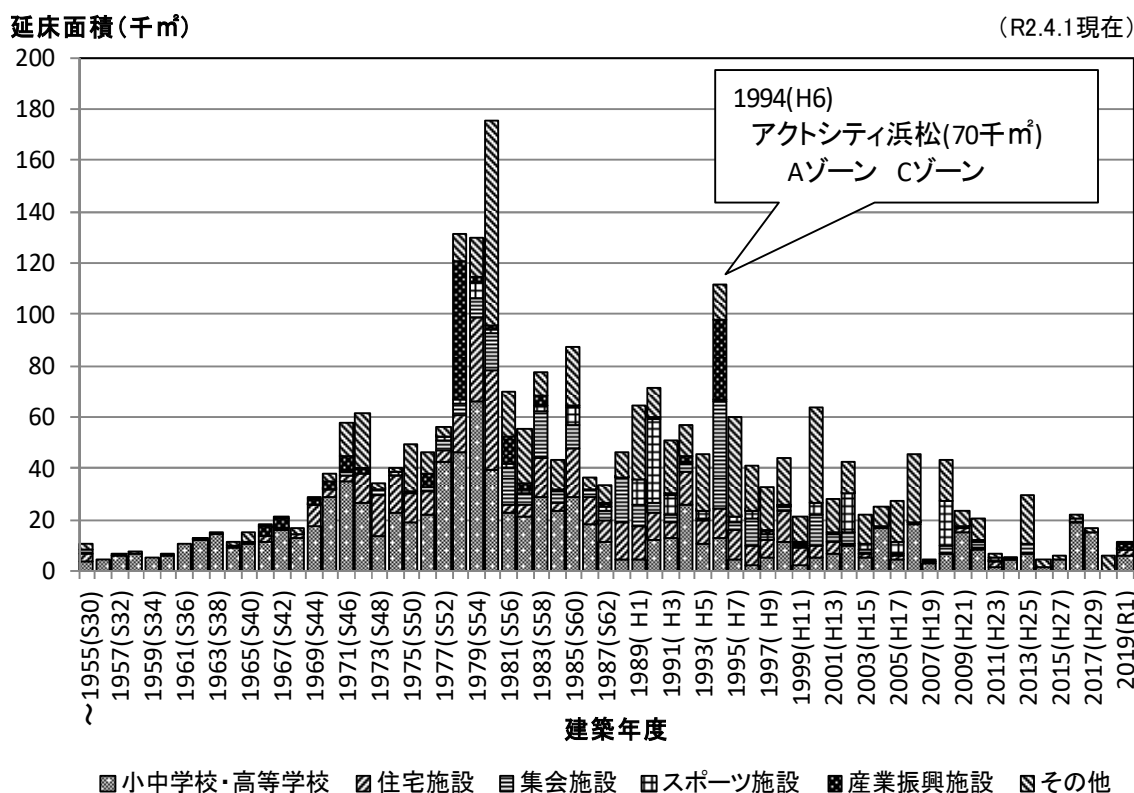
③ 利用用途別延床面積割合

(R2.4.1現在)



④ 利用用途別建築年度別保有状況

(R2.4.1現在)



◆ポイント

- ・都市化の進展や人口の増加に伴い、1970年代、80年代の20年間で約137万㎡、全体の約54%が建設されています。
- ・今後、老朽化に対する対応や改修・更新時期の一極化が懸念されます。

(2) インフラ資産の保有状況

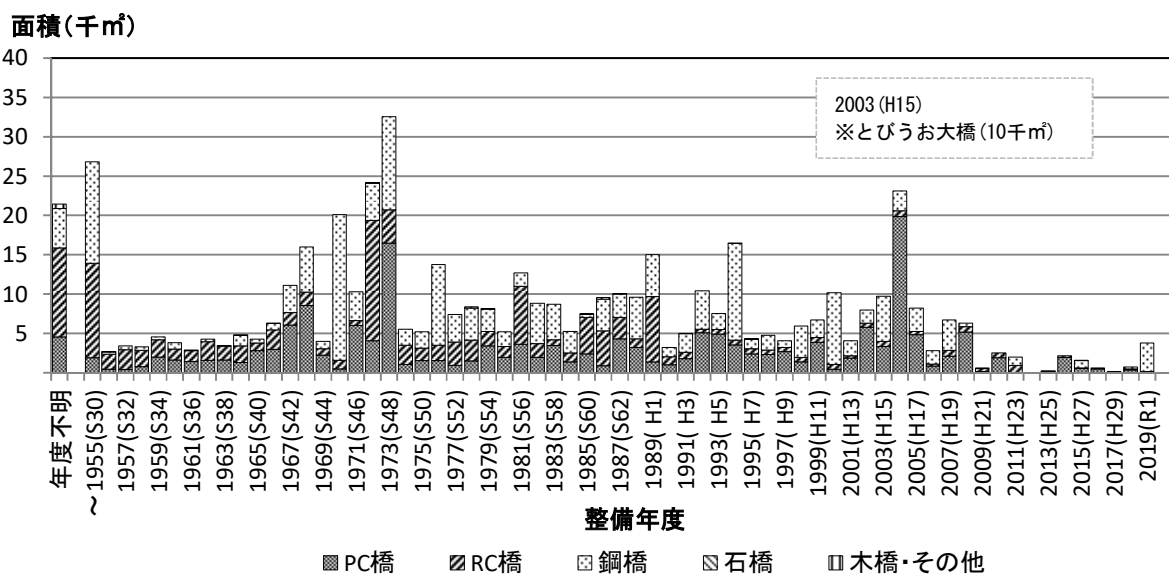
① 利用用途別保有状況

(R2.4.1現在)

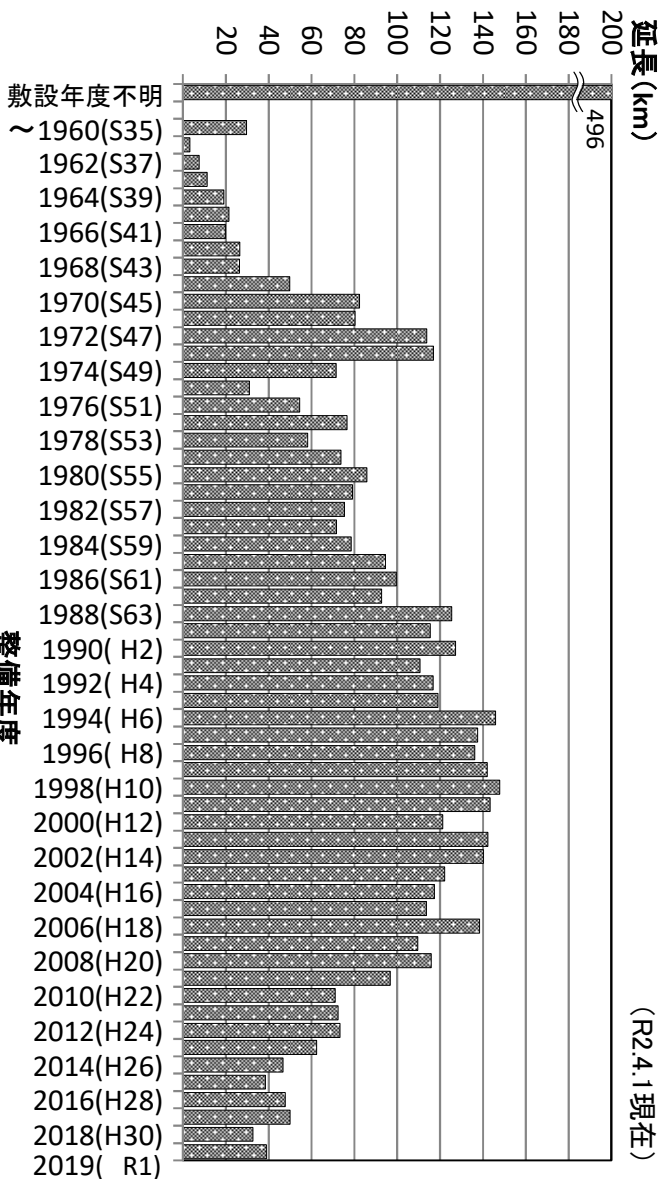
施設分類		内 容		数 量
1	道路	補助国道、県道、市道 (km)		8,489
		農道、林道 (km)		559
2	橋りょう	補助国道、県道、市道 (千㎡)		514
		農道、林道 (千㎡)		18.8
3	ポンプ・排水機場	建	施設数	40
		物	延床面積 (㎡)	6,290
4	上水道	建	施設数	44
			物	延床面積 (㎡)
		管 (km)		5,193
5	下水道	建	施設数	34
			物	延床面積 (㎡)
		管 (km)		3,601
	農業集落排水	建	施設数	4
			物	延床面積 (㎡)
管 (km)		42		

② 利用用途別整備年度別保有状況

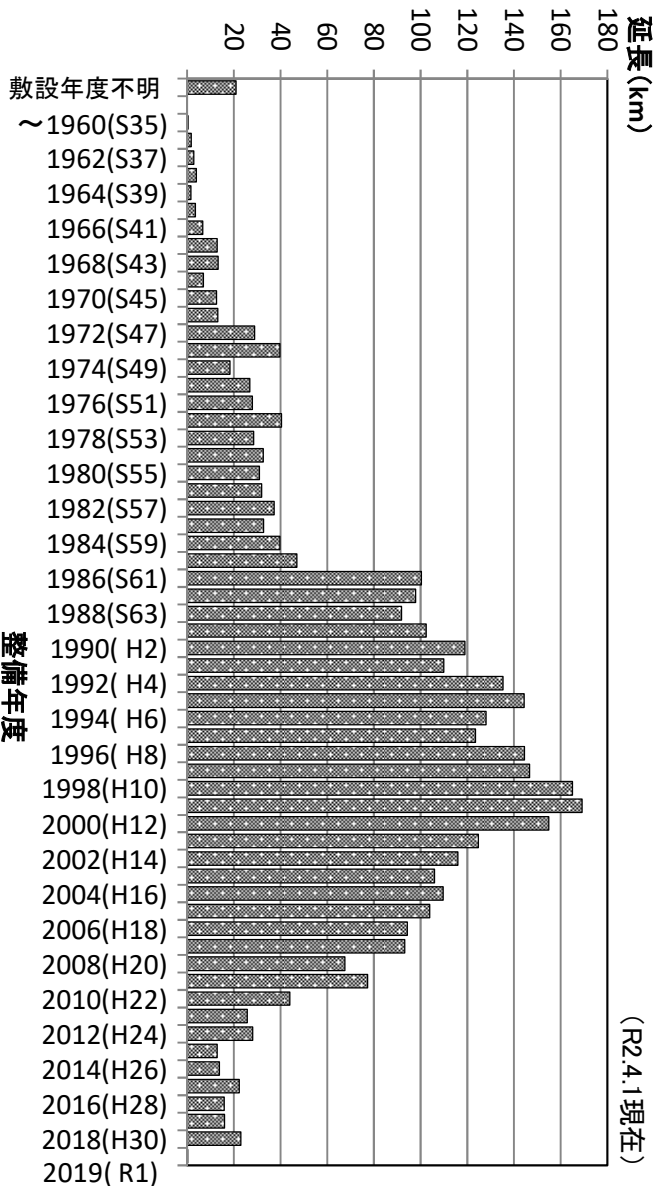
【橋りょう】（農林道を除く）



【上水道管】



【下水道管】



◆ポイント

- 都市化の進展や人口の増加に伴い整備が進められた橋りょう、平成に入って古い管の更新が進んだ上水道管、比較的近年整備が進んだ下水道管といった特徴があります。
- 老朽化への対応、計画的な維持管理・改修による長寿命化、耐震化などが必要となっており、将来の財政需要の抑制、縮減が大きな課題です。

1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）

(1) 試算の考え方

令和2年4月1日現在で保有する資産のすべてを将来にわたって同様に維持管理を続け、耐用年数が来れば、同規模・同水準のものを更新すると仮定する。

総務省ホームページで公開されている更新費用推計ソフト（以下「ソフト」という。）を基本に、以下の考えを本市独自に加えて推計。

- ・ タテモノ資産はソフトで設定された単価ではなく、本市の実績に基づく改修・更新単価を設定
- ・ タテモノ資産はソフトでは仮定されていない小規模改修を設定
- ・ インフラ資産のうち上水道・簡易水道（管）については厚生労働省単価を設定
- ・ タテモノ資産、インフラ資産ともにソフトでは40年で設定されている推計期間を50年で設定

（参考：資産区分ごとの試算方法）

区 分		試算方法
①タテモノ資産及び インフラ資産の建物		新設から15年目、45年目で小規模改修、30年目で大規模改修、60年で更新を行うものと仮定。 個別の建物ごとの新設年度・延床面積のデータに基づき、床面積当たりの施工単価を乗じて積み上げ。
②道路・橋りょう (国・県・市道、 農道、林道)	道 路	舗装を15年ごとに更新するものと仮定。 国、県、市道を一般道路と自転車歩行者道に区分、各々の舗装面積に施工単価を乗じて積み上げ。過去の舗装実績によらず、施工量を毎年一定とする。
	橋りょう	60年ごとに更新するものと仮定。 橋長と構造で区分し、各々の橋りょう面積に施工単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
③上水道・簡易水道(管)		法定耐用年数の40年ごとに更新するものと仮定。 管種(導水管/送水管、配水管)の管径ごとに区分し、各々の延長に更新単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
④下水道・農業集落排水(管)		法定耐用年数の50年ごとに更新するものと仮定。 管径別(6区分)に区分し、各々の延長に更新単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。

(2) タテモノ資産に関する試算結果

- ・改修・更新経費は、今後50年間で1兆2,507億円、1年当たり250億円と試算
- ・現在に比べ、令和元年代、10年代と財政需要は増大し、令和20年から22年には年間500億円以上が必要と試算

① 利用用途別試算値（長寿命化前）

(R2.4.1現在)

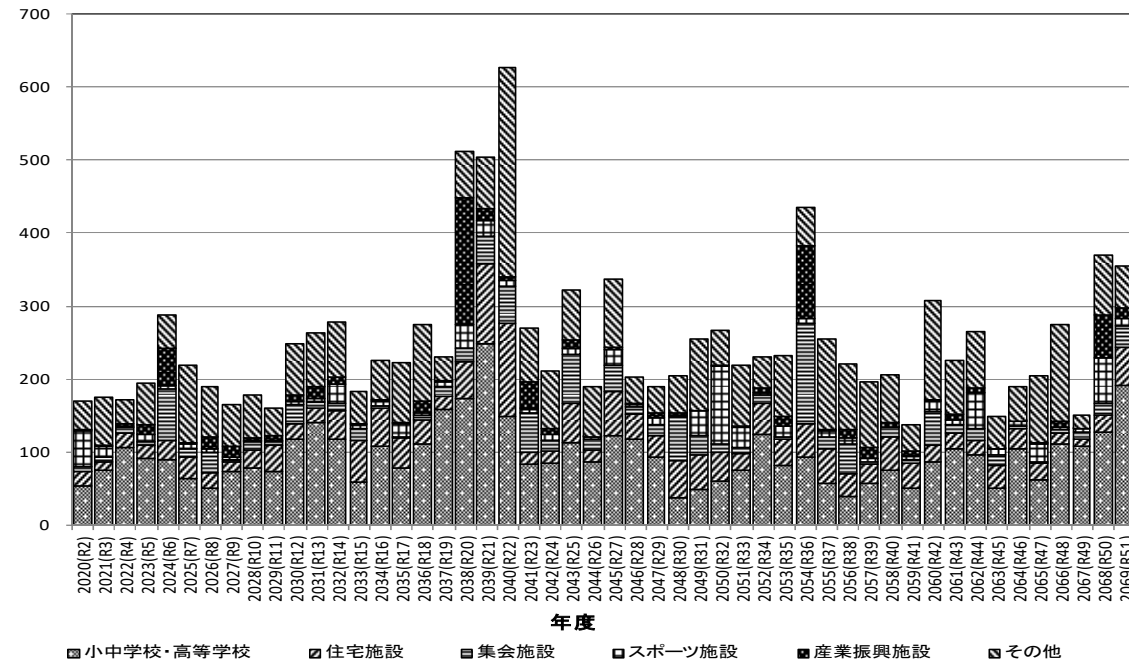
利用用途別分類	内 容	施設数	長寿命化前 試算値 (億円)
1	庁舎等	本庁舎、区役所、第1種協働センター、土木整備事務所など	32
2	職員宿舎等	教職員住宅、医師住宅など	16
3	集会施設	ホール、第2種協働センター、集会所など	99
4	文化・観光施設	美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	52
5	スポーツ施設	グラウンド(器具庫)、水泳場、体育館、武道館など	45
6	図書館	図書館	18
7	児童福祉施設	放課後児童会、子育て支援施設など	74
8	保育園・幼稚園	保育園、幼稚園	80
9	保健施設	保健センターなど	9
10	高齢者福祉施設	ふれあい交流センター、介護予防施設など	19
11	その他福祉施設	障がい者(児)福祉施設、など	8
12	産業振興施設	イベントホール、卸売市場など	7
13	住宅施設	公営住宅など	86
14	消防施設	消防局、消防署、分団詰所など	143
15	小中学校・高等学校	小中学校、高等学校	142
16	その他教育施設	給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	14
17	公園施設	都市公園、農村公園など	141
18	書庫・倉庫	防災倉庫、選挙資材用倉庫など	51
19	駐車場・駐輪場	公共駐車場、駐輪場など	32
20	清掃施設	清掃工場、最終処分場、衛生工場など	12
21	火葬場・斎場	火葬場、斎場	7
22	病院	病院、診療所	12
23	その他施設	地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	120
計		1,219	12,507

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

② 利用用途別年度別試算値（長寿命化前）

億円

(R2.4.1現在)



(3) インフラ資産に関する試算結果

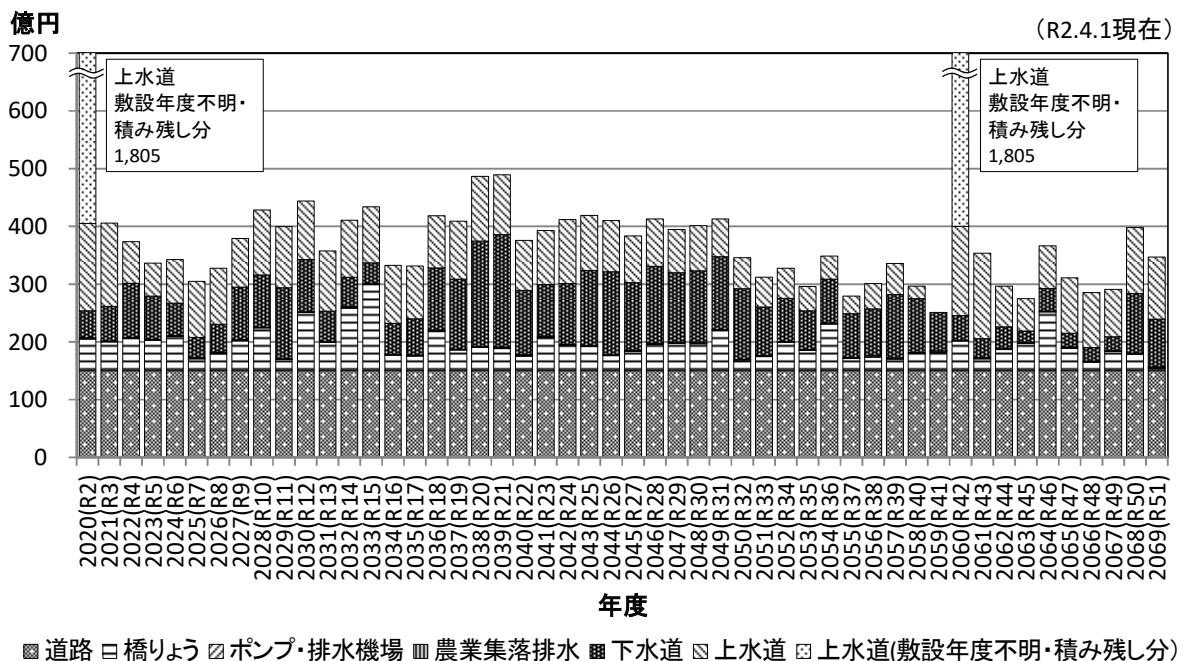
・改修・更新経費は、今後50年間で2兆1,862億円、1年当たり437億円と試算

① 利用用途別試算値（長寿命化前）

			(R2.4.1現在)
	利用用途別分類	内 容	試算値 (億円)
1	道路	補助国道、県道、市道	7,173
		農道、林道	350
2	橋りょう	補助国道、県道、市道	2,171
		農道、林道	75
3	ポンプ・排水機場	建物	33
4	上水道	建物	84
		管	7,765
5	下水道	建物	841
		管	3,310
	農業集落排水	建物	4
		管	56
計			21,862

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある。

② 利用用途別年度別試算値（長寿命化前）



※上水道管の敷設年度不明分及び積み残し分（既に更新年度を経過しているが更新されず残っている管）については、耐用年数を迎えていると見なし、2020（R2）年度及び2060（R42）年度に計上。これらについては「浜松市水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、今後事業費の縮減や平準化を図っていく。

2. 改修・更新経費の試算（長寿命化後）

（1）本市におけるタテモノ資産の長寿命化の取組み

本市では、保有するタテモノ資産の改修を計画的に実施することにより、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物の提供を目的とし、平成29年に公共建築物長寿命化指針を策定しました。

改修経費の抑制や将来の財政負担の平準化を見据え、長期の活用が見込まれる施設を対象に、劣化状況などを網羅的に把握した上で優先順位を定めます。この優先順位に基づき、長期的に躯体を維持するための最低限必要な部位（屋根・外壁・設備）について一定の機能水準確保を基本とした小規模改修工事と、概ね40年に一度、劣化した機能や性能を新築時レベルまで回復させることを目的とした大規模改修工事を行う、長寿命化事業を進めています。

（2）試算の考え方

「1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）」のうち、タテモノ資産及びインフラ資産の建物について、大規模改修を30年目から40年目に、小規模改修を15年目から20年目、45年目から60年目に、更新を60年から80年で行うと仮定します。

（3）タテモノ資産に関する試算結果（長寿命化後）

- ・改修・更新経費は、今後50年間で9,019億円、1年当たり180億円と試算
- ・令和40年頃に財政需要が大きく増え、年間400億円以上が必要と試算

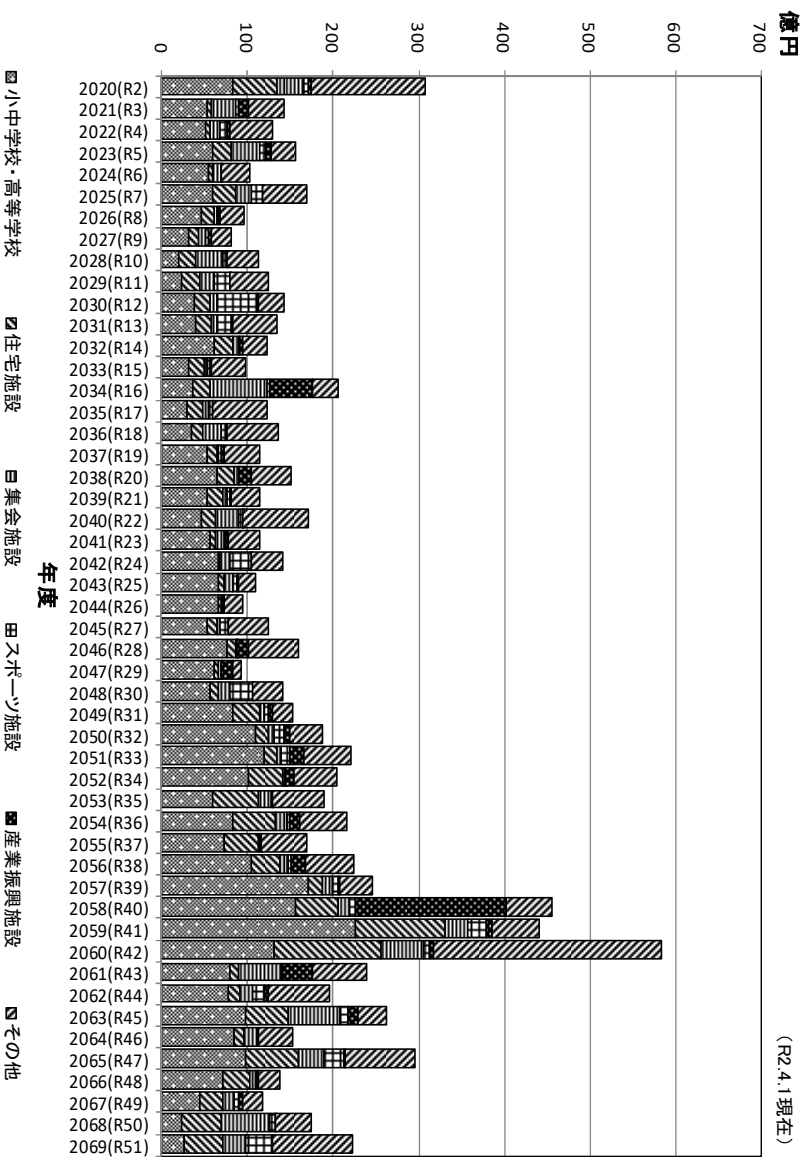
① 利用用途別試算値（長寿命化後）

(R2.4.1現在)

利用用途別分類	内 容	施設数	長寿命化後 試算値 (億円)	
1	庁舎等	本庁舎、区役所、第1種協働センター、土木整備事務所など	32	433
2	職員宿舍等	教職員住宅、医師住宅など	16	21
3	集会施設	ホール、第2種協働センター、集会所など	99	838
4	文化・観光施設	美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舍など	52	262
5	スポーツ施設	グラウンド(器具庫)、水泳場、体育館、武道館など	45	400
6	図書館	図書館	18	121
7	児童福祉施設	放課後児童会、子育て支援施設など	74	55
8	保育園・幼稚園	保育園、幼稚園	80	238
9	保健施設	保健センターなど	9	59
10	高齢者福祉施設	ふれあい交流センター、介護予防施設など	19	92
11	その他福祉施設	障がい者(児)福祉施設、など	8	56
12	産業振興施設	イベントホール、卸売市場など	7	461
13	住宅施設	公営住宅など	86	1,302
14	消防施設	消防局、消防署、分団詰所など	143	183
15	小中学校・高等学校	小中学校、高等学校	142	3,497
16	その他教育施設	給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	14	103
17	公園施設	都市公園、農村公園など	141	45
18	書庫・倉庫	防災倉庫、選挙資材用倉庫など	51	77
19	駐車場・駐輪場	公共駐車場、駐輪場など	32	177
20	清掃施設	清掃工場、最終処分場、衛生工場など	12	263
21	火葬場・斎場	火葬場、斎場	7	26
22	病院	病院、診療所	12	260
23	その他施設	地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	120	50
計		1,219	9,019	

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

② 利用用途別年度別試算値（長寿命化後）



(4) インフラ資産に関する試算結果（長寿命化後）

・ 改修・更新経費は、今後50年間で2兆1,530億円、1年当たり431億円と試算

(※試算の考え方は前述(2)による。)

① 利用用途別試算値（長寿命化後）

利用用途別分類		内 容		試算値 (億円)
1	道路	補助国道、県道、市道		7,173
		農道、林道		350
2	橋りょう	補助国道、県道、市道		2,171
		農道、林道		75
3	ポンプ・排水機場	建物		28
4	上水道	建物		77
		管		7,765
5	下水道	建物		523
		管		3,310
		建物		2
5	農業集落排水	建物		56
		管		
計				21,530

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある。

3. 改修・更新及び新規整備に係る市投資実績額

(1) タテモノ資産

(単位：億円)

区 分		実績額																	
		H22			H23			H24			H25			H26			H22-H26平均値		
		改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計
事業費		176	10	186	112	17	129	70	19	89	109	59	168	113	4	117	116	22	138
財 源 内 訳	一般財源	62	2	64	47	3	50	44	4	48	66	7	73	58	1	59	55	4	59
	国庫支出金 県支出金	51	2	53	17	2	19	8	2	10	9	6	15	9	1	10	19	2	21
	市債	59	6	65	40	12	52	12	13	25	30	46	76	40	2	42	36	16	52
	その他特定財源	4	0	4	8	0	8	6	0	6	4	0	4	6	0	6	6	0	6

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

区 分		実績額																	
		H27			H28			H29			H30			R1			H27-R1平均値		
		改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計	改修更新	新規	計
事業費		112	31	143	156	10	166	134	13	147	105	28	133	175	56	231	136	28	164
財 源 内 訳	一般財源	65	6	71	54	7	61	95	8	103	74	10	84	91	16	107	76	9	85
	国庫支出金 県支出金	9	5	14	16	2	18	11	1	12	4	4	8	19	10	29	12	4	16
	市債	31	19	50	69	1	70	9	4	13	9	13	22	52	30	82	34	13	47
	その他特定財源	7	1	8	17	0	17	19	0	19	18	1	19	13	0	13	15	0	15

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

◆ポイント

タテモノ資産について

- ・事業費のうち「新規」事業については、年度によりばらつきがあるものの、ほぼ横ばい。「改修更新」経費については、H22-H26 平均値より、H27-R1 平均値の方が 20 億円増加しています。
- ・財源の内訳は一般財源が最も多くなっています。

インフラ資産について

- ・事業費のうち「新規」事業については減少傾向にあるものの、「改修更新」事業については、平成 28 年度から急激に増加傾向にあり、H27-R1 平均値は H22-H26 平均値に比べ約 1.8 倍の増加となっています。
- ・財源の内訳は一般財源が最も多くなっています。

(2) インフラ資産

(単位：億円)

区 分		実績額																	
		H22			H23			H24			H25			H26			H22-H26平均値		
		改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計
事業費		126	156	282	113	168	281	106	147	253	141	138	279	153	108	261	128	143	271
財 源 内 訳	一般財源	82	57	139	74	44	118	80	44	124	80	45	125	86	28	114	81	44	125
	国庫支出金 県支出金	16	41	57	8	59	67	6	52	58	22	46	68	25	44	69	15	48	63
	市債	18	53	71	21	63	84	12	50	62	32	43	75	37	36	73	24	49	73
	その他特定財源	10	5	15	10	2	12	8	1	9	7	4	11	5	0	5	8	2	10

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

区 分		実績額																	
		H27			H28			H29			H30			R1			H27-R1平均値		
		改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計
事業費		162	116	278	232	104	336	226	103	329	237	65	302	279	48	327	227	87	314
財 源 内 訳	一般財源	97	33	130	104	26	130	119	24	143	136	17	153	148	11	159	121	22	143
	国庫支出金 県支出金	24	43	67	48	37	85	37	41	78	37	28	65	54	20	74	40	34	74
	市債	40	39	79	70	41	111	60	38	98	62	20	82	74	15	89	61	31	92
	その他特定財源	1	1	2	10	0	10	10	0	10	2	0	2	3	2	5	5	1	6

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

※事業費：各年度の地方財政状況調査（総務省）などにおいて投資的経費及び維持補修費に計上された経費から災害復旧事業費、用地取得費、最終用途が市の資産形成でない経費（施設整備費に対する助成金、人件費等）にかかる経費を控除し算出

※経費区分：(改修・更新分)・・・事業費から新規分を除いたもの
(新規分)・・・公共施設の新設、増棟などに要する経費
(更新は含まない)

※一般財源：用途が特定されておらず、地方公共団体の裁量によって使用できる財源

※国庫支出金
※県支出金：国または県から交付され用途が特定されている財源

※市債：特定の建設事業費などの財源に充てるための長期の借入

※その他特定財源：上記以外の特定財源

4. 試算値と実績額の比較

本章1. 改修・更新経費の試算（長寿命化前）結果から、保有資産すべてを引き続き維持管理し、同規模、同水準で更新する場合、今後50年間で3兆4,369億円、1年当たり約687億円、長寿命化対策後では、今後50年間で3兆549億円、1年当たり約611億円（うちタテモノ資産約180億円、インフラ資産約431億円）が必要となります。

一方、過去の本市の投資実績（平成27年度から令和元年度の平均）は、既存の資産の改修・更新に充てた額が、1年当たり363億円（うちタテモノ資産約136億円、インフラ資産約227億円）であり、仮に、今後も同水準の投資（363億円/年）を続けるとした場合、単純に比較すると、長寿命化対策後では、差引き248億円（うちタテモノ資産約44億円、インフラ資産約204億円）が恒常的に不足することとなり、充足率では59.5%（363億円/611億円）（うちタテモノ資産約75.6%、インフラ資産約52.7%）となります。

なお、新規の建設、整備に充ててきた財源を、全額既存の施設の改修・更新に振り替えて充当すると仮定した場合でも、過去5年の投資実績は1年当たり478億円であり、長寿命化対策後で、差引き133億円（うちタテモノ資産約16億円、インフラ資産約117億円）の不足、充足率は78.2%、（うちタテモノ資産約91.1%、インフラ資産約72.9%）となります。

このことから、タテモノ資産、インフラ資産ともに、これまで同様に維持管理し、同規模、同水準で改修・更新していくことは難しい状況であり、建物の長寿命化を着実に実行した上で、資産経営の考え方を通じ、財政負担の水準そのものを低減させていく必要があると言えます。

【試算値と市投資実績額の比較表】

（単位：億円）

区分	試算値 （長寿命化後）		投資実績額 （H27-R1の年平均）			比較（長寿命化後）			
						改修・更新実績額(C) で(B)を賅う場合		(C)に新規実績額(D) も含めた(E)で(B)を 賅う場合	
	50年間 A	1年あたり B(A/50)	改修・ 更新 C	新規 D	C+D=E	不足額 C-B	充足率 C/B	不足額 E-B	充足率 E/B
1 タテモノ資産	9,019	180	136	28	164	△ 44	75.6%	△ 16	91.1%
2 インフラ資産	21,530	431	227	87	314	△ 204	52.7%	△ 117	72.9%
合計	30,549	611	363	115	478	△ 248	59.4%	△ 133	78.2%

第4章 これまでの資産経営の取組み

本市においては、平成20年度の資産経営課の設置を契機に、公共施設が抱える様々な課題への取組みを進めてきました。

平成21年4月に「浜松市資産経営推進方針」を公表し、その後に実施した施設評価を経て、公共施設の再配置の検討を行い、「浜松市公共施設再配置計画基本方針」や「浜松市公共施設再配置計画個別計画」を策定しました。

平成27年度までの施設数の削減は439施設（閉鎖229施設、管理主体変更153施設、譲渡（売却を含む）24施設、貸付33施設）で、財政効果額（仮に施設を存続した場合に今後50年間に必要と見込まれる改修・更新経費）は、1,100億円と見込まれています。

一方、第3章で記載したように、これまでの取組みでは、今後の行財政運営の持続可能性を考えると不十分であり、更なる取組みが必要です。その際には、タテモノ資産に加えてインフラ資産も対象とすること、タテモノ資産においては、施設数の削減よりも延床面積の縮減を図ることが重要と言えます。

（参考：浜松市資産経営推進方針概要）

【目的】

「財産管理」から「資産経営」への意識転換

【概要】

保有する財産（土地・建物）の見直しや活用などに関するすべてを資産経営として位置づけ、全体の考え方、具体的な取組みなどを示したもの

【取組みの4つの柱】

● 保有財産の適正化

（施設統廃合・借地解消など）

● 保有財産の利活用

（貸付・遊休地売却処分など）

● 維持管理コストの最適化と環境対策

（業務一括発注など）

● 活用財産の長寿命化

（修繕計画の策定・長寿命化事業など）

【推進手法】

- ・平成22～26年度の5カ年を設定
- ・「施設評価」や「再配置計画」による施設の見直しを実施
- ・資産経営推進会議において計画の進捗管理を実施

1. 資産経営の基本理念

「知る・変える・活かす」で支える都市経営

資産の状況を・・・知る

都市の将来像や経営を考える上で、資産についての現状や長期的な展望を知ることとは大変重要です。「現在どれだけ資産を保有し」、「現在どれだけの経費がかかり」、「今後どれだけの経費が必要なのか」、そして「今後どれだけ投資することができるのか」をしっかりと認識することが第一歩となります。

資産のあり方を・・・変える

その上で、課題に着目し、「変える」意識を強く持ち柔軟な発想で解決への道筋をつけます。

「資産の使い方を変える」、「資産管理の手法を変える」など、従来の考え方にとられず、「変える」ことで解決できることがあるはずです。

資産を・・・活かす

人・財源・モノなどの資源は限られています。限られているからこそ、資産を「築く」「使う」「管理する」だけではなく、各々の資産の必要性や目的を明確にした上で、創意工夫により資産を最大限に「活かす」ことに意識の重点を置く必要があります。

(参考：浜松市総合計画基本構想より抜粋)

——公共施設を変える——

公共施設についても考え方が見直されました。点在していた公共施設の機能を1つの建物に集約したり、図書館だった施設に民間事業者が運営する映画館やカフェを併設したり、多様な機能を併せ持つ施設が整備されています。また、美術館が、休日には結婚式場、夜にはディナー会場になるなど、様々な用途として柔軟に活用されています。民間事業者やNPO法人などが運営母体となり、使い勝手の良い施設として、質の高いサービスを提供しています。

2. 目指すべき資産経営のすがた

本市の概況（人口・財政・資産）、保有資産に係る改修・更新経費の試算値と投資実績額の比較、本市におけるこれまでの資産経営の取組みを概観してきましたが、少子高齢化を伴う人口減少、高度成長期に整備した公共施設が一斉に更新時期を迎えること、今後も、財政状況が大きく好転することは見通しが困難であることなどを踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、資産経営の取組みもこれまで以上の対応が必要と言えます。

一方、国においても、人口減少問題の克服と成長力の確保のため、平成26年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方が自立的かつ主体的に進めていく地方創生の動きの中で、資産経営の取組みは、単に行財政改革の観点だけではなく、民間活力、保有資産や公共空間の活用などを通じ、新たな「まちづくり」や「雇用の創出」につながる手法と捉えることが重要です。

これまでは、タテモノ資産を対象に資産経営に取り組んできましたが、今後は、本市が保有する道路や橋りょうなどのインフラ資産も資産経営の考え方により、維持管理、改修・更新を行い、限られた財源の効率的かつ効果的な活用を図っていかねばなりません。

また、保有し続ける資産は、公共施設として安全で快適に利用できるよう、民間活力の積極的な活用などを通じて効率的な施設運営が実現され、より充実した市民サービスが提供されなければなりません。

更に、統廃合などにより余剰となった資産は処分や有効活用による財源確保、社会環境の変化や市民ニーズに対応した施設への転換など健全な行財政運営への貢献と幅広い市民サービスへの還元に向けて取り組む必要があります。

そのため、これまで以上に「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進めることが重要となります。その際、一世代（30年）先の目指すべき資産経営のすがたを明確に意識し、実現するために、何をすべきか、というアプローチをとることが有効です。

そこで、これまでの議論を踏まえ、公共施設の運営を通じた安全・安心で質の高い市民サービスの提供と持続可能な行財政運営を両立するため、次のとおり定義します。

◎目指すべき資産経営のすがた

持続可能な資産経営 = 保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と
改修・更新の投資実績額との均衡

$$\text{充足率} = \frac{\text{改修・更新の投資実績額（一年あたり）}}{\text{将来の改修・更新経費試算値（一年あたり）}} = 100\%$$

3. 実現のための6つの基本的指針

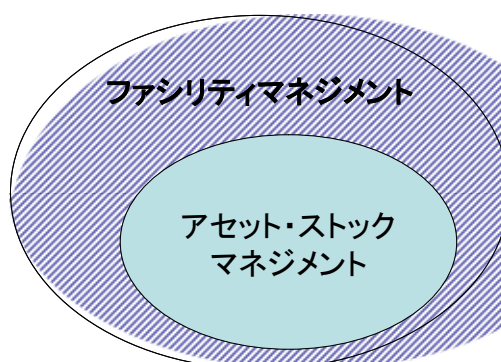
(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正

ファシリティマネジメントの考え方に基づき、人口増減などによる利用環境の変化や財政の将来見通し、代替施設の利用可能性などを踏まえ、公共施設を経済的なコストで、市民が快適に利用できる品質で提供することを目指します。

その際には、資産の総量縮減に加え、ライフサイクルコストやRBM（リスクベースメンテナンス）をキーワードに、公共施設の企画・建築から解体、処分といった一連の工程においてムリ・ムダ・ムラの是正を徹底します。

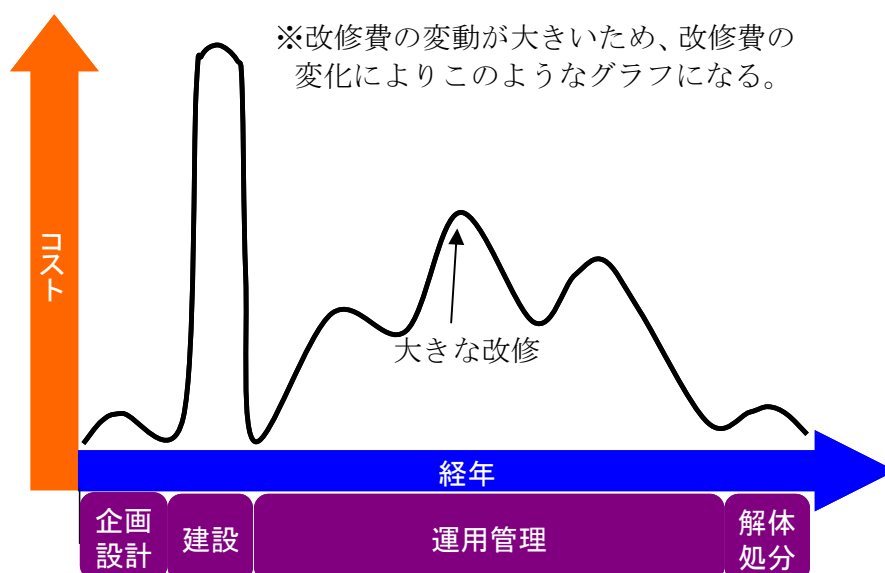
(参考：ファシリティマネジメントとは)

本市におけるファシリティマネジメントは、土木や上下水道分野で使用されている「アセットマネジメント」「ストックマネジメント」に、タテモノ資産を含め、更に資産活用の側面などを含めた広義の意味で使用します。



(参考：ライフサイクルコストとは)

ライフサイクルコストは、公共施設の企画・設計から解体・処分までの全期間に必要な費用を指し、建設費などのイニシャルコストと、光熱水費や保全費、改修・更新経費などのランニングコストにより構成されます。企画・計画段階において、初期の建設費だけではなく、ランニングコストを含めた全費用を考慮することが重要です。



① タテモノ資産の延床面積縮減

i) タテモノ資産新設の抑制

- ・ 行政ニーズの変化への対応として、公共施設としてのタテモノ資産が新たに必要と考える際には、既存施設や土地の有効活用を徹底的に検討し、タテモノ資産の新設や新規の土地取得は原則として行いません。
- ・ 既存施設との統廃合・複合化などにより、タテモノ資産に係る総延床面積の縮減が達成されるなど、タテモノ資産全体の活用度が向上する場合や、都市機能誘導区域内など都市構造の拠点形成に資する場合には、例外的に新設を有力な選択肢として検討します。

ii) 既存施設の縮減

- ・ 毎年度、施設の現状を評価・検証し、短期もしくは中長期的な視点により施設の統廃合、複合化の可能性を不断に検討します。
- ・ 施設の更新時は、他施設との統廃合、機能の複合化を一層進めることを第一に検討します。
- ・ 借地上に設置されている施設については、優先的に他施設への統廃合や複合化を進めます。

② タテモノ資産の維持管理コストの最適化

- ・ ライフサイクルコストの考え方により、新設時だけでなく、改修・更新時の企画、設計段階においても、その後の維持管理コストの最適化を検討します。
- ・ 施設の経年推移や類似施設比較などによる維持管理コストの現状、先駆的なコスト縮減の取組みを全庁的に共有します。
- ・ 施設の性質や施設間のバランスを踏まえ、受益者負担の水準について検証し、必要に応じて利用料金などを見直します。
- ・ E S C O事業やB E M Sの導入などにより、省エネルギー化などの環境対策と維持管理コストの低減の両立に取り組みます。
- ・ 新規借地の原則禁止や長期的使用が確実に見込まれる施設の借地の購入、借地上の施設の優先的な統廃合による借地の返還などにより借地解消を進めます。

③ インフラ資産の維持管理コストの最適化

- ・ すべてのインフラ資産を、R B M（リスクベースメンテナンス）の考え方により維持管理します。

（参考：R B M（リスクベースメンテナンス）とは）

R B Mは、破損や事故の起きやすさ、当該事故が市民生活に及ぼす影響の大きさ、改修・更新経費の規模などのリスクを基準に、各インフラ資産を分類し、各々の維持管理指標、耐用年数、管理目標などにより、維持管理、改修・更新を実施する手法です。

すべてのインフラ資産を、一律の基準で管理する従来手法とは異なり、この手法は、リスクの大きいところへの重点投資とムダの削減の両立による効率的で効果的な維持管理や長寿命化が期待できます。

◆RBM基準のイメージ

区分	内容	維持管理指標、耐用年数	管理目標
A	破損や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	基準どおり	予防保全
B	破損や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が相応となるもの	見直し・延長	予防保全、 又は事後保全
C	A・B以外のもの	見直し・延長	事後保全

- ・ 上水道、下水道などでは施設の更新時には、将来の人口減少を踏まえ、規模適正化を図ります。
- ・ 維持管理に当たっては、民間活力の活用を前提に、点検や改修の方法など新たな技術や手法を絶えず研究します。また、平成26年度から試験的に実施している共同企業体による道路の包括的維持管理業務委託の成果を検証しつつ、維持管理期間の長期化や包括する業務の更なる拡大などに取り組みます。

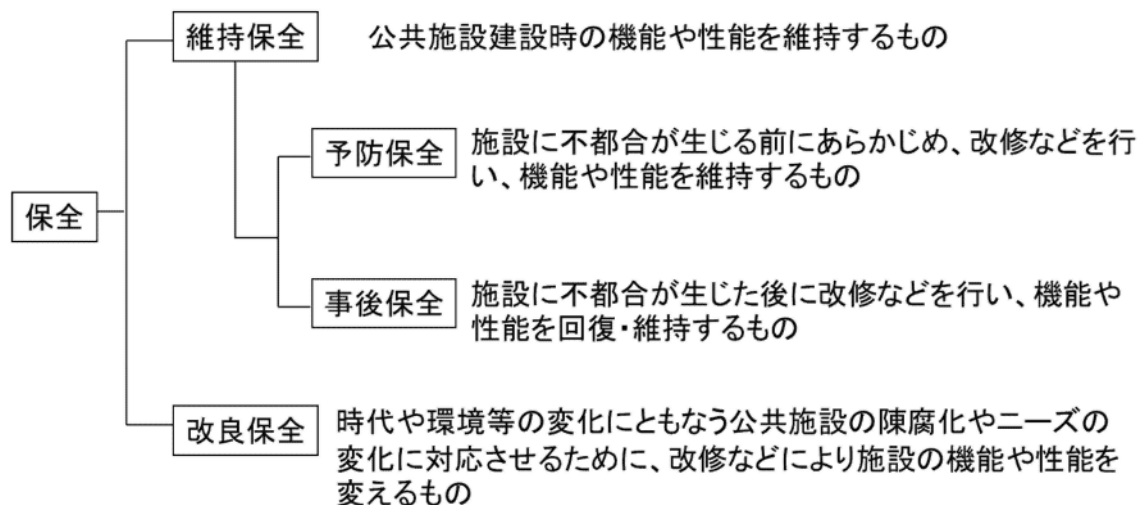
(2) 安全・安心な公共施設の提供

保有する公共施設を安全・安心な状態で市民サービスに供するには、適正な維持管理と計画的な改修・更新が必要不可欠です。

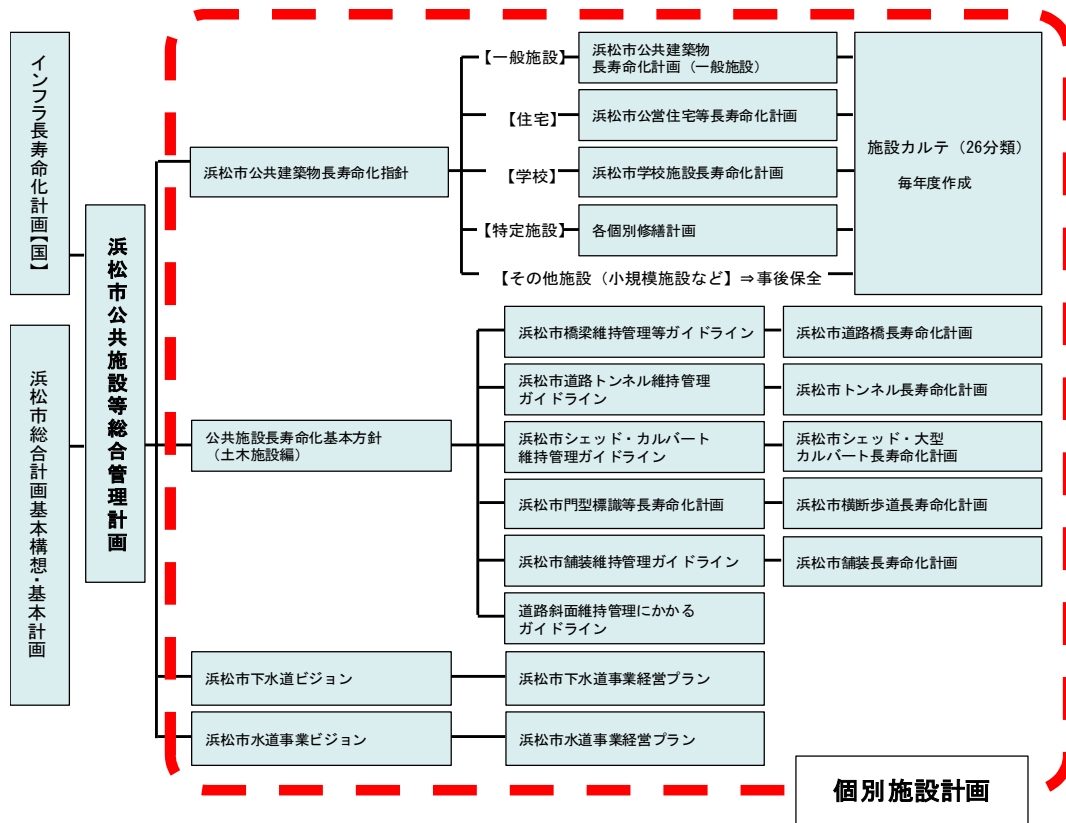
一方、財政的な制約を考えると、維持管理経費や改修・更新経費の総額抑制と、今後、一時期への集中が懸念される改修・更新経費の平準化が重要となります。

解決策の一つとして、劣化や損傷などが生じた後に改修などを行う従来の「事後保全」から異常の兆候を事前に把握・予測して、計画的に改修などする「予防保全」への転換が有効とされており、引き続き本市では予防保全への転換を強化していきます。

(参考：保全の考え方について)



(参考：個別施設計画体系図)



① タテモノ資産の予防保全と長寿命化

- ・ 予防保全と長寿命化の具体的な取組と用途別・施設毎の方向性を示すものとして「浜松市公共建築物長寿命化指針」を策定しました。建築物の目標耐用年数を80年と定め、計画的な予防保全の推進による事業費の効率化と、建替・改修周期の繰り延べによる財政負担の平準化を図ります。
- ・ 施設所管課が実施する日常点検や定期的な実施する外壁打診調査などの建築基準法に基づく法定点検を通じ、施設の状況を適切に把握します。
- ・ 予防保全の改修には、建築後概ね20年目、60年目を目途に実施する小規模改修と概ね40年を目途に実施する大規模改修に分類されます。予防保全の実施は、小規模改修、大規模改修ごとに改修対象部位を分けて計画的に進めます。
- ・ 必要に応じて、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化による要求性能レベルの変化に対応するため、予防保全の改修に加えて、改良保全のための改修も検討します。
- ・ すべての施設を長寿命化することは資産経営の面からも非効率であるため、より効率的な改修を行うためにも、将来の施設のあり方や施設の統廃合や複合化などの検討をしながら、長寿命化に取り組みます。
- ・ 「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画」「公共建築物ユニバーサルデザイン推進計画」(財務部公共建築課)に基づき、ユニバーサルデザインに配慮し、だれもが安全・安心で快適に利用できる施設整備を進めます。
- ・ 不特定多数の市民が利用する施設については、災害時などの安全性に配慮し、だれもが安全・安心に利用できる施設改修を進めます。

② インフラ資産の予防保全と長寿命化

- ・ インフラ資産の点検・診断結果や修繕履歴などの情報を一元管理し、当該情報に基づき、必要な措置を適切な時期に講じるメンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）を構築します。
- ・ 平成27年4月から運用を開始した「浜松市土木スマホ通報システム（いっちゃんお!）」を活用し、市民からの通報による道路舗装や側溝などのインフラに関する危険箇所の早期発見と迅速な補修により、日常における安全・安心なインフラ資産の提供を目指します。
- ・ インフラ資産は、長寿命化計画の策定によって計画的な修繕を実施し、求められる性能を常に保持し安全に長持ちさせることで、ライフサイクルコストの縮減や経費の平準化に取り組みます。
- ・ 管理目標を予防保全としたインフラ資産においては、損傷が軽微なうち（施設に不具合が生じる前）に修繕を実施し、修繕費用の縮減に取り組みます。
- ・ 職員が点検・診断結果に基づき適切な措置の判断を行えるよう、技術力を高めることも必要です。浜松市技術職員育成指針などに基づき、技術力の向上確保、継承に努めます。

（3）公共施設の最大限の有効活用

市民サービスの向上、ムダの排除という観点から、保有資産を「活用しつくす」観点も重要です。

手法としては、地域活性化などを目的とする施設の全部又は一部の貸付け、広告媒体などの情報発信ツールとしての活用、他公共用途への転用など、様々な分野や目的で幅広い活用が考えられます。

また、施設規模の見直しやBCPに対応した施設管理に、デジタルの力を最大限に活かし、あらゆる角度から資産の有効活用を検討することが必要です。

無計画な活用の拡大は、資産総量の縮減とは相容れない面があることにも留意しつつ、公共施設の有効活用を戦略的に進めます。

①タテモノ資産の有効活用

- ・ 事務スペースの見直しや施設規模の最適化を進め、発生した余剰部分の活用として、他施設との複合化や民間への貸付・処分を積極的に進めます。
- ・ 余剰部分のみならず、行政財産すべてを公共空間としてとらえ、コミュニティ活動の充実や賑わいの創出の場としての活用を図ります。
- ・ 施設及び本市の認知度向上や財源の確保を目的に、広告事業の実施や公共施設へのネーミングライツの導入を進めます。
- ・ 普通財産を、利用実態や管理実態から「事業財産」「計画財産」「貸付財産」「遊休財産」に区分し、活用手法から今後の見通しまでを一元的に把握し、行政としての有効活用や適正管理、資産活用を進めます。
- ・ 遊休財産については、情報を公開し、財産活用のニーズを探りつつ、公有財産売却業務委託を継続し、売却を進めます。

② インフラ資産の有効活用

- ・ 中心市街地における道路や公園などの公共空間の活用を今後も積極的に進めるとともに、その他の地域におけるインフラ資産についても、コミュニティ活動や賑わいの創出の場としての活用を可能な限り推進します。
- ・ 既存の「歩道橋ネーミングライツ事業」など、インフラ資産についても財源確保のためのツールとして活用します。

(4) 民間活力の積極的な活用

資産経営の推進に当たり、保有資産が抱える課題を公共部門がすべて対応するには限界があります。

このため、官民連携（PPP Public Private Partnership）の考え方（資料3）を取り入れ、民間活力を活用していく必要があります。

また、同時に民間活力の活用は、地域経済の発展や雇用への貢献も期待できるものです。

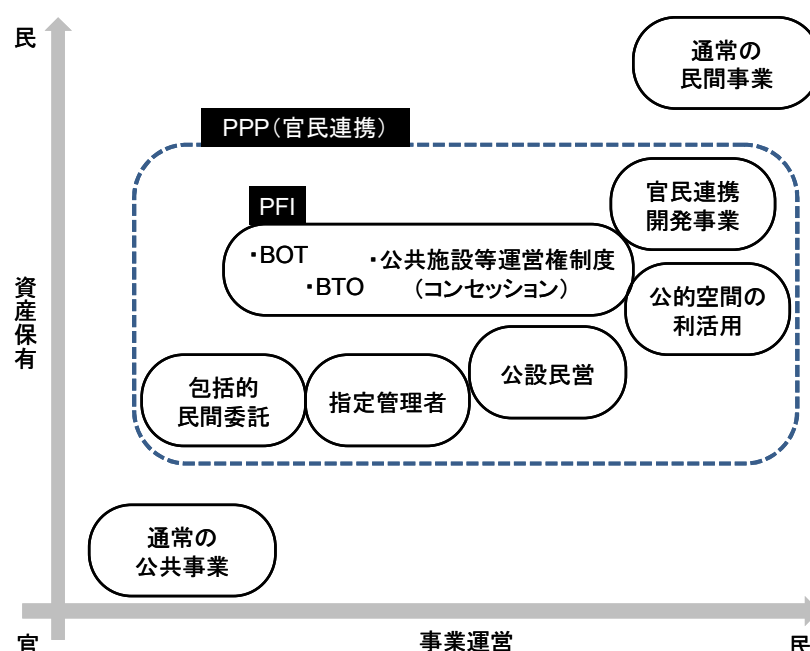
本市はこれまでもPFI事業や指定管理者制度の導入、個別業務委託、ESCO事業、公有財産処分に関する業務委託など、様々な形態で民間活力の導入を進めてきました。

今後は、この取組みを強化し、官と民の適切な役割分担と密接な協力のもと、地方創生への寄与を視野に、地域経済や雇用を意識しつつ「民でできることは民で」を基本に民間活力の導入を拡大していきます。

その際には、案件ごとにスケジュールなどの制約条件、リスク分担、コスト、事業効果、地域経済への効果などを総合的に勘案した上で、様々な官民連携の手法の中から最適な手法を決定することが重要です。

そのため、事前に民間活力導入の可能性について民間との意見交換や情報交換を行うサウンディング調査、PFI法に基づく民間提案制度など、民間事業者からの発案を受け入れる工夫も講じつつ、民間活力の導入を進めます。

(参考：官民連携イメージ)



※国土交通省総合政策局資料を参考に加工

(5) まちづくりとの連携及び近隣市町等との連携

① まちづくりとの連携

長期的な公共施設のあり方を考えるに当たっては、まちづくりとの連携が重要です。浜松市総合計画基本構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」を掲げ、個別計画として位置付けられる「浜松市都市計画マスタープラン」において、「拠点ネットワーク型都市構造」を本市の目指すべき将来都市構造としています。

この実現に向け、一定エリアへ居住や医療・福祉・商業などの都市機能の誘導を図る「浜松市立地適正化計画」を平成31年1月に策定しました。

居住や都市機能の誘導に当たっては、今後も公共施設の見直しが求められることを踏まえ、「公共施設の集約・再編と生活利便性の維持の両立」を方針の一つとし、公共交通沿線への居住誘導と合わせて、公共交通でアクセスしやすい拠点に公共施設を集積させることで、市民の利便性を確保することを目指しています。

公共施設の効率的かつ効果的な整備や維持管理のみならず、民間事業者による都市機能の整備を誘発する観点からも、こうした長期的なまちづくりの方針と連携した公共施設の配置・整備を進めます。



② 近隣市町等との連携

全国で2番目の市域面積や各地域の地理的状況を考えると、全ての施設において市域を越えた広域的な利用を考えることは困難ですが、大規模ホール、総合運動施設、廃棄物処理施設、公立病院などは、市域外の住民も利用可能な施設であり、利用実績もあります。

近隣市町と施設を共同利用する「広域化」は、保有資産の総量縮減や、施設の有効利用、維持管理費の分担による財政負担軽減など、本市にとっても近隣市町にとっても有効な手段の一つと考えられます。

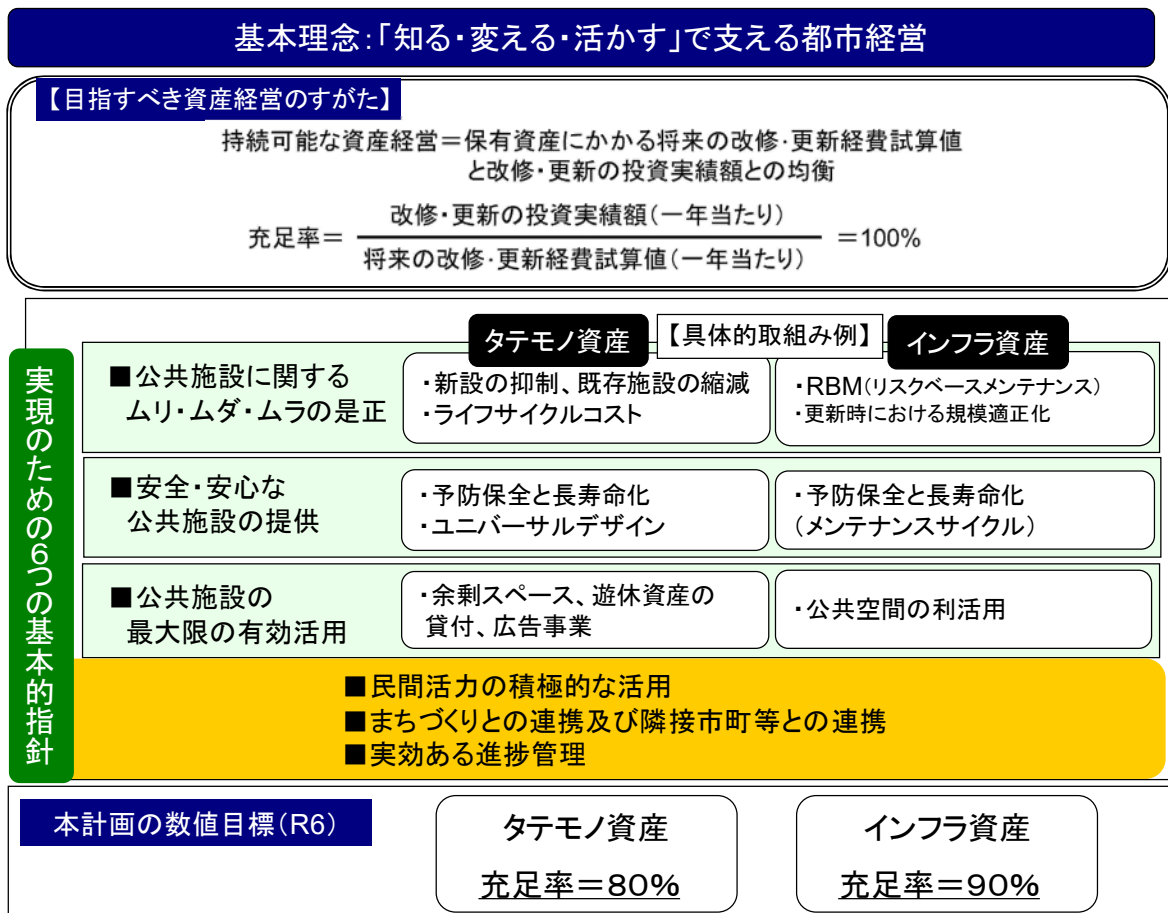
また、国や県が保有する庁舎や公営住宅など、市内に存在する公共施設も含めた適正配置の検討も有効です。

公共施設に関して抱えている課題は、国、県、市町村、すべて同様であり、他の行政機関の考え方も踏まえつつ、広域的視点で施設の利活用の可能性について研究を進めます。

(6) 実効ある進捗管理

これまで述べた考え方、取組みを踏まえ、目指すべき資産のすがたを実践するためには、市の全組織が統一した意識を持ち、PDCAサイクル（Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善）を通じて、実効ある進捗管理を行うことが不可欠です。資産経営に関わるあらゆる段階で関連組織全てが幅広く検討を行う網羅性と内部コストの上昇をおさえ、迅速な意識決定が可能な効率性のバランスがとれた進捗管理の体制を構築します。

(参考：これからの資産経営の基本的な考え方)



4. 本計画の目標指標

- ・タテモノ資産の充足率 80%

(参考)

	H27	R1	R6	R16	R26
目標となるタテモノ資産の充足率	64.1%	75.6%	80%	90%	100%

令和26年度の充足率100%に向けて、前述「3. 実現のための6つの基本的指針」や「第6章」の考え方で資産経営の取組みを進めます。

なお、極めて大まかな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、24.4% (100%−75.6%) の延床面積の縮減が必要となります。

- ・インフラ資産の充足率 90%

【RBM (リスクベースメンテナンス) の採用後】

(参考)

	H27	R1	R6	R16	R26
目標となるインフラ資産の充足率	52.7%	84.1%	90%	95%	100%

「第7章」において、記載のあるRBM (リスクベースメンテナンス) 採用後の充足率は、下表のとおりとなります。

令和26年度の充足率100%に向けて、前述「3. 実現のための6つの基本的指針」や「第7章」の考え方で資産経営の取組みを進めます。

なお、極めて大まかな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、15.9% (100%−84.1%) 分の財源を確保するために、道路・橋りょうなどでは新規事業の進捗状況を見据えながら、改修・更新にまわすことや、また上水道事業などは、将来の人口減少を踏まえ、老朽化した管を更新する際には適正な規模へ縮小することなどが必要となります。

【改修更新経費試算値と投資実績額の比較表】

H22-H26

(単位：億円)

区分	試算値 (長寿命化後・RBM 採用後)		投資実績額 (H22-H26の年平均)			比較(長寿命化後・RBM採用後)			
						改修・更新実績額(C) で(B)を賄う場合		(C)に新規実績額(D) も含めた(E)で(B)を 賄う場合	
	50年間 A	1年あたり B(A/50)	改修・ 更新 C	新規 D	C+D=E	不足額 C-B	充足率 C/B	不足額 E-B	充足率 E/B
1 タテモノ資産	9,028	181	116	22	138	△ 65	64.1%	△ 43	76.2%
2 インフラ資産	12,166	243	128	143	271	△ 115	52.7%	28	111.5%
内 道路・橋りょうなど	(5,667)	(113)	(58)	(100)	(158)	(△55)	(51.3%)	(45)	(139.8%)
訳 上水道など	(6,499)	(130)	(70)	(43)	(113)	(△60)	(53.8%)	(△17)	(86.9%)
合計(1+2)	21,194	424	244	165	409	△ 180	57.5%	△ 15	96.5%

H27-R1

(億円)

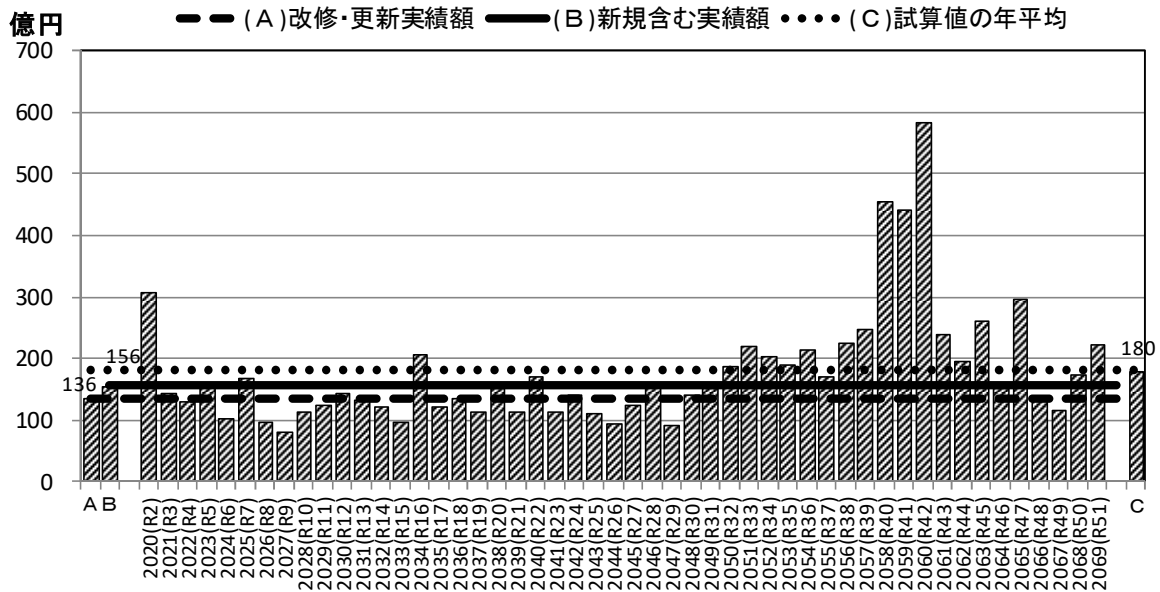
区分	試算値 (長寿命化後・RBM 採用後)		投資実績額 (H27-R1の年平均)			比較(長寿命化後・RBM採用後)				
	50年間 A	1年あたり B(A/50)	改修・ 更新 C	新規 D	C+D=E	改修・更新実績額(C) で(B)を賄う場合		(C)に新規実績額(D) も含めた(E)で(B)を 賄う場合		
						不足額 C-B	充足率 C/B	不足額 E-B	充足率 E/B	
1 タテモノ資産	9,019	180	136	20	156	△ 44	75.6%	△ 24	86.6%	
2 インフラ資産	13,516	270	227	87	314	△ 43	84.1%	44	116.4%	
内訳	道路・橋りょうなど	(5,715)	(114)	(138)	(50)	(188)	24	121.1%	74	164.6%
	上水道など	(7,801)	(156)	(89)	(38)	(127)	△ 67	57.2%	△ 29	81.3%
合計(1+2)	22,535	451	363	107	470	△ 88	80.5%	19	104.2%	

◆充足率目標の見直しについて

- 平成 27 年度に総合管理計画を策定し、平成 29 年度、30 年度と長寿命化計画を策定し、劣化調査の実施により、必要となる経費が明確となってきたことから平成 27 年度想定した投資実績よりも増加しました。老朽化した施設等の維持管理は、市民の安全安心のために必要不可欠であり、今後も投資は続くと考えられることから、今回の改訂ではインフラ資産の目標を上方修正しました。

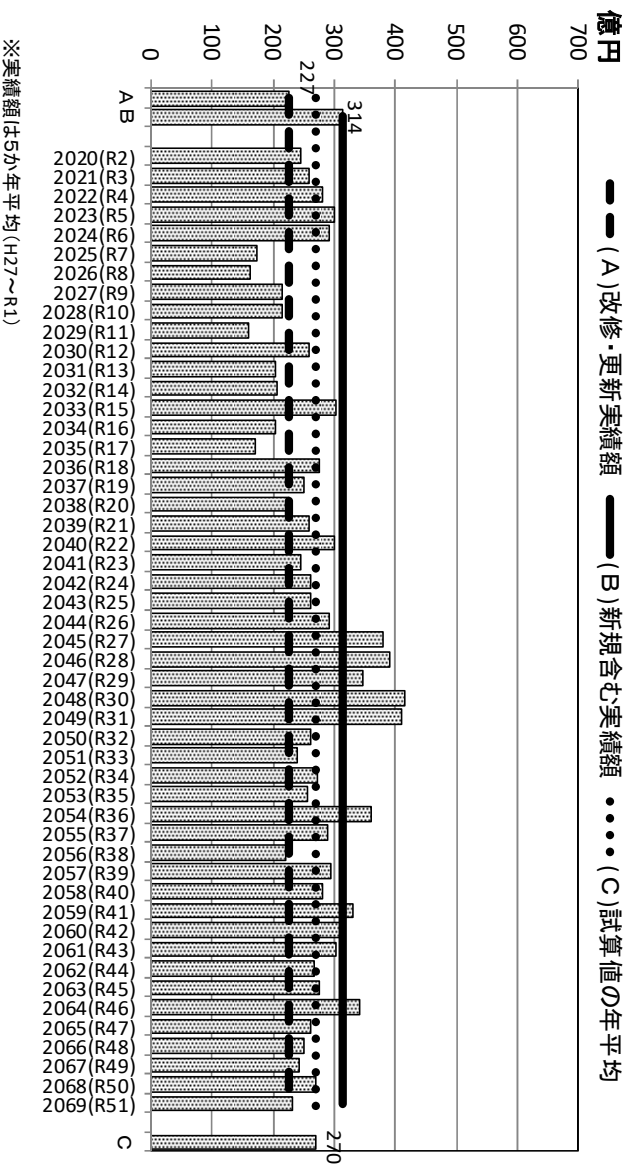
【年度別試算値と市投資実績額の比較表】

i) タテモノ資産 (長寿命化後)

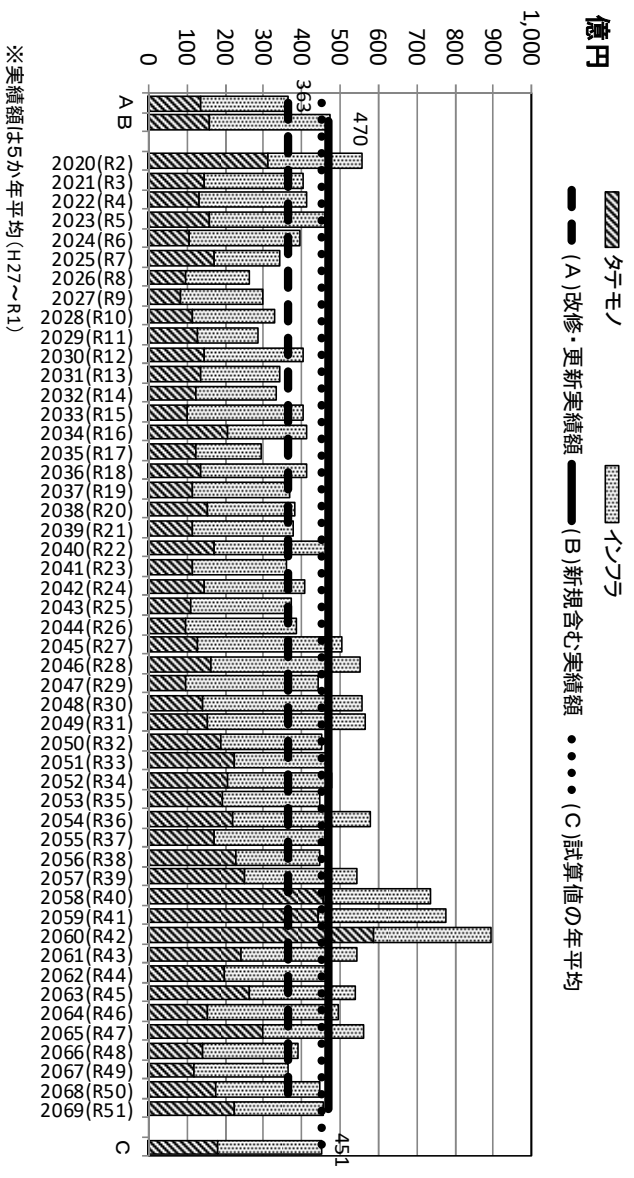


※実績額は5か年平均(H27~R1)

ii) インフラ資産 (RBM採用後)



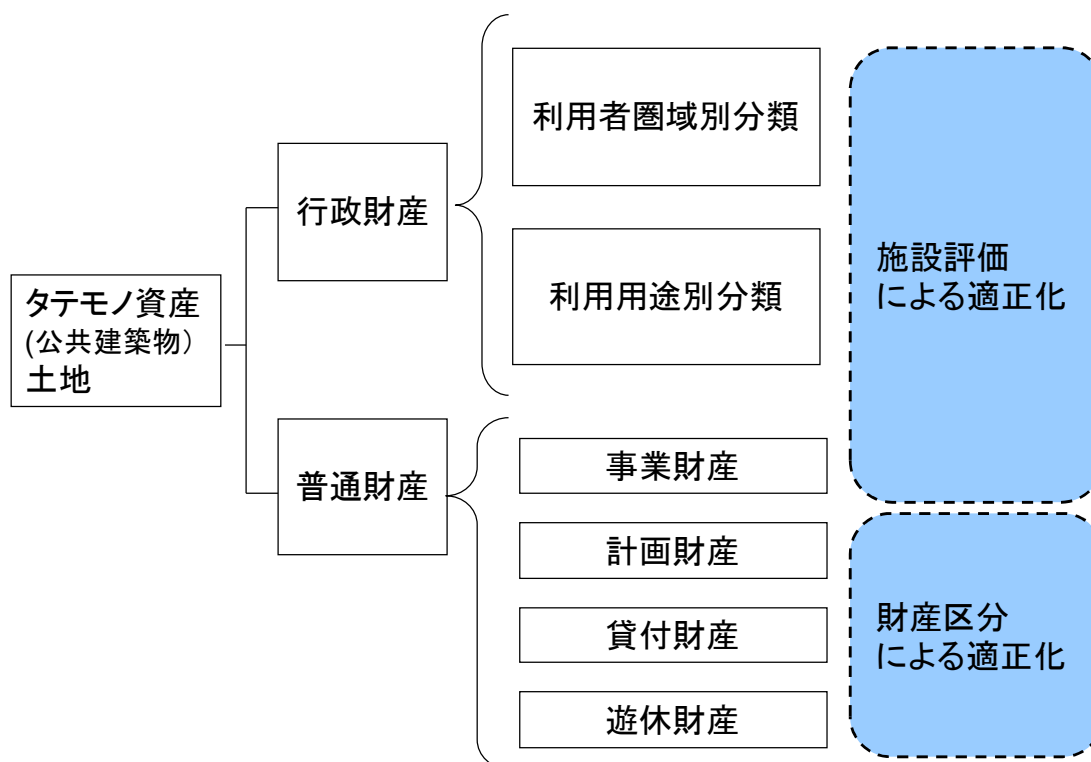
iii) タテモノ資産 (i) + インフラ資産 (ii) (長寿命化後・RBM採用後)



1. タテモノ資産、土地の考え方

タテモノ資産と土地は、地方自治法では行政財産と普通財産に大きく区分されます。資産経営を推進するためには、この区分だけでは不十分であり、利用用途、利用者圏域などを基準として資産区分を細分化し、それぞれの区分に応じた最適管理、活用、評価を行います。

(参考：タテモノ資産、土地の分類と適正化の考え方)



2. タテモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性

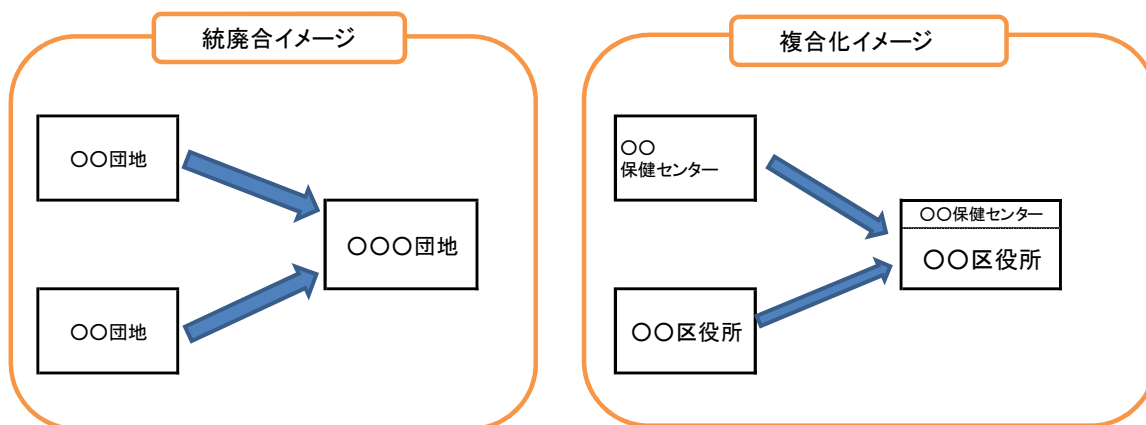
タテモノ資産を通じて提供している行政サービスの性質及び当該行政サービスを享受している利用者の圏域などの2つの視点から見直しの考え方を整理し、現在の利用用途別分類ごとに今後の方向性を示します。

(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたタテモノ資産の見直し

1	公費により公共サービスとして提供すること及び当該サービスをタテモノ資産を通して提供する必要が乏しい。もしくは当該サービスと同様のサービスを民間等で提供することが可能である。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃止: 公共サービス、タテモノ資産ともに廃止する。 ② 民間移管: タテモノ資産を民間に譲渡又は貸付し、民間が類似サービスを提供する。
2	公共サービスとして提供する必要性はあるが、必ずしもタテモノ資産を通して提供すべき必要はない。
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 管理主体変更: 行政財産から普通財産に転換した上で、利用者又は利用団体に貸し付け、運営のすべてを引継ぎ、管理主体として運営する。 ④ 代替サービス: 従来の公共サービス手法を見直したうえで、タテモノ資産を廃止又は規模を縮小する。
3	公共サービス、タテモノ資産ともに必要だがタテモノ資産の規模の適正化が必要である。
	⑤ 統廃合: 類似のタテモノ資産を統廃合し、質の向上と量の見直しを進める。
4	公共サービス、タテモノ資産ともに必要だが、独立したタテモノ資産である必要はない。
	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 複合化: 拠点的な施設を定め、分野を問わず多目的で活用する。 ⑦ 広域化: タテモノ資産を他自治体などとの連携により運営し効率化を進める。

※ 上記、「⑤ 統廃合」・「⑥ 複合化」・「⑦ 広域化」において、統廃合や複合化の元となり、長期的な活用を前提とする拠点的な施設については、「予防保全」による長寿命化を進めます。

一方、拠点的な施設以外の施設については、「事後保全」の視点から、適切な維持補修をしつつも、大規模改修などが必要となった時点で建物の使用を見直します。



(2) 利用者の圏域などを踏まえたタテモノ資産の見直し

① 広域施設

【定義】

文化施設やスポーツ施設、産業振興施設などで、市内だけでなく国内・外からの集客を目的としたコンベンション機能を持つシンボリックな施設や、近隣市町の住民利用がある病院などの施設です。

【今後の方向性】

拠点的な施設として、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も視野に入れながら、大規模改修など施設の長寿命化を進めます。

また、近隣市町や県との連携など、広域による運営、利活用についても検討します。

② 市域施設

【定義】

市域全体での利用を基本単位とし、各用途における業務・活動拠点の中心として位置づけられる文化施設やスポーツ施設、福祉施設などです。

【今後の方向性】

各用途別で必要に応じ、1施設から2施設程度の配置を基本とします。

利用状況など、将来的見通しを踏まえた上で、市域施設としての位置づけそのものを常に検討しつつ、民間への移管や、拠点的な施設として広域同様に、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も検討しつつ、最適な管理運営と長寿命化に取り組みます。

③ 地域施設

【定義】

行政区域内程度の利用を基本単位とし、他の利用圏域に属さない施設です。

【今後の方向性】

利用実態や地域性、施設機能の特性などに十分配慮する中で、拠点的な施設は、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めます。

その上で、拠点的な施設については、指定管理者制度など民間ノウハウの活用による運営の拡大や長寿命化に取り組みます。

それ以外の施設は、従来の公共サービスの提供手法を見直し、利用団体への管理主体変更や民間への移管、代替サービスへの転換、他施設への複合化を進めます。

④ 生活圏域施設

【定義】

中学校区内程度の利用を基本単位とし、主に、周辺住民が生涯学習やレクリエーションの拠点として利用している施設、及び小中学校や保育園・幼稚園などです。

【今後の方向性】

地元や周辺住民が生涯学習やレクリエーションの拠点として利用している施設は、地域の実情を踏まえた上で、サービス提供の充実や維持管理コストの縮減、利用環境の向上のバランスを図りつつ、協働センターやふれあいセンターなどの地区の中心となる施設を拠点的な施設として位置づけ、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、民間ノウハウの活用による運営の拡大や長寿命化に取り組みます。

小中学校や保育園・幼稚園は、別途、利用用途別分類によるものとし、それ以

外の施設は、利用団体への管理主体変更や他施設への複合化を進めます。

⑤ コミュニティ圏域施設

【定義】

主に自治会単位で設置・活用されている集会施設などです。

【今後の方向性】

他の類似施設の運営手法の整合性や地域の実情を十分に考慮した上で、利用者や利用団体などの理解を得ながら利用団体への管理主体変更や他施設への複合化を進めます。

⑥ 中山間地域施設

【定義】

「浜松市中山間地域振興計画」で定められた天竜区と北区引佐町の北部（旧鎮玉村及び旧伊平村）に設置されている施設です。

【今後の方向性】

地域の実情や特性を踏まえると、他地域と同様に一律に施設の方向性を判断することがそぐわない地域に所在する施設です。

賑わいや雇用の創出など地域の活性化という視点をしっかり保ち、地域の実情に沿った施設運営、施設の多機能化・複合化を進めます。

また、廃校などの遊休資産については、地域と調整したうえで、全国的な公募の実施や民間提案などにより地域活性化に資すると判断した場合は、積極的な活用に努めます。

⑦ 文化財施設、小規模・簡易施設など

【定義】

登録有形文化財などに指定されている建造物や遺跡、休憩所やトイレなどの小規模建造物や簡易建造物などです。

【今後の方向性】

登録有形文化財の建造物や遺跡については、民営化や統廃合などの対象にそぐわないことから非対象施設として、文化財保存の観点から適正な管理や維持を行います。

また、休憩所やトイレなどの小規模施設は、長寿命化の非対象施設として、利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。

(3) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

① 庁舎等（企画調整部・財務部・市民部・健康福祉部・環境部・産業部・土木部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
本庁舎、区役所、第 1 種協働センター、土木整備事務所など	32	108,037	433 億円

【施設の内容】

市役所本庁舎、区役所など、市職員が事務を行うとともに、住民にサービスを提供するための施設です。訪れる市民の利便性の確保が重要な施設です。

【今後の方向性】

本庁舎については、将来的な更新時には、民間活力の導入を前提に、既存庁舎機能の統廃合、他行政機能や民間の都市機能（商業・居住等）との複合化など幅広く検討します。区役所及び第 1 種協働センターについては、行政サービスの提供拠点として、予防保全により適正な維持管理に努めます。

また、本庁舎や区役所を含むすべての庁舎について、効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。

② 職員住宅等（健康福祉部・学校教育部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
教職員住宅、医師住宅など	16	5,467	21 億円

【施設の内容】

市街地から遠方の中山間地域に勤務する職員の公舎及び中山間地域の医療体制を維持・継続するための医師住宅などです。

【今後の方向性】

教職員住宅は、再配置や統廃合を進めるなど、大幅な総量縮減を実施してきました。今後は、へき地の学校施設の配置状況のほか、配置される教職員数や児童・生徒数（学級数）の推移状況を勘案し、計画的に施設配置の適正化や施設の健全化を図り、必要数の確保を図ります。また、中山間地域における医師住宅については、医療施設との距離や往診体制、医療関係者確保の状況などを考慮したうえで適正な配置をします。

③ 集会施設（市民部・健康福祉部・産業部・都市整備部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
ホール、第 2 種協働センター、集会所など	99	221,002	838 億円

【施設の内容】

イベントへの参加や芸術・音楽鑑賞など、個人や団体が生涯学習やさまざまな市民活動の拠点として活用するための施設です。

【今後の方向性】

これまで、利用者が限定されていた自治会集会所の管理主体変更や、文化会館と他分類の施設の統廃合などを進めてきました。

今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用にとりわけ配慮しつつ、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、必要に応じて地域組織による運営、施設の統廃合や機能・規模の見直しの検討に努めます。

第2種協働センター・ふれあいセンターについては、地域づくりに関する活動の支援をはじめとした行政サービスの提供拠点として位置づけ、現存する全施設において予防保全による適正な維持管理に努めます。

「浜松市文化振興ビジョン」で示すホールを有する施設のうち、市外も含めた広域から集客を図る広域施設については、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供する場として、市域全体からの集客を図る市域施設については、市民の文化活動の発表の場として引き続き活用していきます。地域施設については、地域性、建物等の状況や稼働率、施設規模の妥当性などを考慮し、将来的には必要に応じて近隣類似施設への複合化を含めて検討します。

学習等供用施設については、当面適切な維持管理に努めますが、老朽化の進んでいる施設も多いため、統廃合や管理主体変更等も視野に入れた検討を進めます。

④ 文化・観光施設（市民部・産業部・都市整備部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	52	74,581	262億円

【施設の内容】

芸術、文学、音楽、科学などの展示、またこれらの展示物を通じた情報発信や活動拠点の性格を有する施設、宿泊・温泉などのレクリエーション施設、動物園やフラワーパークなどのテーマパーク施設です。

【今後の方向性】

これまで、文化施設については、博物館機能の再編や収蔵庫の見直しなどを実施してきました。

今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、博物館・資料館等については、歴史的な建造物の保存、文化の継承など学術レベルの維持・向上に留意しつつ、地域における施設の役割や収蔵資料の価値等も踏まえ、民間活力の更なる活用も検討します。

観光施設のうち、テーマパーク的な性格や宿泊機能、入浴機能を有する施設は、指定管理者制度の導入などの民間活力導入を積極的に進めてきました。

館山寺総合公園（フラワーパーク・動物園）については、民間のノウハウや専門知識を活かし、国内外から観光客を呼び込むことができる施設運営を行います。動物園は、再生計画に基づき、フラワーパークとの一体的な管理運営などを実施していきます。

フルーツパークについては、民間活力の更なる活用を念頭に、今後の施設のあり方について引き続き検討します。

宿泊機能や入浴機能を有する施設については、更新の時期を迎える前に、利用実績や費用対効果などを踏まえあり方を検討します。

⑤ スポーツ施設（市民部・産業部・都市整備部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
グラウンド（器具庫）、水泳場、体育館、武道館など	45	138,832	400億円

【施設の内容】

市民がスポーツ活動を行う施設です。運動公園、総合体育館といった大規模な施設から、協働センターに併設される体育館などの身近な施設まで、また種別も運動公園、体育館、プール、テニスコート、武道場など、さまざまなスポーツ施設があります。

【今後の方向性】

これまで、利用率の低い施設の廃止や指定管理者制度の導入、管理主体の変更などの見直しを行ってきました。

今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、建物等の劣化状況や稼働率、収入状況、施設規模の妥当性、将来ニーズなどを考慮しながら、全国大会や国際大会などの開催を視野に入れた機能向上や、市民ニーズに応じた整備、現状の機能維持など、規模や利用者圏域に基づいた対応に努めます。更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など、幅広い検討を行うことで、財政負担の抑制を徹底します。

また、スポーツの利用にとどまることなく、民間活力による多様な機能を併せ持つ、質の高い市民サービスが提供できる整備を検討します。

⑥ 図書館（市民部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
図書館	18	33,834	121億円

【施設の内容】

図書やDVDなどの資料を収蔵し、市民の利用に供することにより、調査研究、レクリエーションなどの役に立つことを目的とした施設です。

【今後の方向性】

平成28年度の都田図書館開館により、本市における図書館の空白地帯は解消され、現行体制（23館1分室）は適正な配置となっています。今後は、各館の適切な維持管理に努めるとともに、拠点となる無休館以外の単独館については、隣接する他の公共機関等との複合化を将来にわたり検討します。

また「浜松市図書館ビジョン」（平成30年10月策定）で掲げた取り組みを実行するため、インターネットなどを活用した図書館サービスの充実やサービススポットの設置、更なる民間活力の活用など、利用者が快適に過ごすことができる環境づくりに引き続き努めます。また、改修や移転と併せてレイアウト等を工夫することにより、絶えず変化する市民ニーズに対応します。

⑦ 児童福祉施設（こども家庭部・学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
放課後児童会、子育て支援施設など	74	17,970	55億円

【施設の内容】

仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。

【今後の方向性】

浜松こども館は、既に民間施設との複合化が図られている点を踏まえ、今後のあり方や民間活力の更なる活用などを、住民サービス拡充の視点から引き続き検討します。

放課後児童会は、施設整備やなかよし館の転用などにより、増加する需要に対応してきました。現在も、全市的に児童数は減少傾向にあるものの、女性の就業率の上昇や共働き世帯の増加などの要因により放課後児童会の需要の増加傾向が続いています。そのため、需要等に応じた整備を進めるほか、既存施設の活用（学校の余裕教室の活用や教室の一時利用）、近隣の市公共施設や民間サービスの活用を図るなどの工夫により、恒久的な延床面積の増加を抑制します。

⑧ 保育園・幼稚園（こども家庭部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
保育園、幼稚園	80	66,734	238億円

【施設の内容】

保育園は、児童福祉法に基づき0歳児から5歳児までを対象に、保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設です。幼稚園は、学校教育法に基づき3歳児から5歳児を対象に、子どもの健全な心身の発達に資する教育を行う施設です。

【今後の方向性】

保育園については、待機児童の解消のため、市立保育園の新設や拡充ではなく、民間保育園の施設整備を推進してきました。

幼稚園については、園児数が減少傾向にある中、教育環境の向上を図るために、幼稚園の統廃合を行ってきました。

今後、当面は保育ニーズが高い水準で推移していることから、施設の計画的な予防保全に努め、中期的には保育ニーズと民間施設によるサービス提供の状況を踏まえ、市全体のバランスを考慮し、配置を検討していきます。長期的に見込まれる超過した供給量の調整は、全市一律の基準ではなく地域性を考慮しながら慎重に検討し、地域や保護者の意向を確認する中で幼稚園・保育園の再編により実施し、園児数減少下においても、質の高い幼児教育・保育の提供を実現していきます。

⑨ 保健施設（健康福祉部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
保健センターなど	9	14,415	59億円

【施設の内容】

乳幼児や高齢者などの保健福祉に関する相談・各種教室、母子健康手帳の交付、健康診査業務などを実施する保健（福祉）センターや病原菌、有害化学物質の試験検査を行う保健環境研究所などの施設です。

【今後の方向性】

保健（福祉）センターについては、民間介護サービス等を利用する高齢者の増加に伴う機能訓練事業の稼働率低下、また健康相談・保健指導の訪問指導への移行などにより、利用率が低下しています。今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、地域の実情や利用状況を考慮する中で、類似事業との連携や関係団体とのネットワークを通じて、他施設への複合化、他施設の余剰スペースを活用した事業展開などについて検討します。

保健環境研究所については、健康危機管理上必要な検査・試験を実施するための施設として健康で安心できる市民生活を確保できるよう、適切な維持管理を継続します。

⑩ 高齢者福祉施設（健康福祉部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
ふれあい交流センター、介護予防施設など	19	23,539	92億円

【施設の内容】

主に高齢者を対象として、健康増進、レクリエーション、介護予防などを行う

ための施設で、入浴機能を備えた施設もあります。

ふれあい交流センターは、高齢者の生きがいづくり及び健康増進並びに地域の子育てを支援するとともに、高齢者と子どもの世代を超えた交流の場を提供するための施設です。

【今後の方向性】

これまで、軽費老人ホーム佐鳴荘の民営化などを行ってきました。

高齢者人口は増加しているものの、民間による類似サービスの拡大や高齢者の価値観・意識の多様化、利用者の固定化などの背景もあり、施設の利用者数は横ばい状態から次第に減少しています。

また、旧老人福祉センターについては、令和2年4月に、子育て世代も利用できる「ふれあい交流センター」に転換しました。今後は、計画的に浴室の講座室等への改修などを進めつつ、高齢者と子育て世代の交流拠点として活用していきます。

全体的に、設置から30年以上を経過している施設もあり、施設・設備の老朽化が課題となっています。このため、施設利用の実態を踏まえつつ、公共サービスとしての必要性を明確にしたうえで、大規模な改修や更新が必要となった時点での管理主体変更、統廃合、他施設との複合化、他の公共・民間施設の活用などを検討します。

⑪ その他福祉施設（健康福祉部・こども家庭部・産業部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
障がい者（児）福祉施設など	8	15,622	56億円

【施設の内容】

障害福祉サービスを提供する施設や、家内労働法に基づく就労斡旋施設などです。

【今後の方向性】

これまで、救護施設などの民営化を進めてきました。今後は、民間によるサービスの提供や、他の既存施設との複合化が可能なものもあることから、行政の役割を十分に検討した上で、運営環境や実情に沿ったサービスの提供や公共施設のあり方を検討します。

⑫ 産業振興施設（市民部・環境部・産業部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
イベントホール、卸売市場など	7	142,260	461億円

【施設の内容】

地域産業の発展・振興のための物流、展示、研究などに関する施設です。

また公営競技場は、小型自動車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化、体育事業その他の公益増進を目的とする事業の振興や、地方財政の健全化を図るための施設です。

【今後の方向性】

今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、当面は適切な維持管理に努めます。なお、中央卸売市場については、基本構想を策定し再整備を実施します。食肉地方卸売市場については、静岡県食肉センター再編整備計画にしたがって廃止します。また公営競技場については、オートレース業界全体の今後の動向なども踏まえ整備を進めます。

⑬ 住宅施設（都市整備部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
公営住宅など	86	383,243	1,302億円

【施設の内容】

さまざまな事情により、住宅の確保に困っている市民のために公営住宅法などに基づき市が供給する施設です。（令和2年4月現在の総戸数5,919戸のうち入居戸数3,891戸）

【今後の方向性】

市が保有するタテモノ資産全体の延床面積の約15.3%を占め、老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されるなど大きな課題があります。

これまで、指定管理者制度の導入による運営を進めるとともに、令和2年度までを期間とした「浜松市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、施設の集約化・長寿命化・用途廃止などを進めてきました。

市営住宅について、今後は、人口・世帯数の変動などを踏まえ、民間活力を活用した更新時における集約化、用途廃止などによる適正配置や供給戸数などを定めた「浜松市公営住宅等長寿命化計画」（令和3年度策定）に基づき、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、中長期にわたり全体総量の大幅な縮減を進めます。

⑭ 消防施設（消防局）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
消防局、消防署、分団詰所など	143	44,333	183億円

【施設の内容】

火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を守り、被害の軽減を図るために設置された、庁舎機能を有する消防局、消防署、出張所、消防団などに関する施設です。

【今後の方向性】

これまで、既存施設の統廃合により、新たな地域へ出張所を新設するなど、市域全体の再編を進め、消防・救急体制の強化を図ってきました。

利用用途の特性や現状の施設状況を踏まえるとともに、災害に対する即応体制を確保するため計画的に施設整備や長寿命化を進めていきます。さらに、施設の更新・新設時には他施設との複合化等を含め検討します。

⑮ 小中学校・高等学校（学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
小中学校、高等学校	142	926,863	3,497億円

【施設の内容】

学校教育法に基づき、子供たちが義務教育としての普通教育を受ける場として設置している小学校・中学校と、義務教育の基礎の上に高度な普通教育及び専門教育を受ける場として設置している高等学校です。

【今後の方向性】

学校の児童生徒数は総じて減少傾向にある中、「浜松市学校規模適正化基本方針」に基づき、望ましい教育環境の実現の観点から、小中学校の統廃合を進めてきました。また、安全確保のため、すべての小中学校における耐震化工事を実施

しました。

今後も引き続き、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら学校規模の適正化を進めます。

一方で、小中学校・高等学校は本市が保有するタテモノ資産全体の延床面積の約 36%を占め、今後、老朽化により、必要となる改修・更新経費も大きいことが予測されます。このことから、小中学校については、令和2年3月に策定した「浜松市学校施設長寿命化計画」に基づき、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、建築年数、耐震性能ランクなどを考慮し、的確な工事手法により長寿命化などの施設整備や快適な学校環境づくりを引き続き進めます。高等学校については、施設規模が大きく、必要となる改修・更新経費も大きいことが予測されることから、計画的に施設整備や長寿命化を図っていきます。

⑩ その他教育施設（危機管理監・企画調整部・健康福祉部・こども家庭部・都市整備部・学校教育部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	14	28,880	103億円

【施設の内容】

地域医療の人材育成を目的として設置された看護専門学校や、次代の社会を担う青少年の健全な育成を図るために設置されている宿泊体験型施設、児童・生徒の健康の維持推進及び食育を推進する目的で学校教育法及び学校給食法に基づき設置している給食センターです。

【今後の方向性】

青少年の家は、民間活力の更なる積極的導入を念頭に、社会ニーズや環境の変化に、より対応した運営に努め、事業の充実を図ります。

給食センターについては、学校の統廃合や校舎の改築等の状況を踏まえつつ、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供と効率的な施設運営の両立を図ります。

その他の施設は、当面適切な維持管理に努め、大規模改修時には今後の方向性について検討します。

⑪ 公園施設（市民部・こども家庭部・環境部・産業部・都市整備部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
都市公園、農村公園など	141	7,630	45億円

【施設の内容】

公園や広場などの区域内に設置された事務所や倉庫、休憩所、トイレなどの施設です。

【今後の方向性】

管理上の必要性や利便性、利用実態などを踏まえ、必要な水準を維持しつつ、引き続き状況の変化に応じた適正な管理と見直しに努めます。

⑫ 書庫・倉庫（危機管理監・財務部・市民部・健康福祉部・産業部・土木部・学校教育部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
防災倉庫、選挙資材用倉庫など	51	17,933	77億円

【施設の内容】

庁舎や事務所などの業務で必要とする書類や収蔵品などの保管、防災関連の資

機材や非常食を保管する施設です。

【今後の方向性】

これまでも、保管品の整理などを実施し、施設の集約化、既存スペースの活用などを行ってきました。

今後は更に取り組みを進め、建物の耐用年数を待つことなく、他の施設の空きスペースの活用を前提に抜本的に見直し、施設の処分を進めます。特に、防災関係の倉庫は、避難所となる学校施設内に非常食などの保管についての分散配置を進めてきましたが、沿岸域をはじめ避難所内での十分なスペースが確保できない状況であることから、今後は、既存施設の空きスペースなどの活用により、地域の保管場所として適正な配置を検討します。

水防倉庫については、利用用途の特性や現状の施設状況を踏まえると、災害に対する即応体制を確保するため計画的に施設整備や長寿命化を進めていきます。さらに、施設の更新・新設時には、他施設との複合化等を含め検討します。

⑱ 駐車場・駐輪場（産業部・都市整備部・土木部・区役所）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
公共駐車場、駐輪場など	32	66,592	177億円

【施設の内容】

道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場や駐輪場です。

【今後の方向性】

令和2年に「市営駐車場経営計画」の後継計画として「市営駐車場経営戦略」を策定しました。市中心部の駐車場需給バランス調査などの各種調査の結果を踏まえ、市営駐車場のあり方を総合的に検証し実施していきます。

また浜松駅周辺の駐輪場では収容台数を超える駐輪や駐車により、駐輪場内及びその周辺への放置が発生し、利用状況が悪化しています。

今後、収容設備の改修や新設設備、運用のあり方についても検討しながら浜松駅周辺自転車等駐車場の再整備を進めていきます。

⑳ 清掃施設（環境部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
清掃工場、最終処分場、衛生工場など	12	79,617	263億円

【施設の内容】

家庭や事業所などから排出される可燃ごみやリサイクル資源などを処理し、一般廃棄物の破碎・焼却処理を行う清掃工場や、市域の公共下水道未使用の家庭及び事業所から排出されるし尿及び浄化槽の汚泥を処理するし尿処理施設などです。

【今後の方向性】

ごみ減量の推進や公共下水道事業の普及により、ごみ排出量やし尿収集量が減少傾向にある中、長期的な見通しを考慮し、清掃工場については新清掃工場の整備を進め、統廃合を実施したし尿処理施設について更なる効率化の検討を行っていきます。

今後、清掃工場については、西部清掃工場と令和6年度に稼働の新清掃工場の2施設体制としていきます。また、し尿処理施設についても、東部衛生工場と西部衛生工場の2施設体制としていきます。

将来的には、更なる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営も視野に入れます。

⑳ 火葬場・斎場（市民部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
火葬場、斎場	7	7,500	26億円

【施設の内容】

亡くなられた方を火葬するための施設です。7箇所の火葬場のうち2箇所は通夜や告別式を行う施設を併設しています。

【今後の方向性】

運営体制については、指定管理者等による管理・運営を行っています。

また、火葬者数の増加に対応し、安定した火葬体制を維持していくため、「浜松市斎場再編・整備方針」に基づいた斎場の整備並びに再編を実施していきます。

㉑ 病院（健康福祉部）

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
病院、診療所	12	71,980	260億円

【施設の内容】

市民の生命と健康を守るため、地域医療の総合的な中心拠点として設置した病院と、主に中山間地域の広い地域をカバーするために設置された診療所です。

【今後の方向性】

浜松医療センターは、施設の老朽化への対応や患者の療養環境の向上などが課題となっているほか、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化するとともに、国の医療政策における医療機能の分化・連携の方向性などへの対応が求められています。これらの点を踏まえ、令和5年度の開院を目指し、県西部地域における地域医療の拠点となる新病院の整備を進めています。

浜松市リハビリテーション病院、浜松市国民健康保険佐久間病院及びその附属診療所については、病床再編など国の動向を注視しながら、地域に密着した医療を推進していくため、適正な管理に努めます。

㉒ その他施設

対 象	施設数	延床面積（㎡）	今後50年間で必要と見込まれる改修・更新経費（長寿命化後）
地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	120	8,002	50億円

【施設の内容】

地下水位観測用の観測舎や大気汚染測定用の局舎、また観光地に設置されている公衆トイレや簡易構造物など上記①～②に属さない施設です。

【今後の方向性】

これまで公衆トイレの大幅な見直しなどを行ってきました。今後は利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。全施設について、引き続き状況の変化に応じたあり方や運営形態などの見直しを実施します。

3. タテモノ資産に関するマネジメントの手法と推進体制

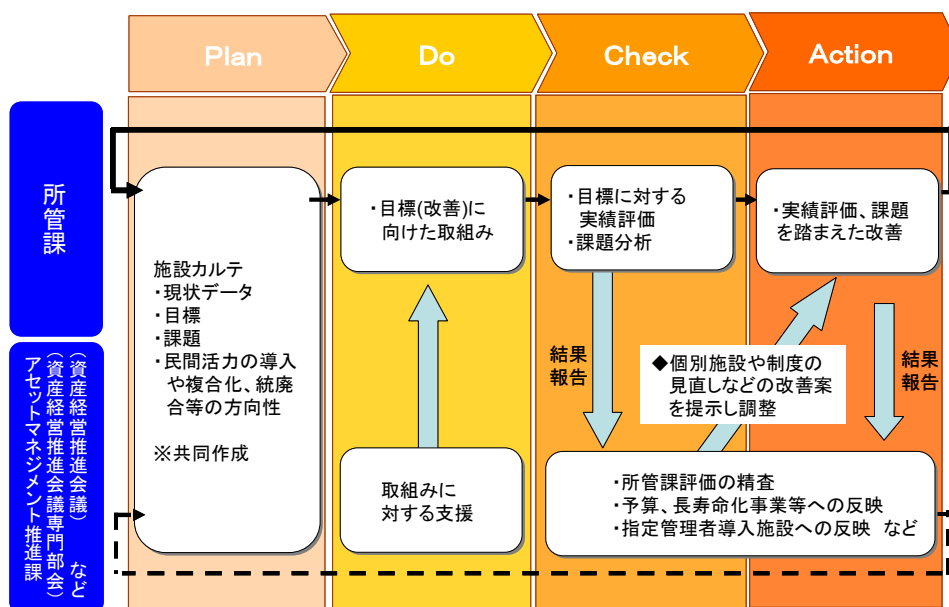
タテモノ資産に関する資産経営は、効率的な維持管理などの個別施設単位の取組みから総量縮減などの全庁的な取組みまで幅が広いことと、長期にわたって着実に進める必要があることの2点に特徴があります。

そのためには、個別のタテモノ資産の現状について、所管課だけではなく、関係課が情報を共有する仕組みとその情報を踏まえ、次なる資産経営の取組みの方針を所管課と関係課の十分な調整の上で決定する仕組みの2つが重要となります。

(1) マネジメントの手法

すべてのタテモノ資産について、建築データ、利用率、維持管理コスト、減価償却費などの現況に加え、施設運営上の目標指標、本計画で示した各種の見直しの考え方をまとめた「施設カルテ」を作成します。当該「施設カルテ」を所管課及びアセットマネジメント推進課を主とする関係課が共有し、短期的な維持管理などの適正化や中長期的な総量縮減、民間活力の活用などの視点を持ちつつ、毎年度のPDCAサイクルを実行します。

(参考：施設カルテを用いたPDCAサイクルのイメージ)



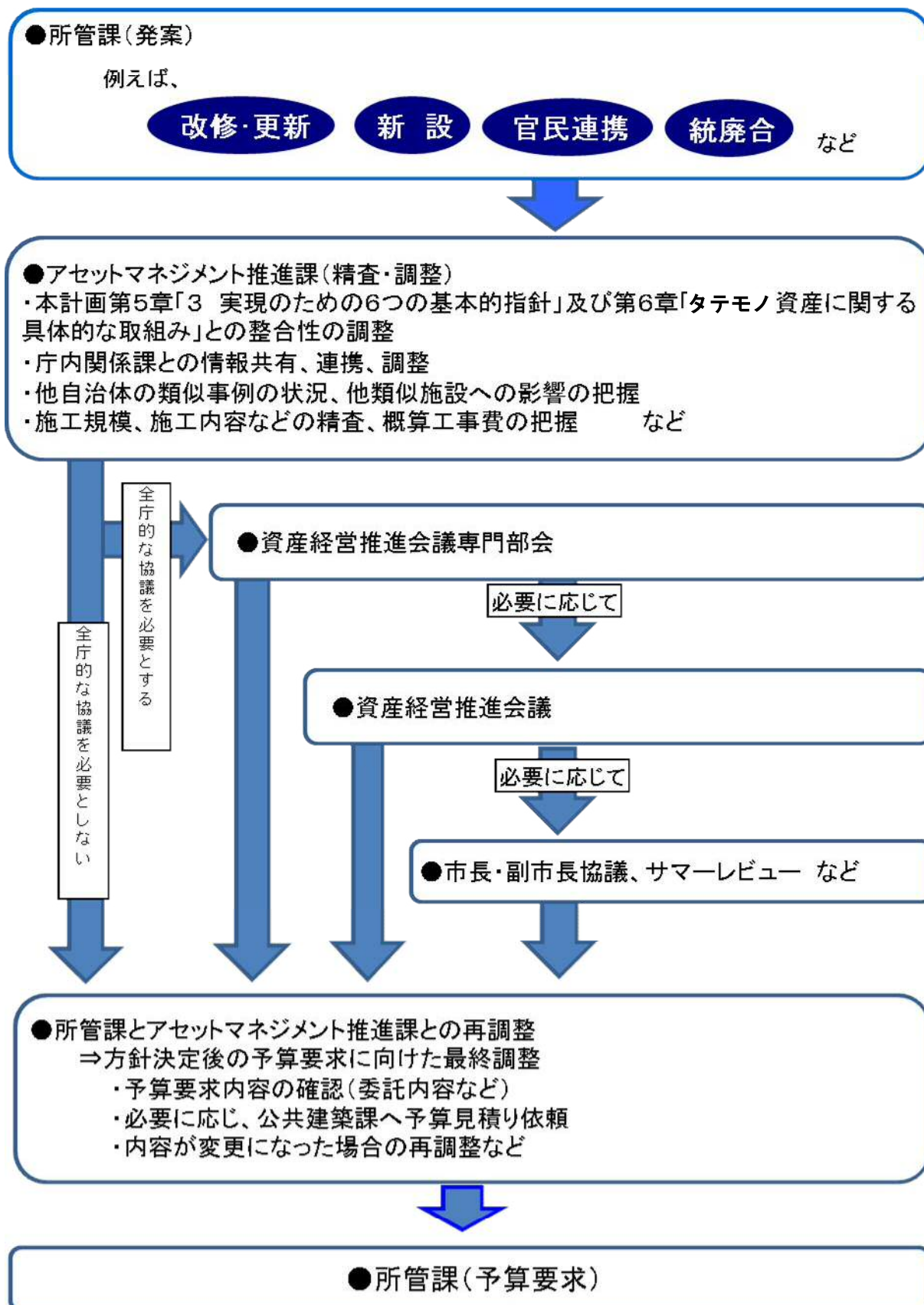
(2) マネジメントの推進体制

「施設カルテ」を用いたPDCAサイクルの中で、最も重要なステップは、所管課の実績評価、課題分析を受けた改善案の調整の段階です。組織横断的な検討体制、意思決定プロセスの一元化の重要性と内部調整コストの抑制の両立を図るため、個別のタテモノ資産の課題の重大さ（施設そのものの存廃・統廃合、財政負担の大きさ、新しく取組む資産経営の先進性、他施設への適応可能性など）に応じて、所管課とアセットマネジメント推進課で調整するだけでなく、資産経営推進会議や資産経営推進会議専門部会などを活用することとします。

【資産経営推進会議】

部長級を中心メンバー（財務担当、企画調整担当、総務担当、市民担当、都市整備担当、公共建築担当など）とした、「資産経営推進会議」と、関係する課長級をメンバーとした「資産経営推進会議専門部会」で構成します。

(参考：タテモノ資産の見直しに関する協議フローイメージ)



1. インフラ資産の考え方

インフラ資産は、道路、河川、公園、上下水道など、様々な種類があり、役割や構造も多種に及んでいます。例えば、道路には、舗装、橋りょう、トンネル、のり面などの主要構造物があり、更には、道路附属施設（交通安全施設など）として、照明灯や標識、横断歩道橋などが存在し、複数の部材や部品が関連しています。

こうしたインフラ資産は、それぞれに異なった特徴を有しているため、各インフラ資産の特性に応じて適正に維持管理を行う必要があります。

本章では、資産経営の具体的な取組みとして、利用用途別の大きな考え方や取組みを示し、詳細な維持管理手法などについては、必要に応じインフラ資産ごとの「ガイドライン」や「マニュアル」などで定めることとします。

(参考：インフラ資産の分類と適正化の考え方)



◆RBM基準のイメージ（再掲）

区分	内 容	維持管理指標、耐用年数	管理目標
A	破損や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	基準どおり	予防保全
B	破損や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が相応となるもの	見直し・延長	予防保全、又は事後保全
C	A・B以外のもの	見直し・延長	事後保全

2. インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性

インフラ資産を通じて提供している行政サービスの性質及びインフラ資産の機能の視点から見直しの考え方を整理し、利用用途別分類ごとに今後の方向性を示します。

(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたインフラ資産の見直し

1	<p>公費により公共サービスとして提供すること及び当該サービスをインフラ資産を通じて提供する必要性に乏しい。もしくは当該サービスと同様のサービスを民間等で提供することが可能である。</p> <p>① 廃 止：公共サービス、インフラ資産ともに廃止する。 ② 民間移管：インフラ資産を民間に譲渡又は貸付し、民間が類似サービスを提供する。</p>
2	<p>公共サービスとして提供する必要性はあるが、従来型のインフラ資産は必ずしも必要ではない。</p> <p>③ 分散処理：ネットワーク型インフラ資産から分散処理型インフラ資産に切り替える。</p>
3	<p>公共サービス、インフラ資産とも必要だがインフラ資産の規模の適正化が必要である。</p> <p>④ 間引き：稼働率が低い、機能が重複しているなどの現状があり、更なる効率化を図ることが可能なインフラ資産について一部廃止や整備基準の見直しを行う。</p>
4	<p>公共サービス、インフラ資産ともに必要で、インフラ資産の規模も大きな見直しができない。</p> <p>⑤ RBM(リスクベースメンテナンス)： インフラ資産を重要度に応じて分類し、各分類で維持管理指数、耐用年数、管理目標を定め、適正管理と財政負担低減を両立する。</p>

(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

① 道路【車道舗装】(産業部・土木部)

対 象	数 量	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費 (RBM採用後)
補助国道、県道、市道	8,489 km	4,002 億円
農道、林道	559 km	195 億円

【施設の内容】

政令指定都市である本市は、補助国道・県道・市道（道路法で定める道路）や農道、林道などの道路を管理しています。

補助国道、県道、市道の管理延長は、令和2年4月1日現在8,489 km（自歩道含む）で基礎自治体では最長です。（2位は横浜市の7,638 km）

【今後の方向性】

補助国道・県道・市道の維持管理については、「舗装維持管理ガイドライン」に基づき、日常的な道路パトロールや定期的な実施する路面性状調査によって舗装の損傷状況を把握し、RBMの考え方により、区分A・Bの路線（区間）について、「舗装長寿命化修繕計画」を策定し予防保全を含めた計画的な修繕を実施しています。

今後は、「舗装長寿命化修繕計画」を定期的に見直すとともに、RBMと平行して、メンテナンスサイクルを確実に実行していき、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図ります。

【区分の考え方】

◆ 道路

区分	基 準	耐用年数		対象数 (km)
		試算基準	想 定	
A	大型車交通量区分N 5以上の路線（区間）	15年	20年	445
B	大型車交通量区分N 5未満の補助国道、県道、主要市道の路線（区間）	15年	23年	1,765
C	上記以外の路線（区間）	15年	30年	6,279

※N 5とは・・・大型車交通量が250台/日・方向を示す。

※主要道路とは・・・1級、2級、足もと市道を示す。

◆ 農道・林道

区分	基 準	耐用年数		対象数 (km)
		試算基準	想 定	
B	生活道として必要な路線（区間）	15年	23年	203
C	上記以外の路線（区間）	15年	30年	356

② 橋りょう (産業部・土木部)

対 象	数 量	今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費 (RBM採用後)
補助国道、県道、市道	514.0 千㎡	1,477 億円
農道、林道	18.8 千㎡	41 億円

【施設の内容】

政令指定都市である本市は、補助国道・県道・市道や、農道、林道の橋りょうを管理しています。

補助国道・県道・市道の橋りょう数は令和2年4月1日現在5,793橋と非常に多くの橋りょうを管理しており、国土交通省中部整備局管内において最大です。

【今後の方向性】

補助国道・県道・市道の維持管理については、「浜松市橋梁維持管理・更新ガイドライン」、「浜松市橋梁点検要領」に基づき、定期点検によって橋りょうの損傷状況把握、「長寿命化修繕計画」を策定し事後保全による修繕や予防保全による計画的な修繕等を実施しています。

今後は、メンテナンスサイクルを構築し、サイクルを確実に実行していくことによって、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図ります。

【区分の考え方】

◆ 橋りょう（補助国道・県道・市道）

区分	基準	耐用年数		対象数	
		試算基準	想定	(千㎡)	(橋)
A	橋長 15m以上の重点路線の橋	60年	100年	260	397
B	A・C以外の橋	60年	100年	143	1,179
C	橋長 15m未満の重点管理対象外の橋	60年	100年	111	4,217

◆ 橋りょう（農道・林道）

区分	基準	耐用年数		対象数	
		試算基準	想定	(千㎡)	(橋)
A	生活道として必要な路線の橋	60年	100年	2.8	42
B	A以外で、橋長 15m以上の橋	60年	100年	8.8	59
C	A・B以外の橋	60年	100年	7.3	212

③ ポンプ・排水機場（産業部・土木部）

対象	数量	今後 50年間で必要と見込まれる 改修・更新経費（建物長寿命化後）	
		建物	施設数
	延床面積	6,290 ㎡	

【施設の内容】

大雨による水害を未然に防止するため、河川や農業用水などに設置されている施設です。河川や農業用水の水位上昇による、沿川家屋等への浸水被害を軽減するため、水位を低下させる役割を担っています。

近年では地球温暖化による降雨の激甚化・頻発化により、浸水被害が頻発しており、被害を未然に防ぐための設備として重要性が高まっています。

【今後の方向性】

昭和 40 年代に宅地化の進展にともない設置されたものが多く、老朽化への対応が急務となっています。

ポンプ・排水機場については、個々の計画に基づき、計画的な整備により長寿命化を進めます。

また、所管の枠を越えた効率的な運営・管理手法導入などにより、適正かつ効率的な管理に努めます。

【区分の考え方】

区分	基準	耐用年数		対象数
		試算基準	想定	
A	ポンプ場、排水機場	—	—	40 施設

④ 上水道（上下水道部）

対象		数量		今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（建物は長寿命化後・管はRBM採用後の金額）
上水道	建物	施設数	44 施設	
		延床面積	19,910 m ²	
	管		5,193km	4,103 億円

【施設の内容】

上水道に関する事務を行う事務所、取水や浄水の設備施設及び配水池や配水管などの配水施設です。

以前存在していた簡易水道については、平成 29 年度から水道事業に経営統合しました。

なお、水道事業は公営企業会計で運営・管理されています。

【今後の方向性】

公営企業として公益性と経済性の両立を求めながら効率的な運営を進めてきましたが、予想される人口減少や節水機器の普及などにより、今後の料金収入は減少が想定される中、更新需要の増加も見込まれるため、さらなる経営基盤の強化が必要な状況となっています。

今後は、平成 27 年度に策定した「浜松市水道事業ビジョン」に基づき、水道事業経営プラン及び水道事業中期財政計画と併せて、戦略的に事業を進めていきます。具体的には、平成 29 年度に策定した「水道事業アセットマネジメント計画」に基づく実耐用年数等による管路・施設の計画的な更新、RBM（リスクベースメンテナンス）による維持管理や更新、改正水道法にて義務付けられた施設台帳の整備、遊休資産の売却等を行い、適正な資産管理を進め、ビジョンの基本理念である「市民とともに未来へつなぐ浜松の水道」の実現に向けて、水道事業の持続可能性を高めていきます。

【区分の考え方】

区分	基準	耐用年数		対象数
		試算基準	想定	
A	庁舎、浄水場、ポンプ場など	—	—	44 施設
	管	40 年	40～100 年	5,193km

⑤ 下水道・農業集落排水（上下水道部・産業部（※））※事務委任を受け上下水道部で実施

対 象		数 量		今後 50 年間で必要と見込まれる改修・更新経費（建物は長寿命化後・管はRBM採用後の金額）
下 水 道	建 物	施 設 数	34 施設	523 億円
		延床面積	159,639 m ²	
	管		3,601km	3,012 億円
農 業 排 水	建 物	施 設 数	4 施設	2 億円
		延床面積	723 m ²	
	管		42km	56 億円

【施設の内容】

下水道及び農業集落排水に関する事務を行う事務所や排水関連などの設備施設、処理施設などです。汚水処理などの市民の暮らしや経済発展のために必要な生活基盤の核となる施設です。

農業集落排水は、農村地域の生活環境の向上や農業用水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理する施設や、処理水の農業用水への再利用などを行う施設です。

なお、下水道事業は公営企業会計、農業集落排水事業は特別会計で運営・管理されています。

【今後の方向性】

上水道事業に比べ業務の開始時期が遅く、都市の拡大にともない下水道事業の拡大を進めてきた状況などもあることから、全般的に新しい施設となっています。

一方、今後の改修・更新経費はますます増加していくものと予想されます。

今後は、平成 27 年度に改訂した「浜松市下水道ビジョン」に基づき、下水道事業経営プラン及び下水道事業中期財政計画と併せて、戦略的に事業を進めていきます。具体的には、今後アセットマネジメント計画を策定し、それに基づく管きよ・施設の計画的な更新、RBM（リスクベースメンテナンス）による維持管理や更新、処理区の統廃合を見据えた施設規模の適正化等を行い、適正な資産管理を進め、ビジョンの基本理念である「未来へつなげる水のみち」の実現に向けて、下水道事業の持続可能性を高めていきます。

農業集落排水施設についても下水道事業同様の考え方により、施設更新や施設管理を行います。

【区分の考え方】

区 分	基 準	耐用年数		対 象 数
		試算基準	想定	
A	浄化センター、ポンプ場、処理場など	—	—	38 施設
	管	50 年	50～75 年	3,643km

3. インフラ資産に関するマネジメントの手法と推進体制

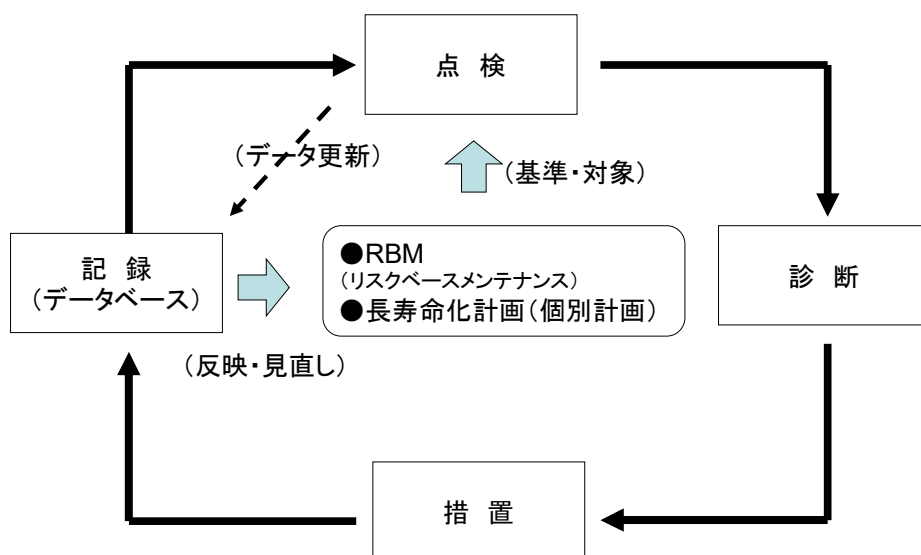
インフラ資産に関する資産経営は、その対象が多岐にわたり、それぞれに、専門性を必要とするものですが、保有する資産が抱える課題は共通であり、関係各課が連携しつつ、長期にわたる安全・安心なインフラ資産の確保と効果的な維持管理の両立を確実に進めるための仕組みが重要となります。

(1) マネジメントの手法

大きくはRBM（リスクベースメンテナンス）の考え方により、各分野においてレベル区別に管理手法や水準を定め、予防保全の対象を明確にした上で、長寿命化計画（個別計画）を作成します。

そして、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）の実施と計画へのフィードバックにより、実態に即した予防保全を進め、インフラ資産の長期にわたる安全性と効率性の確保を目指します。

(参考：メンテナンスサイクルによるマネジメントのイメージ)



(2) マネジメントの推進体制

インフラ資産においては、その専門性から各所管においてマネジメントを実施しますが、課題に対する共通認識や情報共有、連携の必要性から、関連課で構成する「公共土木施設マネジメント検討委員会」などを活用することとします。

【公共土木施設マネジメント検討委員会】

公共土木施設マネジメント検討委員会は、関連部課長（土木担当、農林担当）によって構成されており、市が管理する道路・橋りょう・ポンプ場などのインフラ資産に関して、適正かつ効率的な維持管理を行っていくための手法や、長寿命化修繕計画（予防保全型管理）の策定による維持管理コストの縮減及び平準化、民間活力導入などについて検討を行います。

必要に応じて「資産経営推進会議」と連携しながら、適正かつ効率的なインフラ資産の維持管理を目指します。

資料1 対象タテモノ一覧表（R2.4.1現在）※インフラ資産の建物を含む

（表の記載内容は、増改築、建替え、解体等により今後変わる可能性がある）

① 庁舎等

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年 (主要建物)	延床面積(m ²)
1	02666	本庁舎	市域	非中山間地域	中区	1980	35,938.14
2	00557	元目分庁舎	市域	非中山間地域	中区	1976	3,888.38
3	03148	鴨江分庁舎	市域	非中山間地域	中区	1973	3,042.09
4	00031	イーステージ浜松オフィス棟	市域	非中山間地域	中区	2002	2,479.87
5	01836	地域情報センター	市域	非中山間地域	中区	1997	4,448.69
6	04582	ザザンティ浜松中央館5階	市域	非中山間地域	中区	2001	1,800.75
7	00638	計量検査所	市域	非中山間地域	中区	1979	357.19
8	02180	農業バイオセンター	市域	非中山間地域	北区	1992	1,234.09
9	05359	海老塚事務所	地域	非中山間地域	中区	1982	522.89
10	02139	南土木整備事務所	地域	非中山間地域	中区	1997	1,611.10
11	02063	東区役所	地域	非中山間地域	東区	2007	3,948.21
12	04946	北部収集窓口センター	地域	非中山間地域	東区	1985	384.00
13	01568	西区役所	地域	非中山間地域	西区	2007	4,300.14
14	04488	舞阪協働センター	地域	非中山間地域	西区	1999	4,623.28
15	02131	南区役所	地域	非中山間地域	南区	2007	3,928.22
16	00935	北区役所	地域	非中山間地域	北区	1983	4,167.99
17	04485	三ヶ日協働センター	地域	非中山間地域	北区	1984	5,477.23
18	04483	引佐協働センター	地域	非中山間地域	北区	1998	3,886.74
19	02632	北土木整備事務所	地域	非中山間地域	北区	1995	1,103.05
20	02404	浜北区役所	地域	非中山間地域	浜北区	2001	4,352.46
21	01994	天竜区役所	地域	中山間地域	天竜区	2011	2,791.03
22	01982	天竜区役所別館	地域	中山間地域	天竜区	1972	1,295.00
23	04020	天竜区役所南館	地域	中山間地域	天竜区	1984	1,318.06
24	04486	春野協働センター	地域	中山間地域	天竜区	2007	2,448.65
25	04489	龍山協働センター	地域	中山間地域	天竜区	2013	374.16
26	05137	佐久間協働センター	地域	中山間地域	天竜区	1998	1,478.62
27	04487	水窪協働センター	地域	中山間地域	天竜区	1999	2,462.15
28	00803	高丘葵市民サービスセンター	生活	非中山間地域	中区	1980	283.47
29	02645	北部市民サービスセンター	生活	非中山間地域	中区	1992	161.38
30	04434	新都田市民サービスセンター	生活	非中山間地域	北区	1993	506.00
31	05054	可美市民サービスセンター	生活	非中山間地域	南区	1952	1,140.13
32	01978	天竜衛生センター	地域	中山間地域	天竜区	1991	2,283.90
							108,037.06

② 職員宿舎等

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年 (主要建物)	延床面積(m ²)
1	00146	阿多古地区教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1986	239.00
2	00596	水巻寮教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1975	827.14
3	01468	神原下教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1990	198.72
4	01471	神原上教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1964	148.50
5	01656	川合教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1969	82.81
6	02272	半場教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1987	231.86
7	02694	龍山明窓寮教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1986	443.63
8	02783	水窪単身寮教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	2000	231.86
9	01470	神原市有住宅	地域	中山間地域	天竜区	1994	316.76
10	00844	佐久間医療職員等住宅(リュミエールさくま)	地域	中山間地域	天竜区	2005	472.57
11	02496	平沢医療職員等住宅	地域	中山間地域	天竜区	1966	360.36
12	00019	あたご診療所医師住宅	地域	中山間地域	天竜区	2003	119.23
13	00483	気田地区教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1993	620.16
14	00647	犬居地区教職員住宅	地域	中山間地域	天竜区	1985	101.02
15	20006	中部医師住宅	地域	中山間地域	天竜区	1999	249.46
16	20007	平沢医師住宅	地域	中山間地域	天竜区	1994	824.29
							5,467.37

③ 集会施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年 (主要建物)	延床面積(m ²)
1	00015	アクトシティ浜松Aゾーン	広域	非中山間地域	中区	1994	39,850.72
2	00603	勤労青少年ホーム	市域	非中山間地域	中区	1985	2,932.12
3	02342	福祉交流センター	市域	非中山間地域	中区	1984	9,005.26
4	02410	浜北文化センター	市域	非中山間地域	浜北区	1981	10,224.28
5	00602	勤労会館	地域	非中山間地域	中区	1984	3,577.49
6	04617	男女共同参画・文化芸術活動推進センター	地域	非中山間地域	中区	2013	3,570.68
7	04601	鴨江アートセンター	地域	非中山間地域	中区	1928	1,334.68
8	04142	市民協働センター	市域	非中山間地域	中区	2002	1,439.14
9	04149	文化コミュニティセンター(クリエート浜松)	地域	非中山間地域	中区	1988	10,375.03
10	02760	雄踏文化センター	地域	非中山間地域	西区	1989	7,093.23
11	00937	みをつくし文化センター	地域	非中山間地域	北区	2011	3,504.76
12	00998	三ヶ日文化ホール	地域	非中山間地域	北区	1984	1,845.13
13	00252	引佐多目的研修センター	地域	非中山間地域	北区	1985	1,471.01
14	00106	なゆた・浜北(浜北区役所部分以外)	地域	非中山間地域	浜北区	2001	11,908.04
15	01989	天竜壬生ホール	地域	中山間地域	天竜区	2002	4,371.64
16	01220	春野文化センター	地域	中山間地域	天竜区	1985	1,760.89
17	01505	水窪文化会館	地域	中山間地域	天竜区	1996	1,985.61
18	02802	龍山森林文化会館	地域	中山間地域	天竜区	1990	1,491.13
19	01204	春野ふれあい公園集会所	地域	中山間地域	天竜区	1993	1,030.24
20	02865	和地山公園集会所	生活	非中山間地域	中区	2016	548.21
21	04490	東部協働センター	生活	非中山間地域	中区	2014	1,320.15
22	04492	富塚協働センター	生活	非中山間地域	中区	1986	2,184.00
23	04493	高台協働センター	生活	非中山間地域	中区	1988	1,957.41
24	04494	西部協働センター	生活	非中山間地域	中区	1978	1,495.29
25	04495	佐鳴台協働センター	生活	非中山間地域	中区	1987	1,223.85
26	04496	北部協働センター	生活	非中山間地域	中区	1974	3,176.94
27	04497	県居協働センター	生活	非中山間地域	中区	1990	2,061.40
28	04498	南部協働センター	生活	非中山間地域	中区	1989	2,987.50
29	04499	曳馬協働センター	生活	非中山間地域	中区	1979	2,517.73
30	04500	蒲協働センター	生活	非中山間地域	東区	1981	2,465.80
31	04501	天竜協働センター	生活	非中山間地域	東区	1981	2,103.09
32	04502	長上協働センター	生活	非中山間地域	東区	1981	1,892.41
33	04503	笠井協働センター	生活	非中山間地域	東区	1977	2,046.58
34	04504	積志協働センター	生活	非中山間地域	東区	1980	2,973.84
35	00135	ゆたか緑地集会所	生活	非中山間地域	東区	1987	770.00
36	04506	神久呂協働センター	生活	非中山間地域	西区	1979	1,922.40
37	04507	入野協働センター	生活	非中山間地域	西区	1980	1,886.10
38	04508	伊佐見協働センター	生活	非中山間地域	西区	1992	2,000.65
39	04509	和地協働センター	生活	非中山間地域	西区	1984	2,269.87
40	04510	庄内協働センター	生活	非中山間地域	西区	1989	2,526.92
41	04511	篠原協働センター	生活	非中山間地域	西区	2008	2,317.26
42	02188	農村環境改善センター	生活	非中山間地域	西区	1980	1,379.26
43	04491	東部協働センター体育館	生活	非中山間地域	南区	2003	1,479.40
44	04512	南陽協働センター	生活	非中山間地域	南区	1981	2,352.50
45	04513	五島協働センター	生活	非中山間地域	南区	1982	2,401.33
46	04514	白脇協働センター	生活	非中山間地域	南区	1985	2,173.75
47	04515	新津協働センター	生活	非中山間地域	南区	1984	2,159.42
48	04516	可美協働センター	生活	非中山間地域	南区	1996	2,028.11
49	04517	三方原協働センター	生活	非中山間地域	北区	1980	2,065.04
50	04518	都田協働センター	生活	非中山間地域	北区	1979	1,829.80
51	01886	中瀬南部緑地会館	生活	非中山間地域	浜北区	2001	464.69
52	04519	北浜南部協働センター	生活	非中山間地域	浜北区	1996	1,128.24
53	04520	浜名協働センター	生活	非中山間地域	浜北区	1985	2,087.65
54	04521	中瀬協働センター	生活	非中山間地域	浜北区	1993	1,122.93
55	04522	亀玉協働センター	生活	非中山間地域	浜北区	1988	919.71
56	04266	浜北地域活動・研修センター	生活	非中山間地域	浜北区	1980	1,751.46
57	04523	二俣協働センター	生活	中山間地域	天竜区	1980	2,244.53
58	04524	熊ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1994	758.09
59	04525	上阿多古ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1980	1,682.09

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
60	04526	下阿多古ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1976	764.87
61	04527	光明ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1998	1,158.68
62	04528	竜川ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1994	1,246.08
63	04529	城西ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1990	1,272.13
64	04530	山香ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	2002	672.94
65	04531	浦川ふれあいセンター	生活	中山間地域	天竜区	1971	655.32
66	00152	葵が丘会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1992	511.55
67	00159	葵西会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1985	522.00
68	00605	金屋会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1978	189.24
69	00756	幸町会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1969	371.71
70	01516	瑞徳会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1981	587.34
71	02220	馬生会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1979	557.25
72	02433	富塚西会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1999	511.43
73	02854	和合会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1968	122.84
74	02861	和泉会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1969	551.88
75	02971	高丘北会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	2007	539.83
76	00777	江東会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1980	504.25
77	01410	城北会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1978	529.88
78	02627	北星会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1979	462.03
79	00770	江西会館	コミュニティ	非中山間地域	中区	1982	477.51
80	02485	文丘集会所	コミュニティ	非中山間地域	中区	1982	133.83
81	01952	富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区	コミュニティ	非中山間地域	中区	1994	116.26
82	00182	安新会館	コミュニティ	非中山間地域	東区	1980	165.00
83	00768	恒武会館	コミュニティ	非中山間地域	東区	1983	137.10
84	01258	小池会館	コミュニティ	非中山間地域	東区	1991	513.00
85	02630	北島会館	コミュニティ	非中山間地域	東区	1980	360.00
86	00372	下之谷会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1981	122.52
87	00690	湖東会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1980	360.06
88	00692	湖東西会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1981	321.88
89	00898	佐浜会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1981	206.05
90	01456	神ヶ谷会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1984	317.64
91	01469	神原会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1995	314.30
92	01574	西山会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1978	615.00
93	01732	村櫛会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1993	522.80
94	01745	大久保会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1988	470.40
95	02494	平松会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1981	222.93
96	02618	北原会館	コミュニティ	非中山間地域	西区	1979	144.60
97	01010	三方原会館	コミュニティ	非中山間地域	北区	1977	553.88
98	04484	佐久間歴史と民話の郷会館・旧佐久間協働センター	地域	中山間地域	天竜区	1996	8,798.09
99	05067	佐久間協働センター体育館	地域	中山間地域	天竜区	1992	951.80
							221,002.38

④ 文化・観光施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	02380	浜松城公園天守閣	広域	非中山間地域	中区	1958	311.27
2	00017	アクトシティ浜松Dゾーン	広域	非中山間地域	中区	1995	11,002.91
3	02339	動物園	広域	非中山間地域	西区	1983	10,532.58
4	00464	フラワーパーク	広域	非中山間地域	西区	2003	6,348.13
5	00117	フルーツパーク	広域	非中山間地域	北区	1996	11,693.65
6	04366	国民宿舎奥浜名湖	広域	非中山間地域	北区	2003	3,143.18
7	05123	浜松科学館	市域	非中山間地域	中区	1986	6,891.95
8	02341	美術館	市域	非中山間地域	中区	1971	2,615.50
9	02340	博物館	市域	非中山間地域	中区	1979	3,197.90
10	00021	あらたまの湯	市域	非中山間地域	浜北区	2007	2,069.72
11	01172	秋野不矩美術館	市域	中山間地域	天竜区	1997	999.64
12	00410	賀茂真淵記念館	地域	非中山間地域	中区	1984	715.66
13	02381	浜松復興記念館	地域	非中山間地域	中区	1988	685.40
14	01852	茶室「松韻亭」	地域	非中山間地域	中区	1997	362.95
15	00926	犀ヶ崖資料館	地域	非中山間地域	中区	2015	79.49
16	01236	渚園	地域	非中山間地域	西区	1979	590.87
17	00460	館山寺ターミナル事務所	地域	非中山間地域	西区	2004	192.40
18	02329	浜松まつり会館	地域	非中山間地域	南区	1985	1,696.54

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
19	02320	姫街道と銅鑼の歴史民俗資料館	地域	非中山間地域	北区	1980	624.00
20	00124	みかんの里資料館	地域	非中山間地域	北区	2006	256.14
21	00333	奥浜名湖田園空間博物館総合案内所	地域	非中山間地域	北区	2003	573.64
22	00479	気賀関所	地域	非中山間地域	北区	1990	342.25
23	02118	内山真龍資料館	地域	中山間地域	天竜区	1996	468.06
24	01224	春野歴史民俗資料館	地域	中山間地域	天竜区	1994	472.30
25	01508	水窪民俗資料館	地域	中山間地域	天竜区	1997	681.67
26	02248	白井鐵造記念館	地域	中山間地域	天竜区	1987	52.17
27	04331	ヤマタケの蔵	地域	中山間地域	天竜区	2011	252.54
28	01715	相津マリーナ	地域	中山間地域	天竜区	1984	322.86
29	04327	旧浜松銀行協会	文化財	非中山間地域	中区	1930	566.47
30	02880	蜷塚遺跡	文化財	非中山間地域	中区	1964	553.47
31	00533	旧高山家	文化財	非中山間地域	中区	1980	58.00
32	01198	重要文化財中村家住宅	文化財	非中山間地域	西区	2000	428.21
33	02453	舞坂宿脇本陣	文化財	非中山間地域	西区	1997	337.97
34	00114	ヒラシロ遺跡	文化財	中山間地域	天竜区	1994	50.00
35	02679	民俗資料館旧久保邸	文化財	中山間地域	天竜区	1998	88.27
36	00808	高根城復元施設	文化財	中山間地域	天竜区	2000	83.28
37	00516	旧王子製紙製品倉庫	文化財	中山間地域	天竜区	1889	166.98
38	04004	ものづくり伝承館	文化財	中山間地域	天竜区	2010	467.82
39	04777	田代家住宅	文化財	中山間地域	天竜区	1859	400.00
40	04945	館山寺門前広場・門前通り公共駐車場	小規模等	非中山間地域	西区	2011	14.40
41	02506	弁天島駅観光案内所	小規模等	非中山間地域	西区	1972	7.06
42	02829	二俣歴史散策路	小規模等	中山間地域	天竜区	1996	20.25
43	00475	岩岳山登山口休憩舎	小規模等	中山間地域	天竜区	1990	23.18
44	00833	黒滝あずまや	小規模等	中山間地域	天竜区	1988	11.56
45	01174	秋葉山表参道あずまや	小規模等	中山間地域	天竜区	2006	12.96
46	01620	青洞の丘展望台	小規模等	中山間地域	天竜区	1990	17.38
47	01967	天狗下駄展示場	小規模等	中山間地域	天竜区	1988	19.95
48	04314	水窪観光展示休憩所	小規模等	中山間地域	天竜区	1998	67.50
49	05079	浜松魅力発信館 The GATE HAMAMATSU	地域	非中山間地域	中区	2006	798.58
50	05055	浜松市地域遺産センター	地域	非中山間地域	北区	1982	3,136.43
51	01820	滝沢キャンプ場	小規模等	非中山間地域	北区	2010	46.97
52	05226	瀬尻不動の滝遊歩道	小規模等	中山間地域	天竜区	2006	29.40
							74,581.46

⑤ スポーツ施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	02785	四ツ池公園陸上競技場	広域	非中山間地域	中区	1981	1,791.00
2	02334	四ツ池公園浜松球場	広域	非中山間地域	中区	1979	5,524.30
3	02326	浜松アリーナ	広域	非中山間地域	東区	1990	31,144.70
4	01431	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	広域	非中山間地域	西区	2009	17,752.19
5	00399	花川運動公園庭球場	市域	非中山間地域	中区	2001	5,144.48
6	02452	武道館	市域	非中山間地域	中区	1977	2,056.82
7	02489	平ロスポーツ施設	市域	非中山間地域	浜北区	2002	11,917.43
8	02649	北部水泳場	地域	非中山間地域	中区	1997	2,392.69
9	02755	雄踏総合体育館	地域	非中山間地域	西区	2006	4,605.37
10	02461	舞阪総合体育館	地域	非中山間地域	西区	2003	3,980.03
11	00903	佐鳴湖公園	地域	非中山間地域	西区	2001	2,492.18
12	02752	雄踏総合公園庭球場、水泳場	地域	非中山間地域	西区	1984	1,156.71
13	02335	新橋体育センター体育館	地域	非中山間地域	南区	1978	1,815.31
14	00380	可美公園体育館、水泳場、弓道場	地域	非中山間地域	南区	1985	9,215.14
15	05233	江之島アーチェリー場	地域	非中山間地域	南区	2013	46.30
16	00963	三ヶ日B&G海洋センター	地域	非中山間地域	北区	1993	2,707.51
17	00936	細江総合体育センター体育館	地域	非中山間地域	北区	1974	972.00
18	00251	引佐総合体育館	地域	非中山間地域	北区	1991	5,836.70
19	00509	三ヶ日弓道場	地域	非中山間地域	北区	1987	199.24
20	02408	浜北体育館	地域	非中山間地域	浜北区	2016	1,302.38
21	04633	サンライフ浜北	地域	非中山間地域	浜北区	1982	1,511.59
22	02409	浜北武道館	地域	非中山間地域	浜北区	1983	1,235.07
23	05196	明神池運動公園	地域	非中山間地域	浜北区	1990	7,458.62
24	01977	天竜ボート場艇庫	地域	中山間地域	天竜区	1990	1,379.77

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
25	01995	天竜体育館	地域	中山間地域	天竜区	1972	1,393.00
26	01501	水窪総合体育館	地域	中山間地域	天竜区	2003	2,570.00
27	02005	天竜林業体育館	地域	中山間地域	天竜区	1991	497.04
28	01974	天竜B&G海洋センター	地域	中山間地域	天竜区	1998	1,601.11
29	01086	船明ダム運動公園(体育施設)	地域	中山間地域	天竜区	1992	3,960.81
30	02003	天竜武道館	地域	中山間地域	天竜区	1983	506.35
31	00890	佐久間瞑想館	地域	中山間地域	天竜区	1992	343.00
32	00193	伊砂ボートパーク艇庫	地域	中山間地域	天竜区	2000	1,089.39
33	00238	奥山体育センター	生活	非中山間地域	北区	1984	1,387.90
34	02800	龍山健康増進センター	生活	中山間地域	天竜区	1982	924.90
35	01499	水窪小畑プール管理棟	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1990	82.00
36	02279	半田山グラウンドトイレ	小規模等	非中山間地域	東区	2008	23.50
37	02743	雄踏グラウンドダックアウト	小規模等	非中山間地域	西区	1977	88.26
38	00934	細江総合グラウンド器具庫	小規模等	非中山間地域	北区	1984	208.97
39	00237	引佐運動広場管理棟	小規模等	中山間地域	北区	1987	58.30
40	00965	三ヶ日運動場管理棟、トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1987	241.49
41	00787	高菌ゲートボール場あずまや	小規模等	非中山間地域	浜北区	1996	13.24
42	01997	天竜庭球場トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1988	19.87
43	00547	上阿多古運動場器具庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1983	58.00
44	01490	水窪グラウンド管理棟	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	69.06
45	02804	龍山総合運動場管理棟	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	58.66
							138,832.38

⑥ 図書館

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	01861	中央図書館	市域	非中山間地域	中区	1981	5,162.61
2	01413	城北図書館	市域	非中山間地域	中区	2006	7,678.30
3	01583	西図書館	地域	非中山間地域	中区	1979	1,326.00
4	02136	南図書館	地域	非中山間地域	中区	1992	982.33
5	02626	北図書館	地域	非中山間地域	中区	1983	1,352.53
6	01639	積志図書館	地域	非中山間地域	東区	1980	1,228.80
7	02071	東図書館	地域	非中山間地域	東区	1982	1,160.32
8	02459	舞阪図書館・郷土資料館	地域	非中山間地域	西区	1990	2,108.76
9	02751	雄踏図書館	地域	非中山間地域	西区	1998	1,568.82
10	00110	はまゆう図書館	地域	非中山間地域	西区	2004	2,258.94
11	02152	南陽図書館	地域	非中山間地域	南区	1984	1,109.76
12	00377	可新図書館	地域	非中山間地域	南区	1997	1,349.23
13	00247	引佐図書館	地域	非中山間地域	北区	1986	1,070.10
14	00971	三ヶ日図書館	地域	非中山間地域	北区	1999	1,879.00
15	00933	細江図書館	地域	非中山間地域	北区	1990	1,396.69
16	00883	佐久間図書館	地域	中山間地域	天竜区	1989	360.84
17	01211	春野図書館	地域	中山間地域	天竜区	1992	659.62
18	04712	都田図書館	地域	非中山間地域	北区	2016	1,181.73
							33,834.38

⑦ 児童福祉施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	02327	浜松こども館	市域	非中山間地域	中区	2001	3,829.76
2	01116	児童相談所	市域	非中山間地域	南区	2006	851.40
3	00047	かみじま放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2002	68.00
4	00050	かものこ放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2000	81.00
5	04969	葵西放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2005	239.10
6	04970	広沢子育て支援ひろば	生活	非中山間地域	中区	2005	102.12
7	00772	江西児童館	生活	非中山間地域	中区	1982	217.49
8	00895	さとう放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2006	72.00
9	04971	さなる放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2007	275.40
10	01408	城北第2放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2002	90.44
11	01710	若竹第2放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2007	202.20
12	02628	北星児童館	生活	非中山間地域	中区	1979	199.01
13	04170	こだま放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2010	81.00
14	04298	こうま放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2010	215.28

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
15	04398	ひろさわ放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2012	245.44
16	04399	ふなこし放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2011	129.24
17	04965	みずほ放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2015	242.98
18	00044	かさいっこ放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2000	96.61
19	04972	かさいっこ第2放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2004	84.28
20	01854	すぎの子第2放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2004	84.28
21	01866	なかごおり第2放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2003	87.80
22	04973	とよにしっこ放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2006	187.88
23	02765	よしん第3放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2003	85.50
24	04974	与進北放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2006	273.50
25	04016	ひまわり放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2009	225.00
26	04299	和田っ子放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2010	211.84
27	04963	ポプラの子放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2015	265.25
28	04479	よしん第1・第2放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2006	165.03
29	04975	篠浜放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2004	85.82
30	04976	松かげ第2放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2004	85.82
31	01596	西都台放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2002	495.00
32	01785	どんぐり第2放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2005	253.17
33	04977	めだか放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2004	199.50
34	02750	雄踏なかよし第1放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2007	145.40
35	04978	わじ第1放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2006	336.80
36	04040	伊佐見放課後児童会室	生活	非中山間地域	西区	2009	194.21
37	04472	舞阪なかよし放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2012	248.68
38	04979	庄内学園放課後児童会	生活	非中山間地域	西区	2014	235.31
39	00034	いなほ放課後児童会室	生活	非中山間地域	南区	2007	136.50
40	04980	遠州浜子育て支援ひろば	生活	非中山間地域	南区	2003	85.50
41	00379	可美希望学級第2放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2004	85.19
42	01436	なかよし第2放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2003	86.90
43	02573	さなえ第2放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2001	199.20
44	04302	南の星放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2011	167.67
45	04397	しらわき放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2012	242.91
46	04552	芳北小放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2013	242.98
47	04640	かわわ放課後児童会	生活	非中山間地域	南区	2014	211.84
48	00207	伊目放課後児童クラブ	生活	非中山間地域	北区	2005	70.00
49	01226	はっおい放課後児童会	生活	非中山間地域	北区	2005	286.42
50	01888	中川放課後児童クラブ	生活	非中山間地域	北区	2000	120.88
51	02045	ひばり放課後児童会	生活	非中山間地域	北区	2001	263.31
52	02568	井伊谷放課後児童クラブ	生活	非中山間地域	北区	2006	134.83
53	04981	とよおか放課後児童会	生活	非中山間地域	北区	2006	261.00
54	04148	金指放課後児童クラブ	生活	非中山間地域	北区	2010	90.78
55	00002	旧西気賀幼稚園(かもめクラブ)	生活	非中山間地域	北区	1986	326.00
56	05348	三ヶ日東放課後児童クラブ	生活	非中山間地域	北区	1971	393.00
57	02991	北浜南たんぼクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2008	113.73
58	02992	赤佐タイガークラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2008	344.30
59	03150	内野イルカクラブ・ラッコクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2009	194.30
60	04172	新原スマイルクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2010	98.08
61	04300	亀玉イーグルクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2011	136.00
62	04414	浜名第1ビーチクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	1971	81.90
63	04471	伎倍ひまわりクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2012	129.24
64	04642	すずらんクラブ・すみれクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2014	211.84
65	04966	たつのこクラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2015	129.24
66	01984	天竜児童館	生活	中山間地域	天竜区	1980	400.13
67	02569	ふたまた児童クラブ	生活	中山間地域	天竜区	2002	129.60
68	05058	とみつか放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2016	226.28
69	05057	おおせ放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2016	129.24
70	05118	あがたい放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2017	119.30
71	05119	たけの子放課後児童会	生活	非中山間地域	東区	2017	226.28
72	05142	みかた放課後児童会	生活	非中山間地域	北区	2017	242.06
73	05227	中部学園放課後児童会	生活	非中山間地域	中区	2018	226.21
74	05249	中瀬バンサークラブ	生活	非中山間地域	浜北区	2019	239.07
							17,970.25

⑧ 保育園・幼稚園

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年 (主要建物)	延床面積(m ²)
1	00406	花川保育園	生活	非中山間地域	中区	1976	431.15
2	00456	鴨江保育園	生活	非中山間地域	中区	1977	888.93
3	00646	権現谷保育園	生活	非中山間地域	中区	1978	732.60
4	00774	江西保育園	生活	非中山間地域	中区	1977	545.50
5	00913	佐鳴台保育園	生活	非中山間地域	中区	1979	778.26
6	01119	寺島保育園	生活	非中山間地域	中区	1979	735.71
7	01610	西保育園	生活	非中山間地域	中区	1979	603.24
8	02150	南保育園	生活	非中山間地域	中区	1975	907.32
9	00105	なのはな保育園	生活	非中山間地域	中区	2005	1,003.38
10	00432	笠井保育園	生活	非中山間地域	東区	1993	684.20
11	01642	積志保育園	生活	非中山間地域	東区	1973	634.00
12	01857	中ノ町保育園	生活	非中山間地域	東区	1975	448.79
13	01477	神田原保育園	生活	非中山間地域	西区	1970	503.30
14	02462	舞阪第1保育園	生活	非中山間地域	西区	1982	534.82
15	02463	舞阪第2保育園	生活	非中山間地域	西区	1972	658.95
16	02761	雄踏保育園	生活	非中山間地域	西区	1994	1,046.77
17	00385	可美保育園	生活	非中山間地域	南区	1991	1,263.22
18	00270	引佐保育園	生活	非中山間地域	北区	1986	557.00
19	00999	三ヶ日保育園	生活	非中山間地域	北区	1981	970.26
20	01016	三方原保育園	生活	非中山間地域	北区	1982	619.92
21	02032	都筑保育園	生活	非中山間地域	北区	1983	767.06
22	00407	花川幼稚園	生活	非中山間地域	中区	1978	379.25
23	00433	笠井幼稚園	生活	非中山間地域	東区	2002	1,191.00
24	01858	中ノ町幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1972	989.40
25	02591	豊西幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1978	744.00
26	02678	万斛幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1979	1,106.00
27	02728	有玉幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1975	777.00
28	02770	与進幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1981	1,007.00
29	02876	和田幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1978	983.00
30	00598	橋爪幼稚園	生活	非中山間地域	東区	1979	912.61
31	00186	伊佐見幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1974	632.25
32	01463	神久呂幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1993	958.00
33	01739	村櫛幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1981	721.00
34	02475	舞阪幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1976	3,089.63
35	02624	北庄内幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1982	694.19
36	02763	雄踏幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1971	4,521.85
37	02870	和地幼稚園	生活	非中山間地域	西区	1973	454.00
38	00386	可美幼稚園	生活	非中山間地域	南区	1992	2,220.00
39	02258	白脇幼稚園	生活	非中山間地域	南区	1978	822.00
40	02299	飯田幼稚園	生活	非中山間地域	南区	1980	695.00
41	02579	芳川幼稚園	生活	非中山間地域	南区	1982	870.00
42	04280	南の星幼稚園	生活	非中山間地域	南区	2011	820.73
43	00206	伊平幼稚園	生活	中山間地域	北区	2001	641.00
44	00211	伊目幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1992	550.00
45	00272	引佐幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1996	1,384.00
46	00331	奥山幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1988	779.00
47	01022	三方原幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1979	644.00
48	01234	初生幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1979	699.00
49	01562	西気賀幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1997	760.00
50	01865	中央幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1982	841.00
51	01892	中川幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1975	1,181.00
52	02020	引佐北部みさと幼稚園	生活	中山間地域	北区	1983	482.00
53	02306	尾奈幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1978	359.00
54	02587	豊岡幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1983	997.00
55	00615	金指幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1982	559.00
56	00819	高台幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1979	617.00
57	01758	大崎幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1979	258.00
58	02493	平山幼稚園	生活	非中山間地域	北区	1983	369.00
59	00503	宮口幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1984	799.51

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
60	01249	小松幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1989	749.59
61	01429	新原幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1986	898.36
62	01646	赤佐西幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1976	886.41
63	01887	中瀬幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1977	1,170.98
64	02129	内野幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	2011	1,303.52
65	02634	北浜中央幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1973	895.94
66	02638	北浜東幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1983	674.12
67	02641	北浜南幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1968	1,051.09
68	01387	上島幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1987	662.24
69	01647	赤佐幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1982	628.40
70	02491	平口幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1981	645.65
71	02643	北浜北幼稚園	生活	非中山間地域	浜北区	1982	592.90
72	00291	浦川幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1999	438.84
73	00361	下阿多古幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1986	477.00
74	00486	気田幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1996	656.51
75	00649	犬居幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1987	434.32
76	00726	光明幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1997	800.35
77	00888	佐久間幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1997	434.85
78	01351	上阿多古幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1991	302.00
79	02159	二俣幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1995	885.90
80	02792	竜川幼稚園	生活	中山間地域	天竜区	1984	323.00
							66,733.77

⑨ 保健施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	02516	保健所	市域	非中山間地域	中区	1982	2,129.55
2	00743	口腔保健医療センター	市域	非中山間地域	中区	1982	1,073.20
3	02514	保健環境研究所	市域	非中山間地域	東区	1999	3,325.35
4	00025	中央保健福祉センター(いきいきプラザ中央)	地域	非中山間地域	中区	2001	1,136.07
5	00029	東部保健福祉センター(いきいきプラザ天竜川)	地域	非中山間地域	南区	2003	1,494.75
6	00930	細江健康センター	地域	非中山間地域	北区	1983	613.00
7	02412	浜北保健センター	地域	非中山間地域	浜北区	1988	906.66
8	02518	天竜保健福祉センター	地域	中山間地域	天竜区	1979	1,698.11
9	02812	龍山保健センター	地域	中山間地域	天竜区	1999	2,038.53
							14,415.22

⑩ 高齢者福祉施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	05426	ふれあい交流センターいたや(いきいきプラザ中央)	地域	非中山間地域	中区	2001	1,490.88
2	05427	ふれあい交流センター竜西	地域	非中山間地域	東区	1988	1,803.52
3	05428	ふれあい交流センター湖東	地域	非中山間地域	西区	1971	1,063.03
4	05429	ふれあい交流センター湖南	地域	非中山間地域	西区	1985	1,761.36
5	05431	ふれあい交流センターつつじ	地域	非中山間地域	西区	1991	344.77
6	05430	ふれあい交流センター舞阪	地域	非中山間地域	西区	1983	1,989.48
7	05432	ふれあい交流センター陽だまり	地域	非中山間地域	西区	2001	290.30
8	05434	ふれあい交流センター可美	地域	非中山間地域	南区	1992	1,729.23
9	05433	ふれあい交流センター江之島	地域	非中山間地域	南区	1980	1,215.15
10	05435	ふれあい交流センター青龍	地域	非中山間地域	南区	2003	2,063.48
11	05436	ふれあい交流センター萩原	地域	非中山間地域	北区	1991	1,707.82
12	00928	細江介護予防センター	地域	非中山間地域	北区	2002	549.60
13	00974	三ヶ日総合福祉センター	地域	非中山間地域	北区	1995	3,010.53
14	02403	浜北生きがいデイサービスセンター	地域	非中山間地域	浜北区	2000	145.29
15	05437	ふれあい交流センター浜北	地域	非中山間地域	浜北区	1999	2,301.63
16	01493	水窪高齢者交流センター	地域	中山間地域	天竜区	1983	233.30
17	01219	春野福祉センター	地域	中山間地域	天竜区	1998	1,516.82
18	00059	くんまデイサービスセンター	地域	中山間地域	天竜区	1983	127.20
19	02469	舞阪高齢者福祉施設	コミュニティ	非中山間地域	西区	2007	195.46
							23,538.85

⑪ その他福祉施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	04313	子どものこころの診療所	市域	非中山間地域	中区	1974	827.49
2	04605	浜松市若者コミュニティプラザ	市域	非中山間地域	中区	2002	438.74
3	01060	子育て情報センター	市域	非中山間地域	中区	2005	573.29
4	03144	アンサンブル江之島	市域	非中山間地域	南区	1981	3,701.32
5	00838	根洗学園	市域	非中山間地域	北区	1974	1,257.13
6	02270	発達医療総合福祉センター	市域	非中山間地域	浜北区	1992	7,853.86
7	01197	浜北障害者生活介護施設光の園	市域	非中山間地域	浜北区	1992	335.53
8	00388	家内労働福祉センター	地域	非中山間地域	中区	1996	634.66
							15,622.02

⑫ 産業振興施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	00016	アクトシティ浜松Cゾーン	広域	非中山間地域	中区	1994	29,939.25
2	00727	公営競技場	広域	非中山間地域	中区	1966	25,342.60
3	02337	食肉地方卸売市場	広域	非中山間地域	東区	1981	13,624.09
4	01859	中央卸売市場	広域	非中山間地域	南区	1979	62,641.58
5	01719	総合産業展示館	市域	非中山間地域	東区	1971	8,720.29
6	05401	浜松市環境共生住宅実験施設	市域	非中山間地域	西区	2010	147.50
7	01509	水産物荷捌所	小規模等	非中山間地域	西区	1993	1,844.60
							142,259.91

⑬ 住宅施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	00023	イーステージ浜松団地	地域	非中山間地域	中区	2000	892.92
2	00150	葵西四丁目団地	地域	非中山間地域	中区	1976	3,443.40
3	00151	葵西二丁目団地	地域	非中山間地域	中区	1978	3,009.30
4	00806	高丘団地	地域	非中山間地域	中区	1976	5,861.88
5	01131	鹿谷(市立東)団地	地域	非中山間地域	中区	1951	3,659.80
6	01176	住吉一丁目団地	地域	非中山間地域	中区	1993	2,435.80
7	01177	住吉二丁目団地	地域	非中山間地域	中区	1993	3,724.02
8	02057	東伊場団地	地域	非中山間地域	中区	1992	2,244.21
9	02245	萩丘団地	地域	非中山間地域	中区	1984	9,147.21
10	02570	法枝団地	地域	非中山間地域	中区	1990	3,691.09
11	02849	和合(C1)団地	地域	非中山間地域	中区	1974	2,600.00
12	02850	和合(馬生)団地	地域	非中山間地域	中区	1992	4,575.49
13	02883	蛸塚団地	地域	非中山間地域	中区	1988	641.84
14	00404	花川団地改良住宅	地域	非中山間地域	中区	1975	2,438.95
15	01203	春日団地改良住宅	地域	非中山間地域	中区	1981	908.60
16	04592	高丘団地再開発住宅	地域	非中山間地域	中区	1983	1,140.43
17	02424	富吉団地改良住宅	地域	非中山間地域	中区	1977	8,415.20
18	00426	笠井新田団地	地域	非中山間地域	東区	2004	2,427.06
19	02631	北島団地	地域	非中山間地域	東区	2003	697.92
20	02724	有玉台団地	地域	非中山間地域	東区	2002	4,434.65
21	00948	鷺の宮団地	地域	非中山間地域	東区	1989	39,395.00
22	00835	今切団地	地域	非中山間地域	西区	1986	4,591.25
23	00905	佐鳴湖西団地	地域	非中山間地域	西区	1999	5,852.67
24	01078	山崎団地	地域	非中山間地域	西区	1977	1,851.48
25	01575	西山団地	地域	非中山間地域	西区	1994	3,158.10
26	01801	第1吹上団地	地域	非中山間地域	西区	1968	611.92
27	01804	第2吹上団地	地域	非中山間地域	西区	1970	1,170.80
28	01806	第2浜表団地	地域	非中山間地域	西区	1979	7,221.15
29	01808	第3吹上団地	地域	非中山間地域	西区	1973	2,219.71
30	02105	瞳ヶ丘団地	地域	非中山間地域	西区	1974	6,886.80
31	02580	蓬萊園団地	地域	非中山間地域	西区	1972	854.80
32	02889	田端団地	地域	非中山間地域	西区	1975	5,577.51
33	02890	領家団地	地域	非中山間地域	西区	1979	1,663.89

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
34	00694	湖東団地	地域	非中山間地域	西区	1973	27,230.32
35	01147	篠原団地	地域	非中山間地域	西区	1954	140.40
36	00697	湖東団地福祉住宅	地域	非中山間地域	西区	1971	1,422.00
37	00310	遠州浜団地福祉住宅	地域	非中山間地域	南区	1999	2,016.01
38	00318	遠州浜団地	地域	非中山間地域	南区	1996	43,547.24
39	01254	小沢渡団地	地域	非中山間地域	南区	1990	2,488.61
40	01908	中田島団地	地域	非中山間地域	南区	1981	67,475.02
41	02296	飯田団地	地域	非中山間地域	南区	1988	2,248.10
42	04588	伊平団地特定公共賃貸住宅	地域	中山間地域	北区	1995	1,113.08
43	00609	金指団地	地域	非中山間地域	北区	1989	2,682.70
44	00635	刑部団地	地域	非中山間地域	北区	1996	2,028.00
45	00700	湖東北団地	地域	非中山間地域	北区	1985	1,660.00
46	00944	坂田団地	地域	非中山間地域	北区	1993	1,943.00
47	01188	渋川団地	地域	中山間地域	北区	1988	280.92
48	01231	初生団地	地域	非中山間地域	北区	2019	2,789.88
49	01250	小深田団地	地域	非中山間地域	北区	1971	659.05
50	01273	小野団地	地域	非中山間地域	北区	1976	1,488.00
51	01778	大苗代団地	地域	非中山間地域	北区	2009	3,488.21
52	02585	豊岡団地	地域	非中山間地域	北区	1976	8,570.15
53	02672	摩訶耶団地	地域	非中山間地域	北区	1992	2,768.78
54	04301	井伊谷団地	地域	非中山間地域	北区	2011	1,626.64
55	01579	西四村団地	地域	非中山間地域	北区	1972	461.70
56	01067	於呂団地	地域	非中山間地域	浜北区	1994	659.34
57	01068	下小林団地	地域	非中山間地域	浜北区	1986	8,253.21
58	01070	宮口団地	地域	非中山間地域	浜北区	1995	4,004.71
59	01075	高畑団地	地域	非中山間地域	浜北区	1979	2,266.86
60	01076	根堅団地	地域	非中山間地域	浜北区	1985	1,667.76
61	01079	新堀団地	地域	非中山間地域	浜北区	1984	649.20
62	01080	法師軒団地	地域	非中山間地域	浜北区	1990	5,461.60
63	00092	つつじヶ丘団地	地域	中山間地域	天竜区	1986	1,133.67
64	00222	気田団地	地域	中山間地域	天竜区	1982	627.20
65	00223	熊切団地	地域	中山間地域	天竜区	1993	313.28
66	00224	若身団地	地域	中山間地域	天竜区	1984	627.20
67	00418	皆原団地	地域	中山間地域	天竜区	1963	145.44
68	01041	水窪団地	地域	中山間地域	天竜区	1979	657.18
69	01064	芋堀団地	地域	中山間地域	天竜区	1999	317.92
70	01065	浦川団地	地域	中山間地域	天竜区	1993	644.07
71	01066	雲折団地	地域	中山間地域	天竜区	1979	875.14
72	01073	戸倉団地	地域	中山間地域	天竜区	1995	478.71
73	01077	山香団地	地域	中山間地域	天竜区	2001	236.84
74	01751	大原団地	地域	中山間地域	天竜区	1985	289.82
75	01770	大谷団地	地域	中山間地域	天竜区	1994	14,851.72
76	01970	天神団地	地域	中山間地域	天竜区	1985	4,720.99
77	02013	田組西団地	地域	中山間地域	天竜区	1983	2,475.72
78	00732	半場団地	地域	中山間地域	天竜区	1973	597.44
79	00735	平沢団地	地域	中山間地域	天竜区	1967	466.70
80	01072	戸倉団地特定公共賃貸住宅	地域	中山間地域	天竜区	1999	320.54
81	01074	戸倉団地定住促進住宅	地域	中山間地域	天竜区	2001	298.08
82	02113	平木団地特定公共賃貸住宅	地域	中山間地域	天竜区	2000	1,129.52
83	02983	下平山団地定住促進住宅	地域	中山間地域	天竜区	2002	149.04
84	00730	川合団地	地域	中山間地域	天竜区	1971	353.34
85	02024	渡ヶ島団地	地域	中山間地域	天竜区	1975	1,813.00
86	04589	イーステージ浜松団地(特公賃)	地域	非中山間地域	中区	2000	1,205.30
							383,243.20

⑭ 消防施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	04034	消防ヘリポート	広域	非中山間地域	浜北区	2009	875.06
2	01344	消防局・中消防署	市域	非中山間地域	中区	1991	7,348.57
3	02141	南消防署	地域	非中山間地域	中区	1972	1,145.42
4	01327	消防車両整備工場	地域	非中山間地域	中区	1978	211.41
5	01876	中消防署鴨江出張所・浜松第16分団	地域	非中山間地域	中区	2010	1,277.89

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
6	01879	中消防署富塚出張所・浜松第8分団	地域	非中山間地域	中区	1987	599.92
7	02086	中消防署相生出張所・浜松第7分団	地域	非中山間地域	中区	1988	885.26
8	02647	中消防署高台出張所	地域	非中山間地域	中区	1971	365.00
9	02084	東消防署	地域	非中山間地域	東区	1977	949.20
10	02085	東消防署上石田出張所	地域	非中山間地域	東区	1999	1,472.61
11	02648	東消防署有玉出張所	地域	非中山間地域	東区	2002	1,423.63
12	02143	西消防署	地域	非中山間地域	西区	1991	1,090.74
13	01877	西消防署湖東出張所	地域	非中山間地域	西区	1979	360.20
14	01878	西消防署庄内出張所	地域	非中山間地域	西区	1978	632.50
15	04402	西消防署大平台出張所	地域	非中山間地域	西区	2014	823.09
16	05243	浜松第27分団	地域	非中山間地域	南区	1983	681.66
17	02144	南消防署白脇出張所・浜松第13分団	地域	非中山間地域	南区	1981	547.95
18	02088	南消防署芳川出張所	地域	非中山間地域	南区	2018	797.07
19	00242	北消防署	地域	非中山間地域	北区	1998	3,193.79
20	01328	北消防署三ヶ日出出張所	地域	非中山間地域	北区	1984	623.59
21	02646	北消防署曳馬野出張所	地域	非中山間地域	北区	1993	1,694.19
22	02917	北消防署引佐出張所	地域	中山間地域	北区	1989	309.34
23	02391	浜北消防署	地域	非中山間地域	浜北区	1981	1,411.58
24	02392	浜北消防署赤佐出張所	地域	非中山間地域	浜北区	1983	306.97
25	04245	天竜消防署	地域	中山間地域	天竜区	2011	1,339.19
26	01343	天竜消防署春野出張所・防災センター	地域	中山間地域	天竜区	1994	787.08
27	01986	天竜消防署水窪出張所	地域	中山間地域	天竜区	2007	374.04
28	02989	天竜消防署佐久間出張所	地域	中山間地域	天竜区	2004	590.29
29	02354	浜松第1分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1987	129.78
30	02362	浜松第2分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	2000	129.79
31	02372	浜松第3分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1991	124.69
32	02375	浜松第4分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1977	130.66
33	02376	浜松第5分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1995	129.61
34	02377	浜松第6分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	2004	129.90
35	02378	浜松第9分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1971	109.56
36	02345	浜松第10分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1968	140.17
37	02346	浜松第11分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1985	129.93
38	02347	浜松第12分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1968	162.45
39	02349	浜松第15分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1980	131.27
40	02360	浜松第28分団	コミュニティ	非中山間地域	中区	1970	128.91
41	02348	浜松第14分団	コミュニティ	非中山間地域	東区	1979	131.36
42	02355	浜松第20分団	コミュニティ	非中山間地域	東区	1996	129.74
43	02356	浜松第21分団	コミュニティ	非中山間地域	東区	1978	423.88
44	02357	浜松第22分団	コミュニティ	非中山間地域	東区	2002	129.72
45	02358	浜松第24分団	コミュニティ	非中山間地域	東区	1979	120.00
46	02367	浜松第34分団	コミュニティ	非中山間地域	東区	1993	129.96
47	02365	浜松第32分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1979	119.88
48	02366	浜松第33分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1979	124.86
49	02368	浜松第36分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1975	116.22
50	02369	浜松第37分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1990	126.93
51	02370	浜松第38分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1982	123.73
52	02371	浜松第39分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1981	134.02
53	02373	浜松第40分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1973	137.70
54	01802	浜松第43分団車庫	コミュニティ	非中山間地域	西区	1988	29.14
55	04938	浜松第45分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1983	385.30
56	01325	浜松第45分団車庫	コミュニティ	非中山間地域	西区	1977	35.87
57	00497	浜松第46分団	コミュニティ	非中山間地域	西区	1997	94.29
58	02351	浜松第17分団	コミュニティ	非中山間地域	南区	2017	140.87
59	02352	浜松第18分団	コミュニティ	非中山間地域	南区	1998	129.82
60	02353	浜松第19分団	コミュニティ	非中山間地域	南区	1976	173.74
61	02359	浜松第26分団	コミュニティ	非中山間地域	南区	1990	129.80
62	02374	浜松第41分団	コミュニティ	非中山間地域	南区	1968	316.86
63	02361	浜松第29分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1992	129.41
64	02363	浜松第30分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1993	123.63
65	02364	浜松第31分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1989	129.67
66	01864	細江中央分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	2006	218.00
67	01810	細江第3分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1988	150.66
68	01813	細江第4分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1983	124.74
69	01817	細江第5分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1980	107.31

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
70	00244	引佐第1分団井伊谷	コミュニティ	非中山間地域	北区	1986	116.64
71	00245	引佐第1分団横尾	コミュニティ	非中山間地域	北区	1988	126.31
72	00246	引佐第2分団尾沢	コミュニティ	非中山間地域	北区	1998	133.43
73	00254	引佐第3分団伊平	コミュニティ	中山間地域	北区	1987	138.51
74	00255	引佐第3分団川名	コミュニティ	中山間地域	北区	1985	96.70
75	01341	引佐第3分団新田	コミュニティ	非中山間地域	北区	1980	34.29
76	00256	引佐第4分団田沢	コミュニティ	中山間地域	北区	1969	74.30
77	00257	引佐第4分団別所	コミュニティ	中山間地域	北区	1985	90.31
78	04682	引佐第4分団渋川	コミュニティ	中山間地域	北区	2014	345.29
79	05041	三ヶ日第1分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1988	307.42
80	05043	三ヶ日第4分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1990	301.36
81	05042	三ヶ日第2分団	コミュニティ	非中山間地域	北区	1989	163.27
82	02393	浜北第1分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1989	50.86
83	02394	浜北第2分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1995	67.50
84	02395	浜北第3分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1980	43.06
85	02396	浜北第4分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1998	93.34
86	02397	浜北第5分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1987	50.86
87	02398	浜北第6分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	2005	85.26
88	02399	浜北第7分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1988	50.86
89	02400	浜北第8分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	2005	85.26
90	02401	浜北第9分団	コミュニティ	非中山間地域	浜北区	1983	49.68
91	01291	天竜第1分団横町	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1976	68.04
92	01292	天竜第2分団城下	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	66.24
93	01293	天竜第3分団鹿島	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1986	87.15
94	01294	天竜第2分団諏訪町	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1984	64.80
95	01295	天竜第4分団栄町	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1980	21.15
96	01296	天竜第4分団相生	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1968	70.30
97	01297	天竜第5分団船明下	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1995	66.24
98	01298	天竜第5分団船明上	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1988	21.60
99	01299	天竜第6分団横川	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	23.00
100	01303	天竜第6分団只来	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1992	21.60
101	01304	天竜第7分団東	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1985	21.60
102	01306	天竜第7分団相津	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1977	24.00
103	01307	天竜第7分団小川	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	23.00
104	01308	天竜第7分団東雲名	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1986	21.60
105	01309	天竜第7分団市場	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1997	153.10
106	01310	天竜第8分団上野	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1993	23.04
107	01311	天竜第8分団石神	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1988	21.60
108	01312	天竜第8分団青谷	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1983	21.60
109	01313	天竜第8分団両島	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1988	21.60
110	01314	天竜第8分団渡ヶ島	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1992	19.20
111	01315	天竜第8分団米沢	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1984	21.60
112	01319	天竜第10分団西藤平	コミュニティ	中山間地域	天竜区	2003	128.24
113	01320	天竜第10分団長沢	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1988	21.60
114	01321	天竜第10分団東藤平	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1988	21.60
115	01322	天竜第11分団熊	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1996	111.79
116	03001	春野第1分団犬居	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1989	106.82
117	03005	春野第1分団平野	コミュニティ	中山間地域	天竜区	2000	193.35
118	03007	春野第1分団西領家	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1990	49.25
119	01330	春野第2分団熊切	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1996	191.83
120	03000	春野第2分団杉	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1995	139.20
121	03003	春野第3分団宮川	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1998	148.45
122	03004	春野第3分団気田	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1989	185.80
123	03006	春野第3分団金川	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1988	115.92
124	00004	佐久間第2分団大嶺車庫	コミュニティ	中山間地域	天竜区	2000	43.20
125	00006	佐久間第2分団瀬尻車庫	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1986	56.00
126	00856	佐久間第1分団上市場	コミュニティ	中山間地域	天竜区	2002	47.31
127	00858	佐久間第1分団川合	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	16.80
128	00862	佐久間第1分団島中	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1992	36.00
129	00863	佐久間第1分団柏古瀬	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1986	94.90
130	00872	佐久間第1分団平沢	コミュニティ	中山間地域	天竜区	2002	13.20
131	04727	佐久間第1分団中部	コミュニティ	中山間地域	天竜区	2002	54.20
132	00873	佐久間第2分団舟戸	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	84.30
133	00878	佐久間第2分団松島	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	24.80

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
134	00879	佐久間第2分団相月	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1986	16.50
135	01331	水窪第1分団第10部イロウ詰所ほか1施設	コミュニティ	中山間地域	天竜区	—	51.65
136	01332	水窪第1分団第1部本町詰所	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1992	90.94
137	01334	水窪第1分団第3部大里詰所ほか3施設	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1995	249.60
138	01335	水窪第1分団第4部上村蔵置所	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1994	24.65
139	01333	水窪第2分団第2部小畑詰所ほか2施設	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1993	194.22
140	01336	水窪第2分団第5部竜戸詰所	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1999	74.80
141	01337	水窪第2分団第6部長尾詰所	コミュニティ	中山間地域	天竜区	1992	89.55
142	01338	水窪第2分団第7部西浦詰所	コミュニティ	中山間地域	天竜区	—	102.89
143	01339	水窪第1分団第8部門桁消防会館ほか3施設	コミュニティ	中山間地域	天竜区	—	105.52
							44,332.52

⑮ 小中学校・高等学校

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	00401	花川小学校	生活	非中山間地域	中区	1967	3,425.25
2	00652	県居小学校	生活	非中山間地域	中区	1979	4,540.12
3	00894	佐藤小学校	生活	非中山間地域	中区	1972	5,350.00
4	01580	西小学校	生活	非中山間地域	中区	1959	4,837.00
5	01682	船越小学校	生活	非中山間地域	中区	2020	9,470.18
6	01954	追分小学校	生活	非中山間地域	中区	1960	5,847.70
7	02133	双葉小学校	生活	非中山間地域	中区	2010	5,177.31
8	02793	竜禅寺小学校	生活	非中山間地域	中区	1960	5,610.00
9	00154	葵が丘小学校	生活	非中山間地域	中区	1968	5,914.00
10	00162	葵西小学校	生活	非中山間地域	中区	1984	5,901.00
11	00297	曳馬小学校	生活	非中山間地域	中区	1960	7,036.00
12	00450	鴨江小学校	生活	非中山間地域	中区	1974	4,904.00
13	00766	広沢小学校	生活	非中山間地域	中区	1968	6,729.00
14	00908	佐鳴台小学校	生活	非中山間地域	中区	1977	5,869.00
15	01378	上島小学校	生活	非中山間地域	中区	2002	8,743.00
16	01412	城北小学校	生活	非中山間地域	中区	1965	6,567.81
17	01518	瑞穂小学校	生活	非中山間地域	中区	1978	7,038.68
18	01673	泉小学校	生活	非中山間地域	中区	1970	5,924.30
19	01675	浅間小学校	生活	非中山間地域	中区	1966	6,388.38
20	01713	相生小学校	生活	非中山間地域	中区	1971	6,755.00
21	02070	東小学校	生活	非中山間地域	中区	1998	5,951.00
22	02244	萩丘小学校	生活	非中山間地域	中区	1964	7,269.00
23	02432	富塚小学校	生活	非中山間地域	中区	1969	5,026.00
24	02435	富塚西小学校	生活	非中山間地域	中区	1979	4,944.62
25	00424	笠井小学校	生活	非中山間地域	東区	1971	4,842.00
26	00439	蒲小学校	生活	非中山間地域	東区	1967	8,379.22
27	01638	積志小学校	生活	非中山間地域	東区	2009	9,613.79
28	01765	大瀬小学校	生活	非中山間地域	東区	1971	4,359.00
29	01855	中ノ町小学校	生活	非中山間地域	東区	1972	4,692.00
30	01868	中郡小学校	生活	非中山間地域	東区	1974	6,457.00
31	02589	豊西小学校	生活	非中山間地域	東区	1976	4,990.90
32	02719	有玉小学校	生活	非中山間地域	東区	1979	5,013.05
33	02766	与進小学校	生活	非中山間地域	東区	1970	7,730.00
34	02769	与進北小学校	生活	非中山間地域	東区	1977	5,051.75
35	02871	和田小学校	生活	非中山間地域	東区	1969	7,060.00
36	02874	和田東小学校	生活	非中山間地域	東区	1983	4,871.00
37	01595	西都台小学校	生活	非中山間地域	西区	1982	4,542.00
38	01736	村櫛小学校	生活	非中山間地域	西区	1972	3,793.00
39	00184	伊佐見小学校	生活	非中山間地域	西区	1966	6,869.44
40	01146	篠原小学校	生活	非中山間地域	西区	1956	7,100.79
41	01461	神久呂小学校	生活	非中山間地域	西区	1959	6,203.00
42	01786	大平台小学校	生活	非中山間地域	西区	2005	8,286.00
43	02171	入野小学校	生活	非中山間地域	西区	1959	7,244.78
44	02458	舞阪小学校	生活	非中山間地域	西区	1963	7,605.71
45	02749	雄踏小学校	生活	非中山間地域	西区	2007	12,178.75
46	02867	和地小学校	生活	非中山間地域	西区	1969	7,272.38
47	00392	河輪小学校	生活	非中山間地域	南区	1975	4,045.44
48	00917	砂丘小学校	生活	非中山間地域	南区	1973	4,686.25

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
49	00383	可美小学校	生活	非中山間地域	南区	1970	8,860.62
50	01439	新津小学校	生活	非中山間地域	南区	1971	6,745.74
51	02256	白鷺小学校	生活	非中山間地域	南区	1964	6,917.27
52	02295	飯田小学校	生活	非中山間地域	南区	1962	6,052.00
53	02576	芳川小学校	生活	非中山間地域	南区	1965	6,171.00
54	02578	芳川北小学校	生活	非中山間地域	南区	1979	6,333.02
55	04279	南の星小学校	生活	非中山間地域	南区	2011	7,648.12
56	00208	伊目小学校	生活	非中山間地域	北区	1980	2,634.00
57	00327	奥山小学校	生活	非中山間地域	北区	1987	4,488.00
58	00610	金指小学校	生活	非中山間地域	北区	1970	2,823.00
59	00996	三ヶ日東小学校	生活	非中山間地域	北区	1964	4,340.00
60	01561	西気賀小学校	生活	非中山間地域	北区	1964	3,117.00
61	02039	都田小学校	生活	非中山間地域	北区	1979	3,566.00
62	02305	尾奈小学校	生活	非中山間地域	北区	1957	2,363.00
63	02492	平山小学校	生活	非中山間地域	北区	1958	2,290.00
64	00216	井伊谷小学校	生活	非中山間地域	北区	1982	5,697.34
65	00481	気賀小学校	生活	非中山間地域	北区	1972	8,770.00
66	00972	三ヶ日西小学校	生活	非中山間地域	北区	1955	6,843.00
67	01012	三方原小学校	生活	非中山間地域	北区	1965	6,365.12
68	01227	初生小学校	生活	非中山間地域	北区	1981	5,912.10
69	01889	中川小学校	生活	非中山間地域	北区	1982	7,037.00
70	02046	都田南小学校	生活	非中山間地域	北区	1982	7,607.00
71	02584	豊岡小学校	生活	非中山間地域	北区	1970	6,110.49
72	02636	北浜東小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1965	4,306.99
73	00477	伎倍小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1991	5,289.79
74	01428	新原小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1966	4,296.20
75	01645	赤佐小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1971	6,822.47
76	01885	中瀬小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1965	7,430.71
77	02120	内野小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1983	8,700.66
78	02418	浜名小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1960	6,640.75
79	02633	北浜小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1970	7,503.89
80	02639	北浜南小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1984	4,806.89
81	02642	北浜北小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1976	5,780.78
82	02887	龜玉小学校	生活	非中山間地域	浜北区	1969	4,450.22
83	00287	浦川小学校	生活	中山間地域	天竜区	1980	3,200.86
84	00337	横山小学校	生活	中山間地域	天竜区	1983	2,401.00
85	00360	下阿多古小学校	生活	中山間地域	天竜区	1978	2,247.62
86	00485	気田小学校	生活	中山間地域	天竜区	1977	3,654.06
87	00627	熊小学校	生活	中山間地域	天竜区	1983	2,444.40
88	00648	犬居小学校	生活	中山間地域	天竜区	1966	3,282.55
89	00852	佐久間小学校	生活	中山間地域	天竜区	1957	3,179.96
90	01350	上阿多古小学校	生活	中山間地域	天竜区	1965	2,622.00
91	01498	水窪小学校	生活	中山間地域	天竜区	2001	3,182.27
92	02156	二俣小学校	生活	中山間地域	天竜区	1968	6,241.00
93	00725	光明小学校	生活	中山間地域	天竜区	1970	4,201.00
94	00773	江西中学校	生活	非中山間地域	中区	1973	6,367.63
95	00912	佐鳴台中学校	生活	非中山間地域	中区	1986	6,571.00
96	05148	浜松中部学園(中部小学校・中学校)	生活	非中山間地域	中区	2017	11,803.01
97	00300	曳馬中学校	生活	非中山間地域	中区	1961	7,971.70
98	00419	開成中学校	生活	非中山間地域	中区	1980	6,606.00
99	00817	高台中学校	生活	非中山間地域	中区	1966	7,420.00
100	01606	西部中学校	生活	非中山間地域	中区	1961	8,267.20
101	02146	南部中学校	生活	非中山間地域	中区	1960	8,671.00
102	02268	八幡中学校	生活	非中山間地域	中区	1959	6,860.00
103	02437	富塚中学校	生活	非中山間地域	中区	1987	8,460.49
104	02653	北部中学校	生活	非中山間地域	中区	1978	7,572.12
105	02884	蜷塚中学校	生活	非中山間地域	中区	1964	7,100.09
106	00429	笠井中学校	生活	非中山間地域	東区	1968	6,508.89
107	00471	丸塚中学校	生活	非中山間地域	東区	1979	7,942.66
108	01640	積志中学校	生活	非中山間地域	東区	1970	7,948.00
109	01869	中郡中学校	生活	非中山間地域	東区	1980	6,537.00
110	01996	天竜中学校	生活	非中山間地域	東区	1973	7,586.36
111	02767	与進中学校	生活	非中山間地域	東区	1971	8,184.59
112	04687	庄内学園(庄内小学校・中学校)	生活	非中山間地域	西区	1963	10,397.66

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
113	01462	神久呂中学校	生活	非中山間地域	西区	1975	5,281.87
114	02465	舞阪中学校	生活	非中山間地域	西区	1977	9,668.10
115	00695	湖東中学校	生活	非中山間地域	西区	1970	10,592.38
116	01148	篠原中学校	生活	非中山間地域	西区	1962	6,846.00
117	02174	入野中学校	生活	非中山間地域	西区	1979	7,745.36
118	02756	雄踏中学校	生活	非中山間地域	西区	1985	13,982.20
119	00781	江南中学校	生活	非中山間地域	南区	1978	6,796.66
120	02094	東陽中学校	生活	非中山間地域	南区	1985	6,724.52
121	00384	可美中学校	生活	非中山間地域	南区	1960	8,516.94
122	01440	新津中学校	生活	非中山間地域	南区	1966	5,840.00
123	02091	東部中学校	生活	非中山間地域	南区	1967	8,084.38
124	02153	南陽中学校	生活	非中山間地域	南区	1969	8,007.00
125	00938	細江中学校	生活	非中山間地域	北区	1970	12,900.00
126	00977	三ヶ日中学校	生活	非中山間地域	北区	1975	10,215.00
127	01014	三方原中学校	生活	非中山間地域	北区	1984	7,034.00
128	02043	都田中学校	生活	非中山間地域	北区	1963	5,664.80
129	02629	北星中学校	生活	非中山間地域	北区	2004	9,191.20
130	04686	引佐北部小学校・中学校	生活	中山間地域	北区	1968	3,155.30
131	00269	引佐南部中学校	生活	非中山間地域	北区	1972	7,507.83
132	02888	亀玉中学校	生活	非中山間地域	浜北区	1972	6,958.66
133	02414	浜北北部中学校	生活	非中山間地域	浜北区	1982	10,627.94
134	05218	浜名中学校	生活	非中山間地域	浜北区	2017	11,357.17
135	02635	北浜中学校	生活	非中山間地域	浜北区	1982	9,623.57
136	02637	北浜東部中学校	生活	非中山間地域	浜北区	1980	6,892.52
137	00721	光が丘中学校	生活	中山間地域	天竜区	1986	7,359.13
138	01214	春野中学校	生活	中山間地域	天竜区	1981	4,377.05
139	01503	水窪中学校	生活	中山間地域	天竜区	2005	3,735.63
140	01535	清竜中学校	生活	中山間地域	天竜区	1971	6,044.00
141	00885	佐久間中学校	生活	中山間地域	天竜区	1962	1,065.22
142	01107	市立高等学校	市域	非中山間地域	中区	1992	26,810.99
							926,863.31

⑯ その他教育施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	01105	看護専門学校	市域	非中山間地域	中区	2019	3,578.42
2	01613	青少年の家	市域	非中山間地域	中区	2010	1,403.67
3	04678	動物愛護教育センター	市域	非中山間地域	西区	2014	994.87
4	04010	外国人学習支援センター	市域	非中山間地域	西区	1971	2,585.55
5	01990	教育センター	市域	非中山間地域	北区	2015	990.00
6	00051	かわな野外活動センター	市域	中山間地域	北区	1989	7,182.52
7	01985	天竜自然体験センター湖畔の家	市域	中山間地域	天竜区	1990	1,337.03
8	04006	ほっとエリア阿多古活動拠点施設	市域	中山間地域	天竜区	1994	494.00
9	02746	雄踏学校給食センター	地域	非中山間地域	西区	1977	1,061.28
10	00239	引佐学校給食センター	地域	非中山間地域	北区	2005	1,821.95
11	02385	浜北学校給食センター	地域	非中山間地域	浜北区	2006	3,619.76
12	04364	天竜学校給食センター	地域	中山間地域	天竜区	2009	1,256.56
13	01205	春野学校給食センター	地域	中山間地域	天竜区	1998	622.00
14	05095	防災学習センター	市域	非中山間地域	中区	1989	1,932.48
							28,880.09

⑰ 公園施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	01055	四ッ池公園	地域	非中山間地域	中区	2003	505.54
2	01434	新川緑地	地域	非中山間地域	中区	1986	381.63
3	04219	万斛庄屋公園	地域	非中山間地域	東区	1964	420.21
4	00306	遠州灘海浜公園	地域	非中山間地域	南区	1988	467.28
5	02823	緑化推進センター	地域	非中山間地域	南区	1975	603.03
6	02040	都田総合公園	地域	非中山間地域	北区	1993	371.31
7	02314	美園中央公園	地域	非中山間地域	浜北区	1999	359.80
8	02677	万葉の森公園	地域	非中山間地域	浜北区	1992	509.74
9	01948	鳥羽山公園	地域	中山間地域	天竜区	1991	316.13

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
10	01681	船越公園	小規模等	非中山間地域	中区	1997	17.55
11	01711	相生公園	小規模等	非中山間地域	中区	1970	77.67
12	00804	高丘公園	小規模等	非中山間地域	中区	1999	175.03
13	00400	花川運動公園(都市公園)	小規模等	非中山間地域	中区	1999	125.58
14	01263	小豆餅子供広場	小規模等	非中山間地域	中区	2000	9.00
15	02691	名塚公園	小規模等	非中山間地域	中区	2005	84.95
16	00153	葵が丘公園	小規模等	非中山間地域	中区	1997	25.14
17	00701	五社公園	小規模等	非中山間地域	中区	1989	34.45
18	00797	高丘ふじ公園	小規模等	非中山間地域	中区	1997	12.60
19	02054	東ふれあい公園	小規模等	非中山間地域	中区	2004	68.16
20	02081	東部やすらぎ公園	小規模等	非中山間地域	中区	2005	43.00
21	02218	馬込川上島緑地	小規模等	非中山間地域	中区	1998	24.04
22	02430	富塚公園	小規模等	非中山間地域	中区	2002	12.50
23	02706	野口公園	小規模等	非中山間地域	中区	2008	15.96
24	02974	馬込川公園(東地区)	小規模等	非中山間地域	中区	2009	6.46
25	02379	浜松城公園	小規模等	非中山間地域	中区	2014	231.53
26	04940	寺島西公園	小規模等	非中山間地域	中区	2015	15.52
27	00134	ゆたか第二緑地	小規模等	非中山間地域	東区	2003	8.64
28	00177	安間川公園	小規模等	非中山間地域	東区	2011	24.01
29	01905	中田公園	小規模等	非中山間地域	東区	2006	61.00
30	01921	中里公園	小規模等	非中山間地域	東区	2007	11.20
31	01965	天王一本松公園	小規模等	非中山間地域	東区	2007	10.00
32	02278	半田公園	小規模等	非中山間地域	東区	1999	36.47
33	02290	半田緑地	小規模等	非中山間地域	東区	2000	30.25
34	02457	舞阪乙女園公園	小規模等	非中山間地域	西区	1990	27.00
35	00013	あい公園	小規模等	非中山間地域	西区	2002	22.52
36	00784	荒巻川ほたる公園	小規模等	非中山間地域	西区	2003	8.64
37	01032	山宮神公園	小規模等	非中山間地域	西区	2005	17.28
38	01140	篠ヶ谷南公園	小規模等	非中山間地域	西区	2001	20.84
39	01141	篠ヶ谷北公園	小規模等	非中山間地域	西区	2000	32.18
40	01555	西岸さざんか公園	小規模等	非中山間地域	西区	2000	21.60
41	01556	西岸むくげ公園	小規模等	非中山間地域	西区	2004	6.75
42	01557	西岸もくせい公園	小規模等	非中山間地域	西区	1996	41.85
43	01558	西岸もくれん公園	小規模等	非中山間地域	西区	1999	17.64
44	01559	西岸中央公園	小規模等	非中山間地域	西区	1999	50.37
45	01600	西之谷公園	小規模等	非中山間地域	西区	2005	70.28
46	01609	西平第二公園	小規模等	非中山間地域	西区	1998	6.30
47	01612	西野島浦公園	小規模等	非中山間地域	西区	1997	14.40
48	01737	村櫛中明公園	小規模等	非中山間地域	西区	2003	13.92
49	01750	大久保東谷公園	小規模等	非中山間地域	西区	1994	5.28
50	01782	大平山公園	小規模等	非中山間地域	西区	2000	21.60
51	01827	沢渡公園	小規模等	非中山間地域	西区	2001	17.64
52	02665	本竹公園	小規模等	非中山間地域	西区	2007	5.76
53	04410	西都中央公園	小規模等	非中山間地域	西区	2012	6.51
54	02985	西都志都呂西公園	小規模等	非中山間地域	西区	2008	15.34
55	02986	西都志都呂宮前公園	小規模等	非中山間地域	西区	2008	13.28
56	04106	西都西鴨江公園	小規模等	非中山間地域	西区	2009	13.99
57	04286	西都志都呂東公園	小規模等	非中山間地域	西区	2011	20.50
58	01084	舞阪市民の森	小規模等	非中山間地域	西区	1990	48.60
59	02467	中学校東児童遊園地	小規模等	非中山間地域	西区	1990	3.07
60	02473	舞阪表浜公園	小規模等	非中山間地域	西区	1994	56.53
61	01129	舞阪町民の森保安林	小規模等	非中山間地域	西区	1993	9.00
62	00191	伊左地緑地	小規模等	非中山間地域	西区	1986	21.28
63	02907	乙女園水緑緑地	小規模等	非中山間地域	西区	1994	36.24
64	00381	可美公園(都市公園)	小規模等	非中山間地域	南区	2000	88.65
65	01009	三島楊子公園	小規模等	非中山間地域	南区	2003	59.66
66	01775	大島公園	小規模等	非中山間地域	南区	1994	1.39
67	01906	中田島さくら公園	小規模等	非中山間地域	南区	2003	8.80
68	01993	天竜川緑地	小規模等	非中山間地域	南区	2001	3.27
69	02100	頭陀寺第一公園	小規模等	非中山間地域	南区	2004	22.20
70	02575	芳川公園	小規模等	非中山間地域	南区	2002	5.76
71	01191	渋川親水農村公園	小規模等	中山間地域	北区	1994	24.25
72	01941	長池自然農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2004	12.56
73	04576	みかんの里農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2009	57.96

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
74	04577	白きつね農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2010	19.68
75	00785	香公園	小規模等	非中山間地域	北区	2012	5.53
76	01020	三方原防風林緑地	小規模等	非中山間地域	北区	2010	139.90
77	01024	三方原緑地	小規模等	非中山間地域	北区	2010	4.99
78	01232	初生追分公園	小規模等	非中山間地域	北区	2007	14.76
79	01233	初生北公園	小規模等	非中山間地域	北区	1991	24.50
80	04941	上志野公園	小規模等	非中山間地域	北区	2013	9.95
81	02988	神宮寺第二公園	小規模等	非中山間地域	北区	2009	17.29
82	04105	神宮寺第一公園	小規模等	非中山間地域	北区	2010	22.69
83	04285	天白公園	小規模等	非中山間地域	北区	2011	6.51
84	00249	引佐総合公園	小規模等	非中山間地域	北区	2007	186.32
85	00032	いなさ湖親水公園	小規模等	中山間地域	北区	2005	34.37
86	00931	細江公園	小規模等	非中山間地域	北区	1963	79.84
87	01401	引佐城山公園	小規模等	非中山間地域	北区	1986	13.24
88	02112	銅鐸公園児童遊園地	小規模等	非中山間地域	北区	1991	24.00
89	02663	本陣前公園	小規模等	非中山間地域	北区	1990	4.00
90	02031	都筑南公園	小規模等	非中山間地域	北区	1995	10.00
91	04380	浙江省公園	小規模等	非中山間地域	北区	1986	4.61
92	00613	金指農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	1999	60.00
93	01972	天池自然農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	1999	20.25
94	02703	門前ポケット農村公園	小規模等	中山間地域	北区	2002	9.00
95	04153	別所農村公園	小規模等	中山間地域	北区	2000	22.20
96	04305	川名農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2002	5.90
97	04306	呉石農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2004	24.70
98	04307	往古の道農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2004	20.25
99	04308	井の国農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2006	4.86
100	04309	馬門農村公園	小規模等	非中山間地域	北区	2002	11.70
101	05193	渋川親水広場	小規模等	中山間地域	北区	1994	44.73
102	02130	内野緑地	小規模等	非中山間地域	浜北区	2004	57.72
103	02387	浜北環境センター緑地広場	小規模等	非中山間地域	浜北区	2002	43.33
104	00035	いりのくち公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	1996	11.99
105	00104	ながどおり公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	1997	33.12
106	00488	貴布祢ふれあい公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	1989	18.34
107	01040	山新田公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2004	12.00
108	01678	染地公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2005	13.49
109	01680	染地台野鳥公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2006	52.59
110	01740	太田坊公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2006	17.24
111	01991	永島緑地	小規模等	非中山間地域	浜北区	1995	11.98
112	02267	八幡公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	1992	1.95
113	02422	富岡公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2002	24.43
114	02490	平口西大門第一公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2003	30.76
115	02797	竜南緑地公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	1999	17.94
116	02987	鶴山公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2008	13.70
117	04107	中川原公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2009	10.28
118	04108	雉山公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2010	13.99
119	04109	金指谷公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2010	14.70
120	04110	大谷公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2009	4.99
121	04111	見晴公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2009	15.23
122	04284	八丁谷公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2011	13.99
123	04304	東原農村公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2012	14.00
124	05176	新池あずまや	小規模等	非中山間地域	浜北区	1997	7.29
125	00119	佐久間ふれあい運動公園	小規模等	中山間地域	天竜区	2007	54.00
126	01399	城下公園	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	16.20
127	01400	城山公園	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	20.51
128	01482	諏訪公園	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	24.30
129	00807	高根城公園	小規模等	中山間地域	天竜区	1996	16.69
130	02511	水窪弁天島公園	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	9.00
131	01366	上村農村公園	小規模等	中山間地域	天竜区	2000	9.00
132	01945	長尾農村公園	小規模等	中山間地域	天竜区	1996	12.60
133	02025	渡ヶ島緑地公園広場休憩所	小規模等	中山間地域	天竜区	1990	39.00
134	05239	二本ヶ谷公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2016	7.29
135	05126	上島駅前公園	小規模等	非中山間地域	中区	2017	5.53
136	05127	砂山公園	小規模等	非中山間地域	中区	2017	12.04
137	05128	赤佐第一公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2017	4.47

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
138	05129	赤佐第二公園	小規模等	非中山間地域	浜北区	2017	5.90
139	05214	西都志都呂九領川公園	小規模等	非中山間地域	西区	2017	12.04
140	05138	有玉大谷緑地	小規模等	非中山間地域	東区	2018	22.79
141	05419	船明中央公園	小規模等	中山間地域	天竜区	2020	11.34
							7,629.59

⑩ 書庫・倉庫

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	04942	北寺島倉庫	地域	非中山間地域	中区	2016	374.06
2	00811	旧高砂小学校	地域	非中山間地域	中区	1979	3,799.00
3	01486	舞阪コミュニティ防災センター	地域	非中山間地域	西区	1981	362.14
4	02754	旧雄踏総合事務所別館	地域	非中山間地域	西区	1984	312.19
5	02520	三ヶ日資材倉庫	地域	非中山間地域	北区	1994	374.00
6	04614	引佐文化財収蔵庫	地域	非中山間地域	北区	1990	596.00
7	02413	浜北防災倉庫	地域	非中山間地域	浜北区	1980	308.00
8	04769	大平書庫	地域	非中山間地域	浜北区	1983	1,728.53
9	00060	天竜防災倉庫	地域	中山間地域	天竜区	1982	367.00
10	00585	竜川書庫	地域	中山間地域	天竜区	1969	1,925.00
11	00599	旧龍山郷土文化保存伝習施設	地域	中山間地域	天竜区	1983	324.00
12	02177	中区燃料保管庫	小規模等	非中山間地域	中区	2006	7.52
13	01006	三組倉庫	小規模等	非中山間地域	中区	1994	189.50
14	02609	中区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	中区	2006	797.81
15	01687	中区選挙資材用倉庫	小規模等	非中山間地域	中区	2002	121.00
16	05002	旧富吉体育館	小規模等	非中山間地域	中区	1982	153.42
17	02611	東区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	東区	2006	358.32
18	01688	東区選挙資材用倉庫	小規模等	非中山間地域	東区	2002	68.00
19	00431	東区水防倉庫	小規模等	非中山間地域	東区	2002	103.53
20	02178	東区燃料保管庫	小規模等	非中山間地域	東区	2006	2.25
21	02608	西区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	西区	1993	410.86
22	01686	西区選挙資材用倉庫	小規模等	非中山間地域	西区	2002	44.00
23	00185	西区水防倉庫	小規模等	非中山間地域	西区	1982	129.79
24	02747	雄踏郷土資料保存庫	小規模等	非中山間地域	西区	2005	165.00
25	02513	弁天島防災倉庫	小規模等	非中山間地域	西区	1997	389.16
26	01484	吹上自動車庫	小規模等	非中山間地域	西区	1983	102.40
27	02908	吹上書庫	小規模等	非中山間地域	西区	1984	259.00
28	02612	南区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	南区	2003	421.03
29	01689	南区選挙資材用倉庫	小規模等	非中山間地域	南区	2002	48.00
30	00395	南区水防倉庫	小規模等	非中山間地域	南区	2018	259.84
31	02179	南区燃料保管庫	小規模等	非中山間地域	南区	2006	2.25
32	02613	北区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	北区	1998	105.48
33	01690	北区選挙資材用倉庫	小規模等	非中山間地域	北区	2001	34.00
34	01811	北区水防倉庫	小規模等	非中山間地域	北区	2002	228.08
35	00205	引佐防災倉庫	小規模等	中山間地域	北区	1982	125.40
36	01370	上町地区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	北区	1984	130.46
37	02930	本陣前公園倉庫	小規模等	非中山間地域	北区	2002	60.00
38	00966	三ヶ日駅前レンタサイクル庫	小規模等	非中山間地域	北区	1990	39.74
39	02614	浜北区防災倉庫	小規模等	非中山間地域	浜北区	1998	585.34
40	03195	浜北区水防倉庫	小規模等	非中山間地域	浜北区	1992	134.38
41	02415	浜北夜間照明体育器具庫	小規模等	非中山間地域	浜北区	1981	16.50
42	01357	建設機械格納庫	小規模等	非中山間地域	浜北区	1989	38.50
43	02610	天竜区防災倉庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1980	193.63
44	01514	天竜区水防倉庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1985	182.50
45	02605	佐久間防災倉庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	44.00
46	01507	水窪防災倉庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1980	85.50
47	01718	龍山協働センターテント保管庫	小規模等	中山間地域	天竜区	2004	33.12
48	05068	消防器具収納庫	小規模等	非中山間地域	中区	2015	11.88
49	05078	金指駅前レンタサイクル庫	小規模等	非中山間地域	北区	2017	9.30
50	05091	山下町書庫	地域	非中山間地域	中区	1964	1,368.00
51	05351	北区救護用倉庫	小規模等	非中山間地域	北区	2019	4.71
							17,933.12

⑱ 駐車場・駐輪場

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	00305	駅北駐車場	地域	非中山間地域	中区	1990	21,778.85
2	00070	ザザシティ駐車場	地域	非中山間地域	中区	2000	26,546.57
3	04731	駅南地下駐車場	地域	非中山間地域	中区	1993	10,272.21
4	00459	観光バス公共駐車場	地域	非中山間地域	中区	2000	526.11
5	01239	助信駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	2012	376.93
6	02330	浜松駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	1996	653.57
7	02331	浜松駅西自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	1984	634.54
8	02332	浜松駅東自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	2012	952.00
9	00066	さぎの宮駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	東区	1979	475.00
10	02455	舞阪駅南自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	西区	2005	464.24
11	00472	岩水寺駅西自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	1991	192.60
12	01154	芝本駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	1990	246.00
13	01248	小松駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	1989	474.61
14	01280	小林駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	1989	88.20
15	02000	天竜浜名湖線岩水寺駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	1992	106.80
16	02002	天竜浜名湖線宮口駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	1991	94.80
17	02384	浜北駅自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	2005	253.00
18	04693	岩水寺駅東自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	浜北区	2014	99.00
19	01491	水窪駅前駐輪場	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	165.75
20	01925	西鹿島駅駐輪場	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	16.80
21	01926	天竜二俣駅駐輪場	小規模等	中山間地域	天竜区	1997	105.37
22	01927	本町駅駐輪場	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	14.40
23	01128	小畑バス車庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	330.30
24	00740	山香バス待合所	小規模等	中山間地域	天竜区	2005	15.69
25	05135	楽器博物館東自動二輪車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	2016	105.06
26	02976	舞阪駅北自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	西区	2007	288.32
27	05146	上島駅西自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	2015	68.52
28	05147	上島駅東自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	中区	2015	105.19
29	05241	金指駅駐輪場	小規模等	非中山間地域	北区	1998	17.00
30	05344	天竜川駅北口東側自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	東区	2019	571.00
31	05345	天竜川駅北口西側自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	東区	2018	326.00
32	05370	天竜川駅南口自転車等駐車場	小規模等	非中山間地域	東区	2019	227.38
							66,591.81

⑳ 清掃施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	01432	西部清掃工場	広域	非中山間地域	西区	2009	15,373.33
2	02082	東部衛生工場	地域	非中山間地域	東区	1986	5,578.68
3	01602	西部衛生工場	地域	非中山間地域	西区	1981	20,109.99
4	01603	西部衛生工場神原ポンプ場	地域	非中山間地域	西区	1981	99.30
5	02499	平和最終処分場	地域	非中山間地域	西区	1992	9,304.29
6	01623	静ヶ谷排水処理施設	地域	非中山間地域	西区	1980	210.00
7	02145	南部清掃工場	地域	非中山間地域	南区	1981	17,225.92
8	01003	引佐最終処分場	地域	非中山間地域	北区	1997	956.81
9	02402	浜北清掃センター	地域	非中山間地域	浜北区	1986	4,465.49
10	02386	浜北環境センター	地域	非中山間地域	浜北区	2002	1,182.20
11	01975	天竜ごみ処理工場	地域	中山間地域	天竜区	2005	3,558.57
12	01487	水窪・佐久間クリーンセンター	地域	中山間地域	天竜区	1993	1,552.56
							79,617.14

㉑ 火葬場・斎場

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	00927	浜松斎場	地域	非中山間地域	中区	1972	2,727.99
2	02748	雄踏斎場	地域	非中山間地域	西区	1995	1,980.47
3	00970	三ヶ日斎場	地域	非中山間地域	北区	1987	185.47
4	02390	浜北斎場	地域	非中山間地域	浜北区	2006	1,869.62
5	00397	天竜斎場	地域	中山間地域	天竜区	1974	273.50
6	00841	佐久間・水窪斎場	地域	中山間地域	天竜区	1985	187.47
7	01210	春野斎場	地域	中山間地域	天竜区	1972	275.58
							7,500.10

㉒ 病院

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	20001	浜松医療センター	広域	非中山間地域	中区	1973	45,182.24
2	20002	浜松市リハビリテーション病院	広域	非中山間地域	中区	2013	17,424.36
3	20003	浜松市国民健康保険佐久間病院	広域	中山間地域	天竜区	2004	6,516.91
4	04215	夜間救急室	市域	非中山間地域	中区	2010	1,482.61
5	00236	引佐伊平診療所	生活	中山間地域	北区	1995	71.61
6	00266	引佐鎮玉診療所	生活	中山間地域	北区	2014	168.93
7	00267	引佐鎮玉診療所渋川出張診療所	生活	中山間地域	北区	1987	43.72
8	00018	あたご診療所	生活	中山間地域	天竜区	2003	252.46
9	01115	龍山歯科診療所	生活	中山間地域	天竜区	1993	171.09
10	01915	中部歯科診療所	生活	中山間地域	天竜区	2002	165.28
11	20004	浜松市国民健康保険佐久間病院附属浦川診療所	生活	中山間地域	天竜区	2005	333.72
12	20005	浜松市国民健康保険佐久間病院附属山香診療所	生活	中山間地域	天竜区	1970	166.96
							71,979.89

㉓ その他施設

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	01839	地下水位葵が丘小学校観測舎	小規模等	非中山間地域	中区	1986	7.20
2	01842	地下水位江西中学校観測舎	小規模等	非中山間地域	中区	1988	5.40
3	01844	地下水位東小学校観測舎	小規模等	非中山間地域	中区	1998	8.00
4	01847	地下水位蜷塚中学校観測舎	小規模等	非中山間地域	中区	1988	5.40
5	01863	浜松中央測定局	小規模等	非中山間地域	中区	2004	13.33
6	01712	R-150測定局	小規模等	非中山間地域	中区	1979	9.86
7	02009	R-257測定局	小規模等	非中山間地域	中区	1978	7.30
8	02652	北部測定局	小規模等	非中山間地域	中区	1976	11.28
9	01840	地下水位笠井小学校観測舎	小規模等	非中山間地域	東区	1990	4.40
10	01843	地下水位中郡小学校観測舎	小規模等	非中山間地域	東区	1984	7.20
11	02092	東北部測定局	小規模等	非中山間地域	東区	1976	11.28
12	04744	浜松環状線測定局	小規模等	非中山間地域	東区	2015	8.60
13	01846	地下水位旧北庄内小観測舎	小規模等	非中山間地域	西区	1996	16.02
14	01605	西部測定局	小規模等	非中山間地域	西区	1993	11.72
15	01841	地下水位旧五島小学校観測舎	小規模等	非中山間地域	南区	1987	5.40
16	02079	東南部測定局	小規模等	非中山間地域	南区	1976	11.28
17	01845	地下水位豊岡小学校観測舎	小規模等	非中山間地域	北区	1989	5.40
18	04382	三ヶ日測定局	小規模等	非中山間地域	北区	2012	9.99
19	02796	竜南地下水観測舎	小規模等	非中山間地域	浜北区	1994	4.70
20	02407	浜北測定局	小規模等	非中山間地域	浜北区	2005	11.90
21	04616	天竜測定局	小規模等	中山間地域	天竜区	2014	8.60
22	04209	館山寺サンビーチトイレ	小規模等	非中山間地域	西区	1983	11.41
23	02906	館山寺旧協会前トイレ	小規模等	非中山間地域	西区	1992	23.20
24	02507	弁天島駅トイレ	小規模等	非中山間地域	西区	1993	36.50
25	00463	館山寺ベイガーデン駐車場トイレ	小規模等	非中山間地域	西区	1994	14.25
26	00122	松並木ポケットパークトイレ	小規模等	非中山間地域	西区	2002	30.07
27	01731	村櫛ターミナルトイレ	小規模等	非中山間地域	西区	2004	35.75
28	04597	フルーツパーク駅トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1997	21.02
29	04596	鷺沢風穴観光トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1993	30.96

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
30	02990	三ヶ日駅公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	2008	33.76
31	02924	気賀駅公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1992	16.56
32	02923	西気賀駅公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1994	17.28
33	02909	都田駅前トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1989	31.16
34	02787	竜ヶ岩山観光トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	2005	17.39
35	02304	尾奈向山地内ミカン型トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1986	9.10
36	02302	尾奈駅前うなぎ型トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1989	9.50
37	02078	東都筑駅前ミカン型トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1988	9.10
38	02030	都筑駅前ゾウ型トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1989	9.90
39	02016	田沢公衆トイレ	小規模等	中山間地域	北区	1994	16.91
40	01951	津々川戸駐車場トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1991	19.38
41	01757	大崎南海岸トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1992	9.62
42	01660	川合渕公園トイレ	小規模等	中山間地域	北区	1986	14.90
43	01522	寸座駅公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1997	6.00
44	01187	渋川公衆トイレ	小規模等	中山間地域	北区	1991	14.90
45	01001	三岳観光トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1995	24.97
46	00942	谷津観光トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1997	73.46
47	00892	佐久米駅前ウシ型トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1987	9.90
48	00679	乎那の峯トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	2000	19.87
49	00608	金指公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1990	14.90
50	00332	奥浜名湖駅前トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1990	8.29
51	00328	奥山駐車場	小規模等	非中山間地域	北区	1993	40.36
52	00325	奥山公園トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1994	13.15
53	00215	井伊谷公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1999	34.78
54	02001	天竜浜名湖線宮口駅公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	浜北区	1997	22.36
55	01999	天竜浜名湖線岩水寺駅公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	浜北区	1996	33.12
56	01453	森林公園岩水寺側入口公衆トイレ	小規模等	非中山間地域	浜北区	1993	24.84
57	02993	落合公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1986	1.80
58	02848	六郎沢公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	4.00
59	02708	野鳥の森公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	18.04
60	02668	本町公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1983	9.10
61	02478	福沢観光トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	2001	47.97
62	02253	白倉公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	14.31
63	02252	白倉峡バイオ公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1998	26.12
64	02157	二俣本町駅前公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	12.41
65	01998	天竜二俣駅前公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1989	34.78
66	01851	池島公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	14.03
67	01799	大輪観光トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1990	22.08
68	01685	船明公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	52.99
69	01615	青谷公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	2004	24.96
70	01547	西浦公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1996	21.11
71	01538	生島公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	2006	26.08
72	01513	水辺の小径トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	8.00
73	01397	上野公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1987	17.39
74	01265	小畑公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	29.17
75	01175	秋葉山表参道駐車場トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1998	34.00
76	01137	鹿島公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	28.89
77	01037	山住公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	0.00
78	00724	光明山公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	8.00
79	00620	熊公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	13.00
80	00505	宮川観光施設公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1981	36.00
81	00495	吉沢観光トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1991	16.10
82	00476	岩岳山登山口トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1990	15.00
83	00343	横川いっぶく処トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1997	33.12
84	00321	塩の道公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1998	7.45
85	00282	浦川観光トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1993	31.53
86	00011	JR向市場駅前公衆トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1994	12.66
87	01085	二俣町市民の森トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	2000	3.24
88	01708	相月観光トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	30.35
89	03016	舞阪駅南北連絡通路	地域	非中山間地域	西区	2004	719.35
90	04944	高塚駅南北自由通路	地域	非中山間地域	南区	2015	730.83
91	01900	中沢墓園	小規模等	非中山間地域	中区	1992	34.70
92	02426	富吉納骨堂	小規模等	非中山間地域	中区	1982	292.36
93	02445	布橋北地区納骨堂	小規模等	非中山間地域	中区	1978	182.58

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
94	00335	中区応急給水施設	小規模等	非中山間地域	中区	1994	7.92
95	00336	東区応急給水施設	小規模等	非中山間地域	東区	1994	15.44
96	03024	西区プレジャーボート繫留所	小規模等	非中山間地域	西区	2011	92.16
97	04767	旧防潮堤資料室	小規模等	非中山間地域	南区	1998	1,008.30
98	01017	三方原墓園	小規模等	非中山間地域	北区	2007	708.60
99	03026	北区プレジャーボート繫留所	小規模等	非中山間地域	北区	2004	5.72
100	00091	夢ワークたちばな	小規模等	非中山間地域	北区	1986	188.53
101	01421	細江あすなろ作業所	小規模等	非中山間地域	北区	1989	209.74
102	00715	御陣屋川内野緑地修景施設	小規模等	非中山間地域	浜北区	2002	19.36
103	02877	梶池雨水貯留池	小規模等	非中山間地域	浜北区	1997	24.48
104	04175	船明墓地	小規模等	中山間地域	天竜区	2013	188.52
105	03191	上市場田舎ぐらし推進住宅	小規模等	中山間地域	天竜区	1970	82.81
106	04063	若身田舎ぐらし推進住宅	小規模等	中山間地域	天竜区	1986	101.02
107	04185	熊田舎ぐらし推進住宅	小規模等	中山間地域	天竜区	1986	473.26
108	01063	横山バス車庫	小規模等	中山間地域	天竜区	1987	94.12
109	02515	天竜湖畔の森トイレ	小規模等	中山間地域	天竜区	1990	54.65
110	02698	天竜木製電話ボックス	小規模等	中山間地域	天竜区	2002	6.95
111	01039	山住観光施設水源地	小規模等	中山間地域	天竜区	2002	16.24
112	01593	西渡バス待合所	小規模等	中山間地域	天竜区	1992	32.40
113	01584	西川バス待合所	小規模等	中山間地域	天竜区	2008	6.62
114	01537	天竜生活排水浄化施設	小規模等	中山間地域	天竜区	1996	8.58
115	04114	佐久間精神障害者共同作業所	小規模等	中山間地域	天竜区	1954	201.78
116	02682	民放中波ラジオ放送受信施設	小規模等	中山間地域	天竜区	1998	162.00
117	04985	本坂トンネル資材倉庫・電気室	小規模等	非中山間地域	北区	1978	82.00
118	04983	(一)瀬戸佐久米線(レイクサイド)トイレ	小規模等	非中山間地域	北区	1968	22.00
119	05240	天竜川駅自由通路	地域	非中山間地域	東区	2018	577.23
120	02336	自転車等保管所	小規模等	非中山間地域	中区	2008	55.40
							8,002.21

インフラ資産の建物

① 道路【車道舗装】 ※対象となる建物無し

② 橋りょう ※対象となる建物無し

③ ポンプ・排水機場

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	00409	茄子揚水機場	—	非中山間地域	中区	1987	27.01
2	00445	鴨江雨水調整池	—	非中山間地域	中区	1997	143.31
3	00640	欠下排水機場	—	非中山間地域	東区	1982	52.80
4	01794	大菩薩揚水機場	—	非中山間地域	東区	1990	27.01
5	02285	半田排水機場	—	非中山間地域	東区	1980	161.12
6	04571	半田揚水機場	—	非中山間地域	東区	1975	67.20
7	00592	境川排水機場	—	非中山間地域	西区	1972	165.80
8	00681	古人見排水機場	—	非中山間地域	西区	1998	140.34
9	00900	佐浜第1排水機場	—	非中山間地域	西区	1981	228.85
10	00901	佐浜第2排水機場	—	非中山間地域	西区	1982	125.00
11	01149	篠原中排水機場	—	非中山間地域	西区	1994	48.17
12	01152	篠原東排水機場	—	非中山間地域	西区	1998	197.00
13	01246	小山川排水機場	—	非中山間地域	西区	1975	162.00
14	01607	西部排水機場	—	非中山間地域	西区	1972	477.82
15	01956	坪井排水機場	—	非中山間地域	西区	1996	33.39
16	02217	馬郡排水機場	—	非中山間地域	西区	1999	166.32
17	02714	薬師谷排水機場	—	非中山間地域	西区	1977	121.84
18	02847	六間川排水機場	—	非中山間地域	西区	1973	303.56
19	02869	和地排水機場	—	非中山間地域	西区	1983	121.00
20	02875	和田排水機場	—	非中山間地域	西区	1982	147.71
21	00704	五島西排水機場	—	非中山間地域	南区	1991	241.86
22	00714	御給排水機場	—	非中山間地域	南区	1989	152.40
23	01127	寺脇排水機場	—	非中山間地域	南区	1997	292.99

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
24	01696	倉松排水機場	—	非中山間地域	南区	1980	266.17
25	01910	中田島排水機場	—	非中山間地域	南区	1986	168.00
26	02012	田尻排水機場	—	非中山間地域	南区	1977	291.14
27	04557	六軒川排水機場	—	非中山間地域	南区	1989	193.74
28	00221	一色排水機場	—	非中山間地域	北区	1984	136.00
29	00493	吉影排水機場	—	非中山間地域	北区	1986	136.42
30	00637	刑部排水機場	—	非中山間地域	北区	1982	223.51
31	00761	広岡排水機場	—	非中山間地域	北区	1991	96.58
32	01027	三和第1排水機場	—	非中山間地域	北区	1980	223.51
33	01202	祝田排水機場	—	非中山間地域	北区	1984	121.51
34	04310	三和第2排水機場	—	非中山間地域	北区	1993	125.38
35	04311	沖通り排水機場	—	非中山間地域	北区	1996	141.21
36	04556	五島東・河輪排水機場	—	非中山間地域	南区	1988	256.00
37	01279	小林雨水貯留池排水ポンプ室	—	非中山間地域	浜北区	1987	17.63
38	01527	瀬崎雨水貯留池排水ポンプ室	—	非中山間地域	浜北区	1991	8.41
39	00365	下善排水機場	—	非中山間地域	浜北区	1991	153.62
40	02127	内野排水機場	—	非中山間地域	浜北区	1987	126.57
							6,289.90

④ 上水道

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	30001	住吉庁舎	—	非中山間地域	中区	1982	4,656.54
2	30002	常光浄水場	—	非中山間地域	東区	1977	4,875.49
3	30003	大原浄水場	—	非中山間地域	北区	1970	8,745.91
4	30004	伊平ポンプ場	—	中山間地域	北区	1986	89.28
5	30005	金指西水源	—	非中山間地域	北区	1982	6.00
6	30006	寺野加圧ポンプ場	—	中山間地域	北区	1973	3.30
7	30007	寺野浄水場	—	中山間地域	北区	1973	3.30
8	30008	西黒田ポンプ場	—	中山間地域	北区	2002	4.86
9	30009	川合渕ポンプ場	—	中山間地域	北区	1978	101.79
10	30010	谷津ポンプ場	—	非中山間地域	北区	1994	79.02
11	30011	引佐中継ポンプ場	—	中山間地域	北区	1978	20.25
12	30012	中代中継ポンプ場	—	中山間地域	北区	2002	4.86
13	30013	日比平配水場	—	中山間地域	北区	1998	1.74
14	30014	仏坂配水場	—	中山間地域	北区	1997	9.20
15	30015	旧浦川簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1994	52.54
16	30016	旧横山町簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1990	8.00
17	30017	旧横川簡易水道	—	中山間地域	天竜区	2006	81.00
18	30018	旧簡易水道新道	—	中山間地域	天竜区	1970	40.80
19	30019	旧気多簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1996	21.74
20	30020	旧熊市場簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1985	23.00
21	30021	旧月簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1999	9.00
22	30022	向島浄水場	—	中山間地域	天竜区	1975	11.64
23	30023	旧佐久間簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1972	118.17
24	30025	旧若身簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1969	25.92
25	30026	上村配水池	—	中山間地域	天竜区	1978	7.60
26	30027	旧城西簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1990	7.29
27	30029	西浦浄水施設	—	中山間地域	天竜区	1990	18.90
28	30030	旧西藤平簡易水道	—	中山間地域	天竜区	2003	90.00
29	30031	旧石神簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1996	42.00
30	30032	旧川上簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1992	21.63
31	30033	旧相月簡易水道下日余ポンプ場	—	中山間地域	天竜区	1988	3.24
32	30034	旧相月簡易水道小相月ポンプ場	—	中山間地域	天竜区	1988	3.24
33	30035	旧長沢簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1994	54.96
34	30036	長尾配水場	—	中山間地域	天竜区	1975	2.80
35	30037	旧渡ヶ島簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1994	46.00
36	30038	旧東雲名簡易水道	—	中山間地域	天竜区	2002	79.00
37	30039	尾呂第2配水場	—	中山間地域	天竜区	2002	8.00
38	30040	旧豊岡簡易水道	—	中山間地域	天竜区	2004	20.93
39	30041	門桁配水場	—	中山間地域	天竜区	2012	7.20
40	30042	旧両島簡易水道	—	中山間地域	天竜区	1996	99.00
41	30043	宮川水道倉庫	—	中山間地域	天竜区	1982	51.03

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
42	30044	旧熊切簡易水道	—	中山間地域	天竜区	2003	40.30
43	30045	五和杉行師平浄水場	—	中山間地域	天竜区	1995	16.20
44	30046	上下水道部西営業所	—	非中山間地域	西区	1985	297.30
							19,909.97

⑤ 下水道・農業集落排水

No.	施設コード	施設名称	利用者圏域別分類	中山間地域 or 非中山間地域	所在する区	建築年(主要建物)	延床面積(m ²)
1	40001	中部浄化センター	—	非中山間地域	中区	2007	21,025.49
2	40002	中ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1966	1,448.70
3	40003	北ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1972	3,436.70
4	40004	西ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1975	1,062.81
5	40005	南ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1966	2,177.27
6	40006	東雨水ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1968	748.00
7	40007	御前谷ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1975	588.01
8	40008	上島雨水ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1988	1,821.59
9	40009	西ヶ崎中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	1994	121.59
10	40010	村櫛中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	1992	93.75
11	40011	湖東浄化センター	—	非中山間地域	西区	1982	3,035.60
12	40012	館山寺浄化センター	—	非中山間地域	西区	1987	2,916.72
13	40013	腫ヶ丘中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	1978	816.00
14	40014	弁天島中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	1990	45.00
15	40015	蓬萊園中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	1990	65.00
16	40016	観月園中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	1990	58.00
17	40017	細江浄化センター	—	非中山間地域	北区	1999	4,048.82
18	40018	井伊谷浄化センター	—	非中山間地域	北区	1996	3,638.55
19	40019	三ヶ日浄化センター	—	非中山間地域	北区	2006	1,920.18
20	40020	金指汚水中継ポンプ場	—	非中山間地域	北区	2000	34.79
21	40021	山後雨水ポンプ場	—	非中山間地域	北区	2009	502.59
22	40022	気田浄化センター	—	中山間地域	天竜区	2000	740.00
23	40023	浦川浄化センター	—	中山間地域	天竜区	1996	259.00
24	40024	佐久間浄化センター	—	中山間地域	天竜区	2002	265.00
25	40025	城西浄化センター	—	中山間地域	天竜区	2008	710.79
26	02042	都田地区農業集落排水処理施設	—	非中山間地域	北区	2000	252.52
27	02181	農業集落排水上市場処理場	—	中山間地域	天竜区	1994	69.00
28	02781	落合石神地区汚水処理場	—	中山間地域	天竜区	2002	238.85
29	02819	両島地区汚水処理場	—	中山間地域	天竜区	1996	162.92
30	40026	西遠浄化センター	—	非中山間地域	南区	1983	96,785.89
31	40027	浜名中継ポンプ場	—	非中山間地域	南区	1997	3,877.94
32	40028	阿蔵中継ポンプ場	—	中山間地域	天竜区	2000	1,175.11
33	40029	都田中継ポンプ場	—	非中山間地域	北区	1991	422.80
34	40030	和地中継ポンプ場	—	非中山間地域	西区	2001	355.76
35	40031	木戸雨水ポンプ場	—	非中山間地域	中区	1986	496.65
36	40032	参野雨水ポンプ場	—	非中山間地域	南区	1982	4,499.51
37	40033	中田島団地雨水ポンプ場	—	非中山間地域	南区	1979	350.88
38	40034	市野雨水ポンプ場	—	非中山間地域	東区	2016	94.66
							160,362.44

総財務第28号
平成30年2月27日

各都道府県財政担当部長
各都道府県公共施設マネジメント担当部長
各都道府県市区町村担当部長
各指定都市財政担当局長
各指定都市公共施設マネジメント担当局長

殿

総務省自治財政局財務調査課長
(公 印 省 略)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(以下「策定指針」という。)については、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成26年4月22日付総財務第75号自治財政局財務調査課長通知)により通知しているところですが、平成29年9月末時点で99.4%の地方公共団体が公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定しています。

今後は、総合管理計画等に基づき、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を策定するとともに、公共施設等の総合的適正管理の取組を進めていくことが重要です。

今般、各地方公共団体において策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、策定指針について必要な見直しを行い、別添のとおり改訂いたしました。

各地方公共団体におかれては、本指針及び「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を参考に、総合管理計画を随時見直しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されるようお願いします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内市区町村(指定都市を除く。)に対しても、この旨通知していただくとともに、適切な御助言をお願いします。

なお、この通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項(技術的な助言)に基づくものであることを申し添えます。

(別添)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

平成 26 年 4 月 22 日
(平成 30 年 2 月 27 日改訂)
総 務 省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に記載することが適当である。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。(3)の中長期的な経費の見込みについては、30年程度以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築

物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕ⁱⁱ、改修ⁱⁱⁱ及び更新^{iv}等（以下「維持管理・更新等」という。）の経費区分ごとに示すことが望ましいこと。

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

上記「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の項目など公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めること。

(1) 計画期間

計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に係る基本的な方針に関するものでもあることから、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」の期間に関わらず設定する（ただし、少なくとも10年以上の計画期間とする）ことも可能であること。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各部局において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制について記載すること。なお、情報の洗い出しの段階から、公共施設等の情報を管理・集約するとともに、個別施設計画の策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるほか、部局横断的な施設の適正管理に係る取組を検討する場を設けるなど、全庁的な体制を構築し取り組むことが望ましいこと。

(3) 現状や課題に関する基本認識

当該団体としての現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載すること。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP^v/PFI^{vi}の活用などの考え方について記

載することが望ましいこと。

具体的には、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について考え方を記載すること。

① 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・更新等を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

② 維持管理・更新等の実施方針

維持管理・更新等の実施方針（予防保全型維持管理^{vii}の考え方を取り入れる、トータルコスト^{viii}の縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新するなど）などを記載すること。更新の方針については、⑦統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。

なお、維持管理・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④ 耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤ 長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載すること。

⑦ 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更

新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との統合の推進方針について記載すること。

なお、検討にあたっては、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましいこと。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施方針を記載するほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備の考え方も記載することが望ましいこと。

(5) PDCAサイクルの推進方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、当該評価の結果に基づき総合管理計画を改訂する旨を記載すること。なお、PDCAサイクルの期間や手法、評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましいこと。

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上記「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中(3)及び(4)の各項目のうち必要な事項について、施設類型(道路、学校等)の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

第二 総合管理計画策定・改訂にあたっての留意事項

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、以下の事項について所要の検討を行うことが適当である。

一 行政サービス水準等の検討

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進の前提として、当該団体としてあるべき行政サービス水準を検討することが望ましいこと。その上で、個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討するに際しては、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか(民間代替可能性)など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意することが必要であること。

二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・充実

総合管理計画は、策定・改訂の検討時点において把握可能な公共施設等の状態(建設年度、利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等)や取組状況(点検・診断、維持管理・更新等の履歴等)を整理し策定されたいこと。

また、総合管理計画の内容については、策定後も、総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であること。

三 数値目標の設定とPDCAサイクルの確立

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。なお、数値目標は特定の分野のみを対象とすることなく、公共施設等の全体を対象とすることが望ましいこと。

さらに、計画期間内の一定の期間で定めたP D C Aサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、P D C Aサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

四 議会や住民との情報共有等

当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定・改訂段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ進めていくことが望ましいこと。

五 PPP/PFI の活用について

公共施設等の更新などに際しては、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、総合管理計画の検討にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を検討されたいこと。また、公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めること。

六 市区町村域を超えた広域的な検討等について

総合管理計画の策定・改訂にあたっては、市区町村間の広域連携を一層進めていく観点から、例えば定住自立圏形成協定の圏域などにおいては、自団体のみならず、隣接する市区町村を含む広域的視野をもって計画を検討することが望ましいこと。

また、都道府県にあつては、圏域の市区町村の公共施設等も念頭に広域的視野をもって総合管理計画を検討することが望ましいこと。

七 合併団体等の取組について

合併団体においては、公共施設等の統廃合の難航等が課題となっていること、また、過疎地域等においては、都市部と比べ人口減少や高齢化が急激に進んでいることなど、公共施設等を建設した当時と比較して環境が大きく変化している場合も多いことから、特に早急に総合管理計画を策定し、計画に基づく公共施設等の適正管理の取組を進めていくことが望ましいこと。

第三 その他

公共施設等の総合的かつ計画的な管理により老朽化対策等を推進するにあたっては、第二の留意事項のほか、以下の点についても留意されたいこと。

一 「インフラ長寿命化基本計画」について

「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするインフラ長寿命化計画（行動計画）及び個別施設毎の具体の対応方針を定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされているが、総合管理計画は、この行動計画に該当するものであること。

なお、「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援として、国が有する技術的知見やノウハウを提供することが定められており、また、個別施設計画の策定にあたっては、各インフラの所管省庁より技術的助言等が実施されており、個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等については、総務省のホームページ（http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou/kobetu-keikaku_manual-guideline/index.html）に掲載しているため、参考にされたいこと。

二 公営企業分野に係る施設について

公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となること。

なお、総務省では、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少などの公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）及び「『経営戦略』の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付け総財公第 10 号、総財営第 2 号、総財準第 4 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）により、平成 32 年度までの各公営企業における経営戦略の策定を要請しており、経営戦略の策定及び見直し（ローリング）に当たっては総合管理計画との整合性に留意すること。

三 公共施設マネジメントの取組状況等に係る情報について

各地方公共団体における総合管理計画の策定・改訂にあたっては、先進団体の事例や各団体の総合管理計画の主な記載事項等を取りまとめた一覧表等を総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）に掲載しているため参考にされたいこと。また、総合管理計画策定に係る基本的な Q&A も併せて掲載しているため、参考にされたいこと。

四 更新費用試算ソフト等の活用について

総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）

m1)において、簡易に更新等費用の推計を行うことのできる更新費用試算ソフトなど、更新等の費用の推計に係る情報を掲載しているので、必要に応じ活用されたいこと。

五 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置について

公共施設等適正管理推進事業債において、総合管理計画に基づく集約化・複合化事業、長寿命化事業等について、地方財政措置が講じられていること。

六 地方公会計（固定資産台帳）の活用

統一的な基準による財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳については、公共施設等の総合管理に資する観点からも毎年度適切に更新することが求められる。点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うことが望ましいこと。

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討においても、公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。

ⁱ公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。なお、地方独立行政法人が保有する施設など、当該地方公共団体が所有していないが、維持管理・更新費等の財政負担を負うことが見込まれる施設を含む。

ⁱⁱ維持管理・修繕…施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

ⁱⁱⁱ改修…公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

^{iv}更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

^vPPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

^{vi}PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

^{vii}予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

^{viii}トータルコスト…中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

資料3 官民連携（PPP）の手法類型

官民連携には様々な手法があるため、類型について次のとおり整理します。

（公共的な事業の一部または全部を民間事業者へアウトソーシングする方式）

官民連携手法の類型	概要
PFI (Private Finance Initiative)	PFI 法に基づく手法。公共サービスの提供に際し、民間資金を活用して民間事業者に施設整備や公共サービスの提供を委ねる手法。
通常 PFI (下記を除くもの)	民間事業者が PFI 事業の契約に基づいて、公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などを一括発注・性能発注・長期契約などにより行う手法。
公共施設等運営権制度 (コンセッション方式)	民間事業者が PFI 事業の契約に基づいて、公共施設などの運営権を取得し、公共施設などの運営などの事業を長期的・包括的に行う手法。
PFI に類似する手法	PFI 法に基づかない手法。PFI 法には基づかないものの、民間事業者に施設整備や公共サービスの提供を委ねる点で、PFI に類似する手法。
DB・DBO など (Design Build) (Design Build & Operate)	民間事業者に設計・建設などを一括発注・性能発注する手法(DB)や、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営などを長期契約などにより一括発注・性能発注する手法(DBO)など。
包括的管理委託	民間事業者に維持管理などを複数年契約・性能発注などにより一括発注・性能発注する委託手法。
指定管理者制度	地方自治法に基づく手法。公の施設の維持管理・運営などを管理者に指定した民間事業者に実施させる手法。指定管理者は公の施設の利用料金を自らの収入とすることが可能。
民設公営	民間事業者が施設の設計・建設などを行い、公共主体が維持管理・運営などを行う手法。(施設については、民間事業者から公共主体に譲渡する方式や賃貸する方式などがある。)
民設民営(除く PFI)	民間事業者が施設の建設・維持管理・運営を実施する手法。

（他の事業・施設を併設・活用する方式）

収益施設の併設・活用	収益施設を併設したり、既存の収益施設を活用したりするなど、事業収入により費用を回収するものや、副産物の活用など付加価値を創出し施設のバリューアップを図るもの。
公的不動産の有効活用 (Public Real Estate)	公有地や公有施設を有償または無償で民間事業者に貸与などし、民間事業者が公有地や公有施設を活用して事業運営やサービスの提供を行うもの。

（公共主体による民間事業者への事業参入促進）

支援・助成	民間事業者が実施する公共的な事業に対して、一定の要件・期間などを設定し、活動に必要な情報提供・財政的支援・場所や資機材の提供・共催後援などの支援を実施する手法。
民間提案制度	委託可能な公共的な事業について、民間事業者側からの提案を受け付けることで、民間事業者の参入を促進する手法。

※国土交通省総合政策局資料を参考に作成

(業務範囲)

※各手法の上段は各業務の発注者、下段は実施方法を示す。

手法	設計	建設	維持管理	運営
従来方式	公設		公営	
	設計会社に委託	建設会社に発注	直営・維持管理会社 に委託	直営・運営会社に 委託
通常 PFI	民設		民営	
	PFI 事業者が事業契約に基づき包括的に実施			
公共施設等運営権 制度 (コンセッション方式)	—	—	民営	
	—	—	PFI 事業者が公共施設など運営権実施 契約に基づき包括的に実施	
PFI 類似手法 (DB 方式)	公設		—	—
	民間事業者に包括的に一括発注		—	—
PFI 類似手法 (DBO 方式)	公設		公営	
	民間事業者に包括的に一括発注			
包括的管理委託	—	—	公営	
	—	—	民間事業者に一括発注	
指定管理者	—	—	公営	
	—	—	指定管理者(民間事業者)に指定	
民設公営	民設		公営	
	民間事業者が設計・建設業務を実施		直営・維持管理会社 に委託	直営・運営会社に 委託
民設民営	民設		民営	
	民間事業者が設計・建設・維持管理・運営業務を実施(PFIを除く)			

※国土交通省総合政策局資料を参考に作成

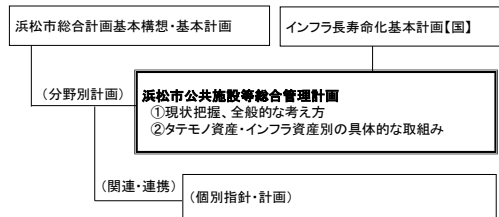
浜松市公共施設等総合管理計画 概要版

第1章 基本的事項

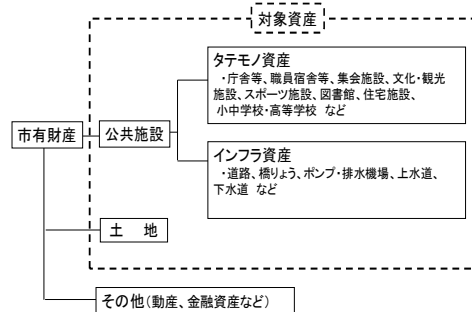
市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、平成27年度以降における資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として「浜松市公共施設等総合管理計画」を定める。

【計画の位置付け】

本計画は「インフラ長寿命化基本計画」で示された、市が策定すべき行動計画として位置付けられるもの



【対象とする資産】



【計画期間】 平成27年度から令和6年度の10年間

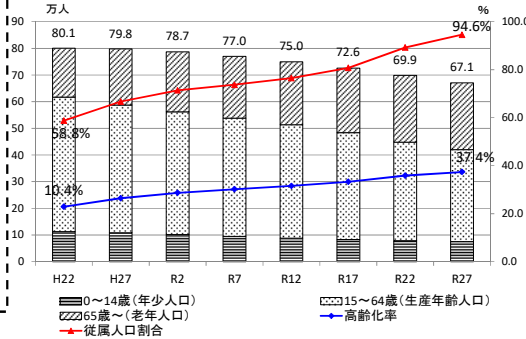
第2章 本市の概況(人口・財政・資産)

1. 人口

◆ポイント

- 政令指定都市移行後、行財政改革への取組みにより、財政指標は全般的には改善傾向
- 政令指定都市などとの比較ではストック指標、フロー指標ともに良好
- 人口減少下では市税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではなく、歳出では、社会保障関連経費の増加が見込まれる

(参考：人口推計(市全体))

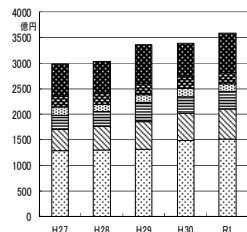


2. 財政

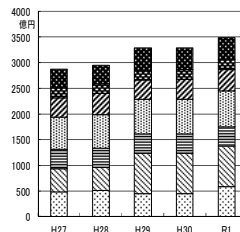
◆ポイント

- 本市人口は、平成20年をピークとして減少局面
- 令和27年には約67.1万人となることが推計
- 従属人口割合も平成22年の58.8%から令和27年の94.6%と増加し、生産年齢人口への依存度が大きく高まる
- 区域全域が中山間地域である「天竜区」とそれ以外の区では、高齢化率に差違

【歳入】



【歳出】



3. 資産

◆ポイント

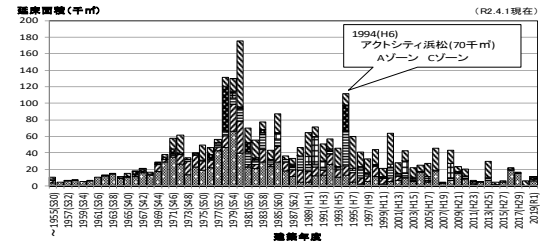
- 本市の保有する公共施設、土地などの資産は、12市町村合併、政令指定都市移行を契機に急増

【タテモノ資産】

- 都市化の進展や人口の増加に伴い1970、80年代の20年間で約137万㎡、全体の約54%を建設
- 今後、老朽化に対する対応や改修・更新時期の一極化が懸念

【インフラ資産】

- 都市化の進展や人口の増加に伴い整備が進められた橋りょう、平成に入って古い管の更新が進んだ上水道管、比較的近年整備が進んだ下水道管といった特徴
- 老朽化への対応、計画的な維持管理・改修による長寿命化、耐震化などが必要となり、将来の財政需要の抑制、縮減が大きな課題



(主なタテモノ資産)

分類	数量	
	施設数	延床面積(万㎡)
小中学校・高等学校	142	92.7
住宅施設	86	38.3
集会所	99	22.1
スポーツ施設	45	13.9
産業振興施設	7	14.2
その他	840	69.3
合計	1,219	250.5

(主なインフラ資産)

分類	内容	数量
道路	補助国道、県道、市道	8,489 km
	農道、林道	559 km
橋りょう	補助国道、県道、市道	514 千㎡
	農道、林道	18.8 千㎡
上水道	建物施設数	44 施設
	管延床面積	19,910 ㎡
下水道	建物施設数	34 施設
	管延床面積	159,639 ㎡
	管	3,601 km

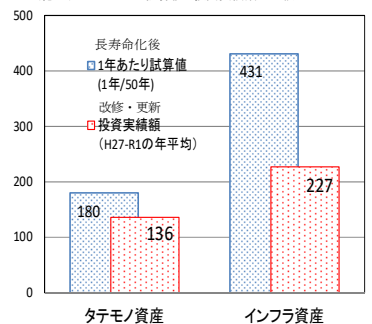
第3章 保有資産に係る改修・更新経費の各種試算と市投資実績

【試算値と市投資実績の比較】

総務省ホームページで公開されている更新費用推計ソフトを基本に、本市独自の仮定を加えて推計

区分	試算値 (長寿命化後)	投資実績額 (H27-R1の年平均)				比較(長寿命化後)			
		比較(長寿命化後)				比較(長寿命化後)			
		50年間 A	1年あたり B(A/50)	改修・ 更新 C	新規 D	C+D=E	不足額 C-B	充足率 C/B	不足額 E-B
1 タテモノ資産	9,019	180	136	28	164	△ 44	75.6%	△ 16	91.1%
2 インフラ資産	21,530	431	227	87	314	△ 204	52.7%	△ 117	72.9%
合計	30,549	611	363	115	478	△ 248	59.4%	△ 133	78.2%

(億円) 試算値と投資実績額の比較



第4章 これまでの資産経営の取組み

- 平成21年4月
浜松市資産経営推進方針公表
- 平成27年度までに439施設を削減
(閉鎖：229施設、管理主体変更：153施設、譲渡：24施設(売却を含む)、貸付33施設)

【目的】 「財産管理」から「資産経営」への意識転換 (参考：浜松市資産経営推進方針概要)

【概要】 保有する財産(土地、建物)の見直しや活用などに関するすべてを資産経営として位置づけ、全体的な考え方、具体的な取組みなどを示したもの

【取組みの4つの柱】

- 保有財産の適正化 (施設統合・借地解消など)
- 保有財産の利活用 (貸付・遊休地売却処分など)
- 維持管理コストの最適化と環境対策 (業務一括発注など)
- 活用財産の長寿命化 (修繕計画の策定・長寿命化事業など)

第5章 これからの資産経営の基本的な考え方

「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進め、デジタルの力を最大限に活かして、安全・安心で質の高い市民サービスの提供と持続可能な行財政運営を両立することが重要。

基本理念:「知る・変える・活かす」で支える都市経営

【目指すべき資産経営のすがた】

持続可能な資産経営＝保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と改修・更新の投資実績額との均衡

$$\text{充足率} = \frac{\text{改修・更新の投資実績額(一年当たり)}}{\text{将来の改修・更新経費試算値(一年当たり)}} = 100\%$$

実現のための6つの基本的指針	タテモノ資産 【具体的取組み例】	インフラ資産
	<p>■ 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設の抑制、既存施設の縮減 ・ライフサイクルコスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・RBM(リスクベースメンテナンス) ・更新時における規模適正化
	<p>■ 安全・安心な公共施設の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全と長寿命化 ・ユニバーサルデザイン 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全と長寿命化(メンテナンスサイクル)
	<p>■ 公共施設の最大限の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰スペース、遊休資産の貸付、広告事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間の利活用
<p>■ 民間活力の積極的な活用</p> <p>■ まちづくりとの連携及び隣接市町等との連携</p> <p>■ 実効ある進捗管理</p>		

本計画の数値目標(R6)

タテモノ資産
充足率=80%

インフラ資産
充足率=90%

令和26年度の充足率100%に向けて、資産経営の取組みを進める

・タテモノ資産の充足率 80%

・インフラ資産の充足率 90%

	H27	R1	R6	R16	R26
目標となるタテモノ資産の充足率	64.1%	75.6%	80%	90%	100%

	H27	R1	R6	R16	R26
目標となるインフラ資産の充足率	52.7%	84.1%	90%	95%	100%

極めて大きな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、24.4% (100-75.6%) 分の延床面積の縮減が必要

極めて大きな目安として、他の条件を現状と同様とした場合、15.9% (100-84.1%) 分の財源を確保するために、道路・橋りょうなどでは新規事業の進捗状況を見据えながら、改修・更新にまわすことや、また上水道事業などは、老朽化した管を更新する際には適正な規模へ縮小することなどが必要

第6章 タテモノ資産に関する具体的な取組み

【タテモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性】

(見直しの考え方)

- ・タテモノ資産を通じて提供している行政サービスの性質及び行政サービスを受けている利用者の圏域など (①広域施設 ②市域施設 ③地域施設 ④生活圏域施設 ⑤コミュニティ圏域施設 ⑥中山間地域施設※ ⑦文化財施設、小規模・簡易施設など) の2つの視点で検討

※中山間地域施設

廃校などの遊休資産は、地域と調整したうえで、全国的公募の実施や民間提案などにより、積極的な活用を努める

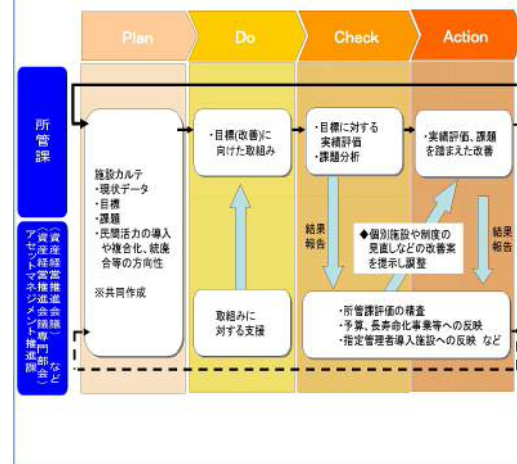
賑わいや雇用の創出⇒地域の活性化

(今後の方向性)

- ・施設の利用用途別23分類ごとに整理 (例:①庁舎等②職員住宅等③集会施設④文化・観光施設⑤スポーツ施設⑥図書館など)
- ・行政サービスや活動拠点の確保と、タテモノ資産総量縮減を意識した施設の民間移管や統合、複合化などの推進

【マネジメントの手法】

すべてのタテモノ資産について、現状データ及び見直しの考え方をまとめた「施設カルテ」を作成。関係課が共有し、毎年度のPDCAサイクルを実行。



第7章 インフラ資産に関する具体的な取組み

【インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性】

(見直しの考え方)

- ・インフラ資産を通じて提供している行政サービスの性質を踏まえて検討

- (①廃止 ②民間移管 ③分散処理 ④間引き ⑤RBM※)

※RBM(リスクベースメンテナンス)の導入

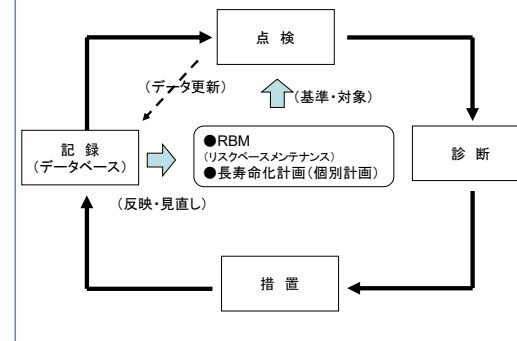
区分	内容	維持管理水準、耐用年数	管理目標
A	破損や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	基準どおり	予防保全
B	破損や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が相応となるもの	見直し・延長	予防保全、又は事後保全
C	A・B以外のもの	見直し・延長	事後保全

(今後の方向性)

- ・資産の利用用途別5分類ごとに整理 (①道路 ②橋りょう ③ポンプ・排水機場 ④上水・簡易水道 ⑤下水道・農業集落排水)

【マネジメントの手法】

RBMを踏まえた長寿命化計画などを基本に、メンテナンスサイクル(点検⇒診断⇒措置⇒記録)を実行



資料5 用語解説 (50音順)

用語	説明
12市町村合併	平成17年7月1日、旧浜北市、旧天竜市、旧舞阪町、旧雄踏町、旧引佐町、旧細江町、旧三ヶ日町、旧水窪町、旧佐久間町、旧龍山村、旧春野町が浜松市に編入合併したこと。
BEMS	Building Energy Management Systemの略。ビルの機器・設備などの運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムのこと。
BOT	Build Operate Transferの略。PFIの手法の一つ。民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式のこと。
BTO	Build Transfer Operateの略。PFI手法の一つ。民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式のこと。
ESCO事業	Energy Service Companyの略。工場やビルの省エネルギー方策に関するコンサルティングや資金調達、施工や管理に至るまでの包括的なサービスを提供し、建物環境を損なわない省エネルギーを実現するとともに、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。
管理主体変更	利用者が限定的な公共施設について、管理の主体を利用者などに変更すること。公共施設としては用途を廃止し、貸付にて対応。
企業会計	地方公共団体が経営する水道、下水道、病院などの公営企業に関する会計の総称のこと。
行政財産	国又は地方公共団体において、公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。
業務一括発注	一定のエリア内に存するタテモノ資産において、同種の維持管理業務を一括して委託発注すること。
拠点ネットワーク型都市構造	都市機能が集積した複数の拠点形成と、公共交通を基本とした有機的な連携による都市構造のこと。
経常収支比率	人件費、扶助費などのように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合のこと。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。
公共施設等運営権制度	利用料金の徴収を行う公共施設等について、当該施設の運営を行う権利を民間事業者に設定する制度のこと。運営権は財産権となり、その譲渡が可能となるとともに、抵当権の設定、減価償却等による資金調達の円滑化が図られる。コンセッションとも言われる。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還などに要する経費のこと。
公有財産売却業務委託	公有財産の売却業務に関し、売却可能性調査から売買契約の補助、物件の引き渡しなど包括的に業務を委託すること。民間事業者のノウハウとネットワークを活用することにより、売却物件を増加させるとともに業務を効率的に進めることが可能。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のこと。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

用語	説明
サウンディング調査	資産の活用方法や公募条件について、活用検討の段階や事業者公募前の段階で、事前に民間事業者と直接対話する場を持ち、市場性やアイデアなどを把握するための調査のこと。民間事業者が参入しやすい公募条件の設定を行ったり、地域課題や配慮事項を踏まえた、より優れた事業提案を促すことができる。
施設カルテ	公共施設ごとに土地建物の面積、老朽化・コスト・利用率などの状況、など包括的に施設の状態を表す個票のこと。毎年度の施設評価などに活用。
施設評価	個々の施設の老朽化度合、運営コスト、利用状況などについて評価し数値化すること。施設のPDCAに活用。
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰の程度を示す指標ともいえる。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担をもとめること。
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。
ストック指標	ある時間内に貯蔵された量(基金残高、市債残高など)のこと。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税のこと。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備などに要する経費のこと。
農業集落排水	農村世帯の生活環境の向上、農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ、台所、風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して河川などに放流する施設のこと。
浜松市学校規模適正化基本方針	児童・生徒数や学級数、地域事情などによる教育上の課題の改善を図ることにより、子供たちのよりよい教育環境の実現を目指すための方針のこと。
浜松市資産経営推進方針	浜松市が保有する財産(土地・建物)の見直しや活用などに関わるすべてを資産経営として位置づけ、全体の考え方、具体的な取組みなどを示した方針のこと。平成21年4月公表。平成27年浜松市公共施設等総合管理計画に移行した。
浜松市営住宅ストック総合活用計画	市営住宅の現状と課題を把握し、今後の各団地、住棟の活用方針や整備内容を明らかにするとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と事業量の平準化を図るための計画のこと。平成24年3月公表。
浜松市総合計画基本計画	浜松市総合計画基本構想「浜松市未来ビジョン」実現のための政策を定めた計画のこと。第1次推進プランでは、平成27年度から令和6年度までの10年間の政策を定めている。平成26年12月議決。

用語	説明
浜松市総合計画基本構想	30年後(1世代先)の理想の姿を「浜松市未来ビジョン」として示した、都市づくりの活動指針のこと。平成26年12月議決。
浜松市都市計画マスタープラン	長期的な見通しをもって総合的・一体的なまちづくりを進めていくため、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、浜松市の目指すべき将来都市像を定め、その実現に向けた都市づくりの考え方を明らかにする計画のこと。平成3年3月公表。
扶助費	性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。
フロー指標	ある一定の期間に生産されたモノやサービス量(お金の流れ)の指標のこと。
普通財産	国または地方公共団体における行政財産以外の財産のこと。本市の場合、マネジメントを推進する目的で、以下の4分類に細分化している。 事業財産:行政財産と一体的に使用されているなど、半ば行政用途で利用されている財産。 計画財産:道路計画用地、企業誘致用地など明確な行政用途で使用する計画がある財産。 貸付財産:国、県、自治会などに貸付している財産。 遊休財産:事業財産、計画財産、貸付財産以外の普通財産。
まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、関連する今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた戦略のこと。平成26年12月閣議決定。
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき市町村が定める、都市計画区域内の住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画のこと。計画に定める立地の適正化の方針については、都市計画マスタープランの一部とみなされる。平成31年1月策定。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債のこと。



浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市 財務部 アセットマネジメント推進課
静岡県浜松市中区元城町103番地の2
TEL : 053 (457) 2533
FAX : 050 (3730) 0119
E-Mail : asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp